

平成24年度文化庁委託事業

芸術文化活動に対する助成制度に関する調査分析事業

報告書

平成25年3月

独立行政法人日本芸術文化振興会

目 次

| | |
|--|----|
| 第1章 本調査分析事業の目的と事業概要 | 2 |
| 1. 調査分析事業の目的 | 2 |
| 2. 調査分析事業の概要 | 2 |
| 第2章 調査分析の内容とその成果等について | 3 |
| 1. 我が国の芸術文化活動に対する助成制度の経緯や現状に関する調査分析と 課題抽出 | 3 |
| (1) 助成制度の経緯把握 | 3 |
| (2) 近年の助成実績のデータ化 | 14 |
| (3) コールドスポットの提示 | 30 |
| ①芸術文化活動に対する助成金の全国分布について | 30 |
| ②助成を受けた公演の地域別実施状況に関する分析 | 37 |
| 2. パイロット事業立案に向けたケース・スタディの調査分析 | 67 |
| (1) 海外の各種機関による先行事例の調査概要 | 67 |
| ①海外での助成システムや目的、最新の状況等〔助成する側〕 | 67 |
| ○アーツカウンシル・イングランド〔イギリス〕 | |
| ○ウィーン市劇場協会〔オーストリア〕 | |
| ○首都文化基金〔ドイツ〕 | |
| ○韓国文化芸術委員会〔韓国〕 | |
| ○ソウル市文化財団〔韓国〕 | |
| ②芸術文化活動実施における先駆的な事例の調査〔助成される側〕 | 81 |
| ○海外の先進的な取り組み：目的とモデル事例 | |
| ○効果的な体制の例 | |
| (2) 国内の各種団体（地方自治体等）における先行事例の調査概要 | 90 |
| ①地域・世代間における文化的格差解消に関する事例調査 | 90 |
| ②教育プログラムに関する事例調査 | 92 |
| ③ワーキンググループ（WG）における調査検討概要 | 97 |
| 3. 今後の芸術文化助成制度の在り方に関する提言 | 98 |
| (1) これまでの芸術文化活動に対する助成実績等から見えてくる課題 | 98 |
| (2) 今後の芸術文化助成制度の在り方に関する提言 | 98 |
| (付録) 海外の各種機関へのヒアリング内容詳細 | 99 |

第1章 本調査分析事業の目的と事業概要

1. 調査分析事業の目的

我が国の芸術文化活動に対する助成制度の全体像を把握し、経緯及び現状の理解や課題抽出に役立つ。その上で効果的なパイロットモデル事業の未来像も示す。

2. 調査分析事業の概要

現状把握・課題抽出に向けた現行助成制度のデータベース化と、国内外の効果的な助成事例や事業例の検証によるケース・スタディの蓄積という2点を柱とし、それらの調査分析を経たうえでパイロット事業モデルを提案する。

具体的には以下4つの工程を実施する。

- ①我が国における芸術文化活動に対する助成制度の経緯と現状を把握し、包括的なデータベースを構築した上で課題を抽出する。
- ②国内外における先駆的な助成制度および具体的な事業を検証し、ケース・スタディとして蓄積する。また、芸術団体等のニーズも把握する。
- ③委員会を設置し、調査成果をもとにパイロット事業モデルの枠組み構築および今後の助成制度の在り方に関する提言をまとめる。
- ④①から③の成果を総括した報告を実施し、公開する。

なお、本調査分析事業においては、芸術文化組織運営および文化政策に関する専門家による委員会を以下のとおり組織し、これに日本芸術文化振興会プログラムディレクターがオブザーバーとして参加することで、具体的な助言を得ながら実施した。

| | | | |
|---------|-------|------------------------|-------------|
| 委員長： | 関 裕行 | (日本芸術文化振興会理事) | [助成制度全般・総括] |
| 委員： | 池田 温 | (武蔵野音楽大学教授・演奏部長) | [助成制度全般] |
| | 海野 敏 | (東洋大学教授) | [舞踊] |
| | 篠原 聖一 | (日本バレエ協会理事) | [舞踊] |
| | 下八川共祐 | (日本オペラ振興会常任理事) | [音楽] |
| | 根木 昭 | (昭和音楽大学教授) | [助成制度全般] |
| | 支倉二二男 | (日本オーケストラ連盟常務理事) | [音楽] |
| | 渡邊健二 | (東京芸術大学副学長) | [音楽] |
| オブザーバー： | 前 和男 | (日本芸術文化振興会プログラムディレクター) | [音楽] |
| | 中川俊宏 | (日本芸術文化振興会プログラムディレクター) | [舞踊] |

(敬称略、役職は平成24年度時点のもの)

第2章 調査分析の内容とその成果等について

1. 我が国の芸術文化活動に対する助成制度の経緯や現状に関する調査分析と課題抽出

(1) 助成制度の経緯把握

我が国における助成制度の経緯把握の前提として、今日までに国が実施してきた芸術文化に関する公的助成の変遷について概観する。

本調査において取り扱った施策は、舞台芸術振興および芸術家等の人材育成に関する支援施策、地域への舞台芸術の普及施策、並びに地域での芸術文化活動振興施策のうち主なものである。それぞれの目的や対象範囲の推移については7頁以降の表1に記した。

これらの施策は「助成」あるいは「補助金」という名目のものばかりではなく、芸術団体や地方自治体等に対する請負契約形式のものや、文化庁主催事業の形をとるもの等さまざまである。しかしながら、本調査では、その実質において芸術文化活動実施のための資金面で助けとなっている支援施策全般を広く「助成」の範囲と捉えることとした。

以下、次の項目に沿って我が国における助成制度の経緯を概説する。

- ア. 日本芸術文化振興会の役割の変遷
- イ. 芸術団体への助成
- ウ. 地域の文化振興に係る助成
- エ. 子どもおよび地域への芸術文化普及に対する助成

ア. 日本芸術文化振興会の役割の変遷

日本芸術文化振興基金（以下振興基金）は、その運用益によって芸術文化活動への助成が継続的かつ安定的に実施されることを目的として、1990（平成2）年、政府出資金500億円と民間からの出えん金（拠出金）100億円、計600億円を原資として設立された（2012（平成24）年度現在の基金額は、政府出資金541億円、民間の出えん金112億円）。同時に、振興基金の運用および助成業務にあたるため、特殊法人国立劇場が改組され、日本芸術文化振興会（以下振興会）が発足することとなった。

振興基金の助成の範囲は、現代舞台芸術創造普及活動、伝統芸能の公開活動、美術の展示、映画の製作、先駆的・実験的芸術創造活動（2008（平成20）年度より多分野共同等芸術創造活動）、地域の文化施設が行う公演・展示活動、文化財の保存・活用等と幅広い。また、職業的芸術団体のみならず、アマチュア等の文化団体、地域の文化施設、文化財保存団体等が行う活動も助成対象としている。

1996（平成8）年度には、文化庁が策定した「アーツプラン21」の一環として国から振興会への補助金（舞台芸術振興費補助金）が創設され、「舞台芸術振興事業」の名称のもとに、音楽・舞踊・演劇の3分野に対する新たな助成が開始した。これは、文化庁が直接実施する他の助成とともに、我が国の芸術水準の向上を目指す中核的芸術団体への支援を担うものである。一方、従来の振興基金からの助成は、おもに、すべての国民が芸術文化に親しみ、新しい文化を創造するための裾野拡大を目指すものという役割が明確になった。

この「舞台芸術振興事業」は、2009（平成21）年度には「芸術創造活動特別推進事業」として、前年度まで文化庁が直接実施していた「最高水準の舞台芸術公演・伝統芸能等への重点支援等」の枠内における芸術団体に対する助成と一元化した。以降、文化庁が計上する中核的芸術団体の公演活動に対する主要な助成は、補助金という形で振興会を経由して実施されている。

また、2011（平成23）年度には、振興会において専門家による審査、事後評価、調査研究機能を大幅に強化することを目的として日本版アーツカウンシルの試行的導入が開始された。我が国の芸術文化活動に対する助成制度に関して、振興会が担う役割は近年強化されているといえる。

イ．芸術団体への助成

我が国における芸術文化活動は民間の芸術団体等が主体となっている。戦後初の芸術団体への支援は1959（昭和34）年度、大阪国際フェスティバル協会への補助金で、当時の担当は文部省社会教育局であった。この補助金は翌年からも芸術文化国際交流に対する支援を目的として継続した。やがて同局からの補助金は、青少年等芸術普及に対する支援、地方芸術文化振興に対する（地方オーケストラへの）支援、芸術文化資料の整備に対する支援の順にその目的を加えつつ、支援対象の分野・団体数を拡大していった。1964（昭和39）年度にはこれらが統合され「芸術関係団体補助金」として独立し、翌年度にはそこに創作活動助成も加わった。1968（昭和43）年度に文化庁が発足すると、同補助金の実施は文部省文化局よりこれに引き継がれることとなった。1973（昭和48）年度には在京交響楽団への助成も同補助金に加わる。その後芸術団体への助成は、「芸術関係団体補助金」の趣旨目的の範囲を継承しつつ、名称の改変やより詳細な目的に沿った施策の追加・再編、支援方法の変更²等を経ながら、後年の「アーツプラン21」および「トップレベルの舞台芸術公演、伝統芸能、映画製作等への重点支援」、「芸術創造活動特別推進事業」といった施策へと引き継がれている。

ウ．地域の文化振興に係る助成

文化の普及に向けた裾野拡大に関する取り組みは、1966（昭和41）年度、文部省内への文化局設置以降、国による支援の射程に含まれることとなり、1968（昭和43）年度に文部省文化局が文化庁に統合されるとさらに推進した。以下、地域における文化活動に関する支援施策と、公立文化施設に関する支援施策との2つの流れに分けて概観する。

文化活動助成は、1967（昭和42）年度より都道府県に対して始まり、1977（昭和52）年度からは市町村もその対象に拡大した。これらは「地方文化振興費補助金」として1985（昭和60）年度まで継続した後、1986（昭和61）年度からはその原資を転用する形で「国民文化祭」が発足することとなり、現在までその開催が続いている。

また、1990（平成2）年度には、地域における特色ある文化振興活動の展開および文化の町づくりを促進するため、「地域文化振興特別推進事業」が発足した。同事業は1992（平成4）年度をもって中断したが、その後1996（平成8）年度から「文化のまちづくり事業」が開始し、その後も「文化芸術による創造のまち支援事業」「文化芸術創造都市の推進」「地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ」等、各地域がその伝統や特性をもとに策定した文化振興計画に対応する形の助成が継続して実施されている。特に2003（平成15）年度以降は、文化庁が実施する地域文化振興に係る助成について「国と地方の役割を明確にしつつ、地方分権の流れも考慮し、これまでの団体やイベント的事業等への直接的支援から、それらを支える人材や牽引していく人材の育成など間接的支援を行う³」という方針の転換が打ち出されている。

一方、公立文化施設に関する支援の始まりは、1967（昭和42）年度に発足した公立文化会館設置に対する助成からであった。これは後に「公立文化施設整備費補助金」という名称に統一され、1992（平

¹ 表1では当時の施策編成上の考え方を反映して、1996（平成8）年度の「アーツプラン21」の時点より、同プラン中の「国際芸術交流推進事業」を国際交流に対する支援、「芸術創造基盤整備事業」を芸術家等の育成に対する支援として色分けしているが、それ以前の「芸術関係団体補助金」「民間芸術等振興費特別補助金（のちに民間芸術活動費特別補助）」「日米舞台芸術交流事業」「芸術活動特別推進事業」「舞台芸術高度化・発信事業」等にも国際交流や芸術家等の育成といった趣旨目的は含まれていた。

² 〔参考〕芸術文化団体への支援方法におけるこれまでの変更事例として注目すべきもの

- ・1988（昭和63）年度：「芸術活動特別推進事業」における民間支援とのマッチング方式の導入
- ・1990（平成2）年度：芸術文化振興基金による助成の開始
- ・1996（平成8）年度：「舞台芸術振興事業」の創設（文化庁が計上する舞台芸術振興費補助金を日本芸術文化振興会が執行する形式の開始）
- ・2005（平成17）年度：「芸術創造活動重点支援事業」が団体支援でなく公演単位支援であることを明確化
- ・2011（平成23）年度：「文化芸術振興費補助金（トップレベルの舞台芸術創造事業）」募集時に年間事業支援型、事業（公演）単位支援型の二種の支援タイプを導入

³ 平成16年度文化庁予算関係資料より。

成 4) 年から 4 年間ジャンル別専用ホールの設置に傾斜した後、1995 (平成 7) 年度まで継続したが、文化会館の設置がおおむね全国的に行き渡ったことに加え、自治省 (当時) の建設支援事業のほう有利であったこと、また総務庁 (当時) により廃止を含めた勧告を受けたこともあり終了となった。

なお、各地域におけるハード整備が進むにつれ、文化施設への助成も徐々にソフト面の充実に対するものへと変移していった。1992 (平成 4) 年度には「新文化拠点推進事業」および「アートマネジメント担当者養成事業」が開始し、1993 (平成 5) 年度からは芸術家在外研修にもアートマネジメント人材枠が設けられた。

さらに、1992 (平成 4) 年度に制定された地方拠点都市法の関連施策として、1993 (平成 5) 年度には当該都市における文化施設を利用した地域の文化創造基地創生のための「地方拠点都市文化推進事業」が開始。以後、公立文化会館と芸術団体の連携、および公立文化会館の自主企画に対する支援は、2002 (平成 14) 年度からの「芸術拠点形成事業」、2010 (平成 22) 年度の「舞台芸術共同制作支援」や「地域の芸術拠点形成事業」「優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業」へ、さらには 2012 (平成 24) 年度の劇場・音楽堂等の活性化に関する法律の施行へと、近年とくに重点化される傾向にある。

エ. 子どもおよび地域への芸術文化普及に対する助成 [13 頁表 2 を参照]

1966 (昭和 41) 年度に設置された文部省文化局による文化の普及推進の方針を受け、全国の各地域において優れた舞台芸術を鑑賞する機会を確保するため、1967 (昭和 42) 年度より「青少年芸術劇場 (14~19 歳対象)」が、1971 (昭和 46) 年度より「移動芸術祭 (一般対象)」および同巡回公演が、1974 (昭和 49) 年度より「こども芸術劇場 (10~13 歳対象)」が発足した。これらはいずれも文化会館等の公立文化施設で実施され、学校教育活動としては位置づけられていなかった (ただし「こども芸術劇場」、「青少年芸術劇場」は原則として学校、学年又は学級単位による参加とされた)。一方、1984 (昭和 59) 年度に開始した「中学校芸術鑑賞教室」は中学校の体育館を会場とし、鑑賞だけでなく生徒が共演する場面も加え、学校行事の中の学芸的行事・特別活動と位置づけられた。







子ども・青少年を対象とした普及事業は、1990 年代半ばより、「心の教育」に関する提言や学校の週休 2 日制実施の影響を受けて改編され、「舞台芸術ふれあい教室」(1997 (平成 9) 年度開始)、「舞台芸術参加事業」(1999 (平成 11) 年度開始) 等、従来よりも体験・参加に重きを置いた活動が導入されるようになった。こうした体験・参加型の要素はその後 2002 (平成 14) 年度からの「本物の舞台芸術に触れる機会の確保」、2010 (平成 22) 年度の「子どものための優れた舞台芸術体験事業」、2011 (平成 23) 年度からの「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」等の学校巡回型の普及事業にも引き継がれている。

なお、「本物の舞台芸術に触れる機会の確保」は、発足した 2002 年 (平成 14) 年度当初は学校の体育館等での公演と公立文化施設での公演の 2 種の実施方法を包含し、後者においてはバックステージツアー等も同時に企画されていた。2007 (平成 19) 年度に当該事業から公立文化施設における実施部分が「舞台芸術の魅力発見事業」として独立し、特に子どものみを対象とはしない一般向けの普及事業となった。

その他一般向けの舞台芸術普及事業は、「移動芸術祭」が 2000 (平成 12) 年度までで廃止となった後、独立施策としては実施されていないが、前掲の「舞台芸術の魅力発見事業」、平成 13 (2001) 年度の「芸術文化総合体験事業」、またウで前述した各地の公立文化施設の自主企画等に対する支援施策といったものに、そうした役割が期待されていると考えられる。

【表1の見方】

◎各施策の性格ごとに次のような配色で示している。

| | | | | |
|--|--|---|---|---|
|  舞台芸術振興に関する支援 |  映画・映像（製作）に関する支援 |  芸術家等の育成に関する支援 |  子どもの芸術文化体験の充実に関する支援 |  芸術の国際交流に関する支援 |
|  芸術文化振興基金事業 |  文化庁からの補助金で芸術文化振興会が実施する事業 |  地域の文化施設に関する支援 |  地域の文化振興に関する支援 | |

◎各施策の下端が矢印型のもものは継続しているもの、あるいは名称が変わっても同趣旨の別施策に受け継がれたものを示す。

◎各施策の下端が長方形に閉じているものは、その年度で廃止となったことを示す。

◎各施策の名称は同年度内でも資料によって異なる場合がある。また、表中の矢印等の幅は各施策の事業件数および予算規模と一致するものではないことに留意されたい。

〔参考資料〕

- ・文化庁予算関係資料（ただし昭和64（平成元）年度～平成19年度までは予算（案）段階の資料）
- ・『我が国の文化行政』（昭和60年～平成22年、文化庁）
- ・『我が国の文化政策』（平成23年～24年、文化庁）
- ・『文化芸術立国の実現を目指して—文化庁40年史—』（平成21年、ぎょうせい）

| | | | | | | | | | |
|----------------------------|----------------|--|--|--|--|--|--|--|----------------------|
| 文部省による支援の開始 (社会教育局↓文化局) | [年度] | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | 1959 (昭和34) | ■ 芸術文化国際交流に対する支援の開始 (大阪国際フェスティバル協会への支援より) ※芸術団体に対する補助金制度の発足 | | | | | | | |
| | 1960 (昭和35) | ■ 青少年等芸術普及に対する支援の開始 ((社) 日本児童演劇協会への支援より) | | | | | | | |
| | 1961 (昭和36) | ■ 地方芸術文化振興 (地方オーケストラ) に対する支援の開始 (群馬交響楽団への支援より) | | | | | | | |
| | 1962 (昭和37) | ■ 芸術文化資料の整備に対する支援の開始 (全国ホール協会への支援より) | | | | | | | |
| | 1963 (昭和38) | | | | | | | | |
| | 1964 (昭和39) | | | | | | | | |
| | 1965 (昭和40) | ■ 創作活動助成の開始 (バレエ、オペラ、現代舞踊、邦楽等の各団体支援) | | | | | | | |
| | 1966 (昭和41) | | | | | | | | 文部省内に文化局設置 国立劇場開場 |
| 1967 (昭和42) | | | | | | | | | |
| 文化庁発足から | 1968 (昭和43) | *文化庁に引継ぎ | | | | | | | 文化庁発足 |
| | 1969 (昭和44) | | | | | | | | 第一回地方芸術文化振興会議開催 |
| | 1970 (昭和45) | | | | | | | | 東京国立近代美術館フィルムセンター開館 |
| | 1971 (昭和46) | | | | | | | | |
| | 1972 (昭和47) | | | | | | | | 特殊法人「国際交流基金」発足 |
| | 1973 (昭和48) | ■ 在京交響楽団助成の開始 | | | | | | | |
| | 1974 (昭和49) | | | | | | | | |
| | 1975 (昭和50) | | | | | | | | |
| | 1976 (昭和51) | ■ 子ども向けテレビ用優秀映画 製作奨励金交付制度発足 | | | | | | | |

■ 芸術祭の開始 (昭和21~)
■ 芸術選奨の発足 (昭和25~)

平成24年度現在まで継続中

芸術関係団体補助金

芸術関係団体補助金

優秀映画製作奨励金

芸術家在外研修

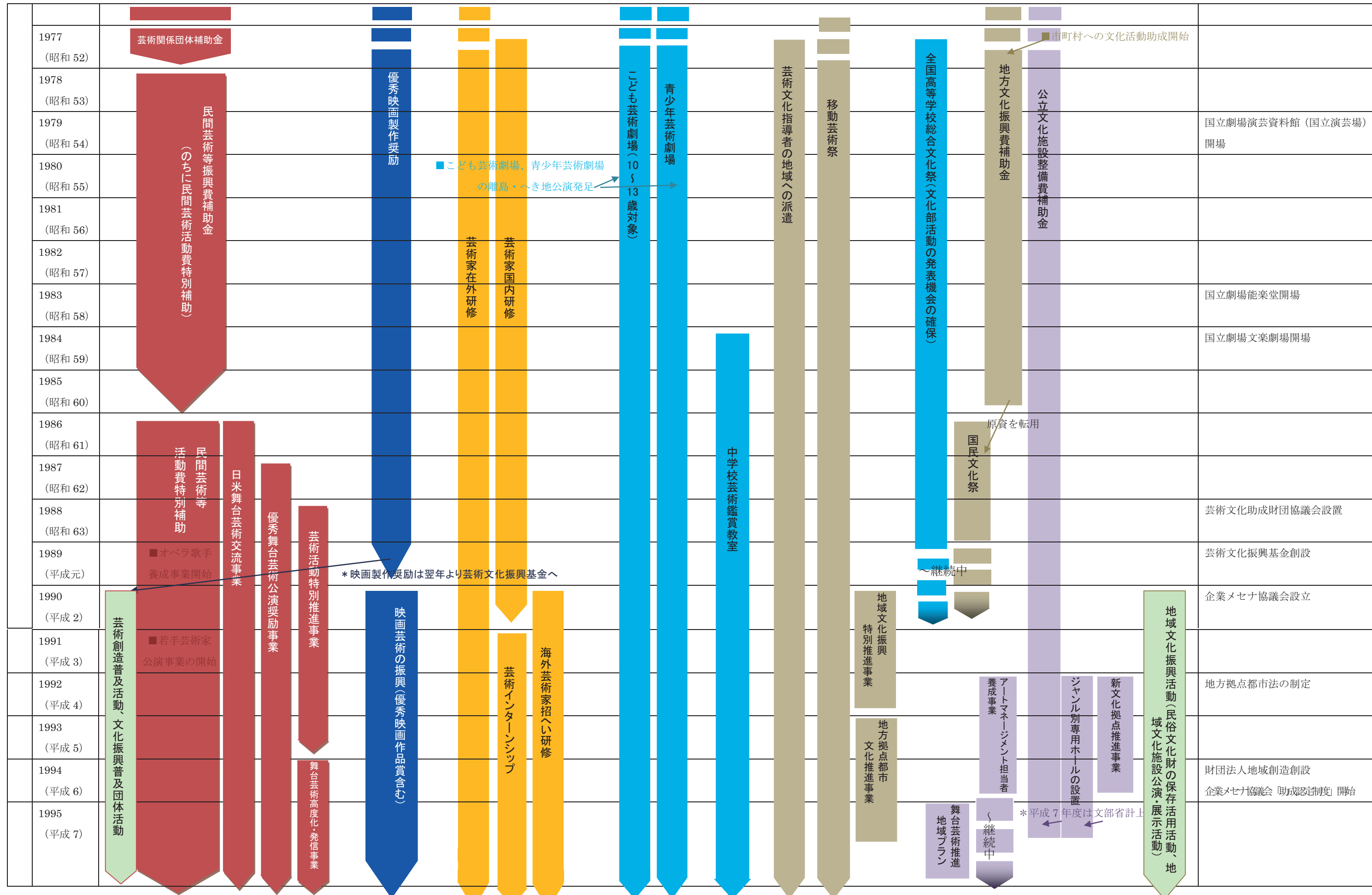
子ども芸術劇場

青少年芸術劇場 (14~19歳対象)

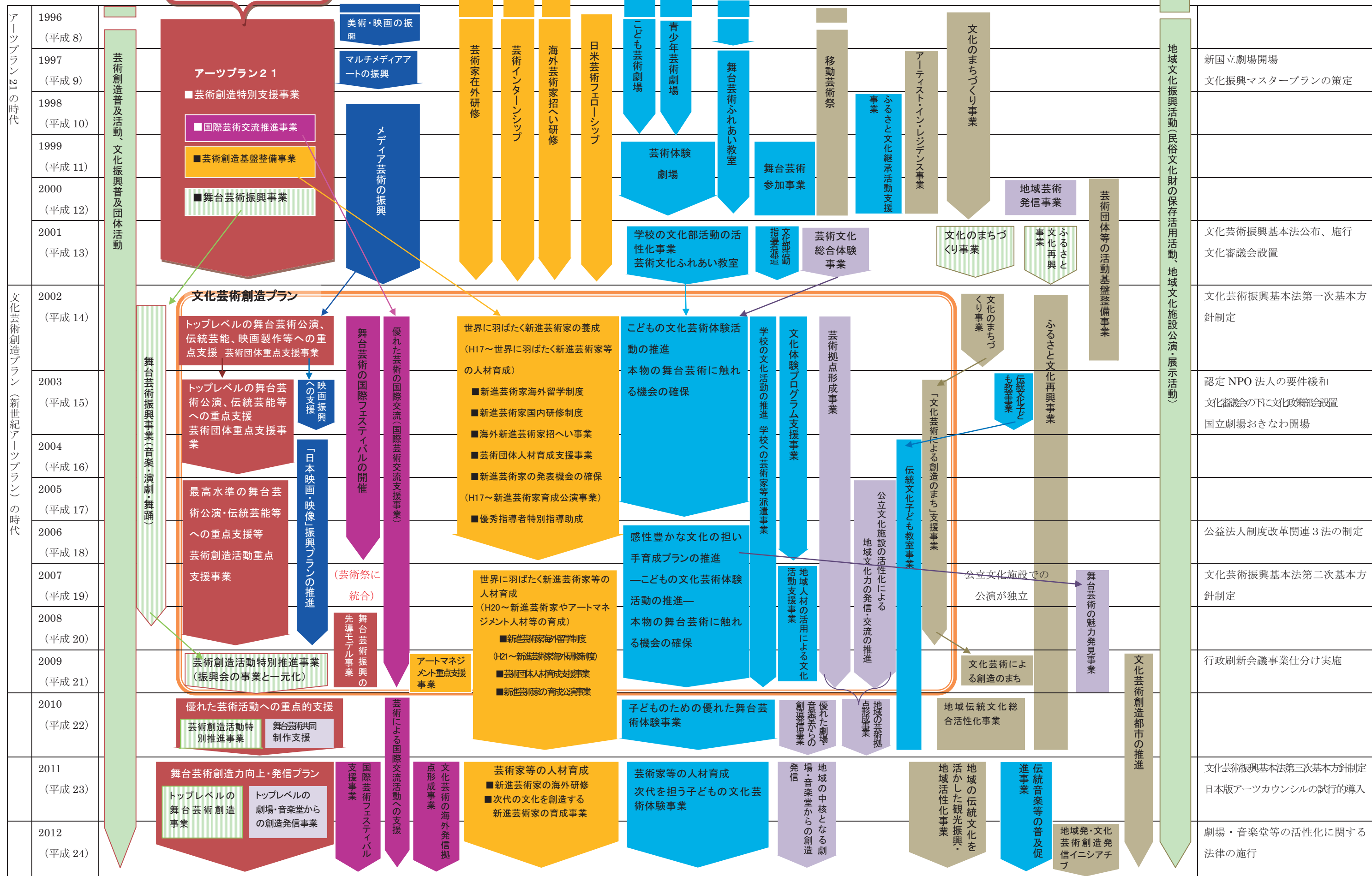
移動芸術祭

都道府県への文化活動助成 (のちに地方文化振興費補助金に名称統一)

公立文化会館設置に対する助成 (のちに公立文化施設整備費補助金に名称統一)



(表1) 芸術文化活動に対する公的助成の経緯 | 3



(表2) 子ども・地域への芸術文化普及を目的としたこれまでの文化庁事業

| 対象者 | 一般 | 子ども・青少年 |
|--------------|---|---|
| 昭和42～ 平成8 | 移動芸術祭(昭和46年度～) 広く国民一般を対象とする巡回公演 主として春季及び秋季に開催 | 青少年芸術劇場(昭和42年度～) 14～19歳を対象とした巡回公演 主として夏季休暇期間に実施 学校教育活動として位置付けられていないが、学校、学年又は学級単位等による参加 |
| | | こども芸術劇場(昭和49年度～) 10～13歳を対象とした巡回公演 実施時期、位置付けについては青少年芸術劇場と同様 |
| | | こども芸術劇場・青少年芸術劇場の 離島・へき地公演(昭和55年～) |
| 平成9～10 | | 中学校芸術鑑賞教室(昭和59年度～) 中学生及びその保護者対象 巡回公演+生徒との共演 授業日に実施、学校行事の中の特別活動に位置付け |
| 平成11～ 12 | | 舞台芸術ふれあい教室(平成9年度～) 小学生、中学生、高校生対象 巡回公演+児童、生徒との共演 学校行事の中の学芸的行事等、特別活動として位置付け |
| | 芸術体験劇場(平成11年度～) 未成年者・子ども対象の巡回公演 離島・へき地公演も実施 | 舞台芸術参加事業(平成11年度～) 地域において子どもたちが舞台芸術に参加する機会や発表する場を提供 |
| 平成13 | 芸術文化総合体験事業 子ども・青少年対象 親子での参加推奨 公演+ワークショップ、バックステージツアー等 | 芸術文化ふれあい教室 小学生、中学生、高校生対象 巡回公演+児童、生徒との共演 学校行事の中の学芸的行事等、特別活動として位置付け |
| 平成14～ 18 | 本物の舞台芸術に触れる機会の確保(公立文化施設公演) 子ども対象 親子での参加推奨 公演+バックステージツアー+ワークショップ等 | 本物の舞台芸術に触れる機会の確保(学校公演) 小学生、中学生、高校生対象 巡回公演+児童、生徒との共演+ワークショップ等 学校の総合的学習時間を利用 |
| 平成19～ 21 | 舞台芸術の魅力発見事業 小中高生や団塊の世代など特定の観客を対象に、新たな観客層開拓のための企画を実施 巡回公演+α(実施主体ごとの企画) | 本物の舞台芸術に触れる機会の確保 小学生、中学生対象 巡回公演+児童、生徒との共演+ワークショップ |
| 平成22 | | 子どものための優れた舞台芸術体験事業 小学生・中学生対象 巡回公演+ワークショップ、および芸術家個人・小グループの学校への派遣 |
| 平成23～ | | 次代を担う子どもの文化芸術体験事業 小学生・中学生対象 巡回公演+ワークショップ、および芸術家個人・小グループの学校への派遣 |

(2) 近年の助成実績のデータ化

【アンケート調査の概要】

我が国における公的助成を中心とした芸術文化活動に対する助成制度の包括的な把握のため、アンケート調査を実施した。調査の実施は平成 24 年 11～12 月、対象としたのは 91 団体（47 都道府県、19 政令指定都市、助成財団等¹⁾）、回収率は 100%であった。

以下、次の項目に沿って整理する。

- ア. 助成団体の事業規模について
- イ. 助成プログラムの制度について
- ウ. 助成を受けて実施された公演活動について

【調査結果】

ア. 助成団体の事業規模について

○都道府県（表 3）

- ・平成 23 年度の芸術文化事業費²⁾は東京都が最も大きい。
- ・人口 100 万人あたりの芸術文化事業費で比較した場合、宮崎県が最も支出が大きい。
- ・歳出総額（一般会計）における芸術文化事業費の割合を比較した場合、三重県が最も割合が高い。
- ・歳出総額（一般会計）における芸術文化事業費の割合が大きい上位 5 府県については、人口 100 万人あたりの芸術文化事業費についても上位 6 県以内に入っており、一定の相関関係が見られる。
- ・平成 23 年度の芸術文化事業費のうち、芸術文化に関する団体またはその活動に助成金として交付した総額を比較した場合、石川県が最も額が大きい³⁾。
- ・なお上記の助成金総額については歳出総額（一般会計）における芸術文化事業費の割合と人口 100 万人あたりの芸術文化事業費の比較に見られた相関関係は見受けられなかった。

○政令指定都市（表 4）

- ・平成 23 年度の芸術文化事業費、人口 100 万人あたりの芸術文化事業費、歳出総額（一般会計）における芸術文化事業費の割合のいずれにおいても相模原市が最も大きい。
- ・歳出総額（一般会計）における芸術文化事業費の割合を比較した場合、相模原市が最も割合が高い。
- ・歳出総額（一般会計）における芸術文化事業費の割合が大きい上位 5 市については、人口 100 万人あたりの芸術文化事業費についても上位 7 市以内に入っており、一定の相関関係が見られる。
- ・平成 23 年度の芸術文化事業費のうち、芸術文化に関する団体またはその活動に助成金として交付した総額を比較した場合、京都市が最も額が大きい。
- ・なお上記の助成金総額については歳出総額（一般会計）における芸術文化事業費の割合と人口 100 万人あたりの芸術文化事業費の比較に見られた相関関係は見受けられなかった。

¹ 民間助成財団は芸術文化助成財団協議会加盟の 23 団体を対象とし、このほか財団法人地域創造、独立行政法人国際交流基金も含め調査した。19 頁表 5 を参照のこと。

² 芸術文化事業費の範囲は文化庁「地方における文化行政の状況について（平成 22 年度）」による。

³ 都道府県・政令指定都市における助成は、自治体が直接実施しているケースのほか、自治体からの拠出金を受けて自治体設置の芸術文化振興財団等が実施する形もある。当該自治体における助成がすべて設置財団等により実施されている場合、自治体の助成金交付額は見た目上 0 となることに注意。詳しくは後述。

○助成財団等（表 5）

- ・平成 23 年度の年間事業費（総支出額から管理費を除いた額）については公益社団法人サントリー芸術財団が最も額が大きい。
- ・団体資産、基本財産、助成金総額（平成 23 年度の年間事業費のうち、芸術文化活動への助成関係支出の総額）については公益財団法人ロームミュージックファンデーションが最も額が大きい。
- ・芸術文化活動主体に対して直接資金を提供する助成ではなく、芸術家の顕彰や公演主催、チケットの買上げ、演奏家の派遣等を通じて支援を行っている団体については、助成金総額の回答が 0 となっている。
- ・上述の理由もあり、団体資産や年間事業費、助成金総額といった項目から相関関係は見受けられない。

○追加調査：自治体設置の芸術文化振興財団等（表 6～7）

アンケート結果より、都道府県・政令指定都市における助成は、各自治体が設置した芸術文化振興財団等が主として実施している場合があることが明らかになった。その場合、当該自治体における助成活動の状況は、自治体が拠出した助成金のみからでは把握できない。

そこで追加調査として、各自治体が出資している芸術文化関連の財団・基金が平成 23 年度に拠出した助成金総額について、平成 25 年 3 月に電話による聞き取り調査を行った。以下、各自治体設置の財団・基金のうち、平成 23 年度に助成金の交付を実施したものについて表 6 および 7 に示す。また、各自治体設置の財団等が平成 23 年度に拠出した助成金と、設置主体である自治体が同年度に拠出した助成金（表 3、4 参照）の合算、さらにその合算した値を人口 100 万人あたりに割り当てた額も併記し、上位 5 位までを色分けして示した。

- ・自治体から直接拠出した助成金と設置財団等を経由した助成金を合算した場合、都道府県のなかでは石川県が、政令指定都市のなかでは京都市が最も額が大きい。
- ・前述の合算値を人口 100 万人あたりでみた場合も、都道府県のなかでは石川県が、政令指定都市のなかでは京都市が最も額が大きい。ただし 2 位以下については前述の合算値とは順位が異なり、相関関係はみられない。

なお、設置財団等の運営に関して、自治体からの独立性については組織ごとによりかなり差がある。また、複数自治体（県および市等）の出資による設置財団も存在することに注意されたい（例：（公財）千葉県文化振興財団、（公財）ひろしま文化振興財団）。

※表中で財団・基金名が「一」となっているものは、自治体設置財団・基金は存在するが、平成 23 年度に助成金の拠出を行っていないという回答があった場合。また、「無」と表記しているものは、当該自治体が出資する芸術文化関連財団等はないと回答があった場合。

(表3)都道府県平成23年度データ集計
(各項目上位5件を色分け)

| 都道府県名 | 人口 (平成23年10月1 日推計) | 歳出総額 (一般会計) | 芸術文化事業費 | 拠出した助成金 総額 | 歳出総額 (人口100万人) | 芸術文化事業費 (人口100万人) | 芸術文化事業費 ／歳出総額 |
|-------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|-------------------|----------------------|------------------|
| 北海道 | 5,500,598 | 2,832,543,000,000 | 143,043,000 | 0 | 514,951,828,874 | 26,004,991 | 0.0050% |
| 青森県 | 1,363,038 | 957,976,093,334 | 41,025,726 | 4,432,000 | 702,824,201,038 | 30,098,740 | 0.0043% |
| 岩手県 | 1,312,756 | 1,253,973,825,000 | 9,891,513 | 56,227,843 | 955,222,314,733 | 7,534,921 | 0.0008% |
| 宮城県 | 2,323,224 | 1,816,388,944,271 | 98,812,607 | 48,000,000 | 781,839,781,386 | 42,532,535 | 0.0054% |
| 秋田県 | 1,075,632 | 657,914,734,949 | 65,151,207 | 14,718,620 | 611,654,111,210 | 60,570,164 | 0.0099% |
| 山形県 | 1,161,294 | 599,800,000,000 | 149,636,759 | 66,332,000 | 516,492,808,884 | 128,853,468 | 0.0249% |
| 福島県 | 1,988,995 | 2,248,601,873,000 | 317,592,000 | 13,919,000 | 1,130,521,631,779 | 159,674,610 | 0.0141% |
| 茨城県 | 2,956,854 | 1,196,691,428,000 | 502,515,694 | 67,275,461 | 404,717,793,980 | 169,949,444 | 0.0420% |
| 栃木県 | 1,994,706 | 779,554,241,000 | 41,631,032 | 3,911,000 | 390,811,598,802 | 20,870,761 | 0.0053% |
| 群馬県 | 2,000,876 | 673,000,000,000 | 449,502,000 | 15,945,000 | 336,352,677,527 | 224,652,602 | 0.0668% |
| 埼玉県 | 7,208,122 | 1,655,994,049,704 | 3,391,271,693 | 11,598,394 | 229,740,014,071 | 470,479,231 | 0.2048% |
| 千葉県 | 6,211,820 | 1,664,800,000,000 | 135,879,000 | 19,820,500 | 268,005,190,105 | 21,874,266 | 0.0082% |
| 東京都 | 13,188,925 | 11,764,200,000,000 | 4,075,863,000 | 76,968,124 | 891,975,653,816 | 309,036,787 | 0.0346% |
| 神奈川県 | 9,059,616 | 1,805,350,000,000 | 280,212,560 | 201,450,000 | 199,274,450,484 | 30,929,850 | 0.0155% |
| 新潟県 | 2,362,000 | 1,215,596,000,000 | 54,019,000 | 4,870,000 | 514,646,909,399 | 22,870,025 | 0.0044% |
| 富山県 | 1,088,409 | 698,841,000,000 | 308,720,000 | 4,500,000 | 642,075,727,047 | 283,643,373 | 0.0442% |
| 石川県 | 1,166,315 | 568,359,554,135 | 544,119,440 | 403,321,000 | 487,312,221,943 | 466,528,717 | 0.0957% |
| 福井県 | 803,216 | 489,373,761,000 | 416,856,388 | 28,663,000 | 609,267,944,115 | 518,984,169 | 0.0852% |
| 山梨県 | 857,690 | 479,788,430,000 | 240,899,000 | 75,959,306 | 559,396,087,164 | 280,869,545 | 0.0502% |
| 長野県 | 2,133,251 | 874,862,481,114 | 78,973,377 | 0 | 410,107,615,613 | 37,020,199 | 0.0090% |
| 岐阜県 | 2,073,333 | 765,240,000,000 | 202,946,000 | 749,955 | 369,086,876,059 | 97,883,939 | 0.0265% |
| 静岡県 | 3,736,600 | 1,134,947,535,881 | 635,015,000 | 13,440,000 | 303,738,033,475 | 169,944,602 | 0.0560% |
| 愛知県 | 7,420,215 | 2,256,329,000,000 | 1,140,760,262 | 35,558,000 | 304,078,655,403 | 153,736,821 | 0.0506% |
| 三重県 | 1,848,107 | 707,977,748,437 | 1,533,993,532 | 6,120,000 | 383,082,661,576 | 830,035,021 | 0.2167% |

(表3) 都道府県平成23年度データ集計
(各項目上位5件を色分け)

| 都道府県名 | 人口 (平成23年10月1 日推計) | 歳出総額 (一般会計) | 芸術文化事業費 | 拠出した助成金 総額 | 歳出総額 (人口100万人) | 芸術文化事業費 (人口100万人) | 芸術文化事業費 ／歳出総額 |
|-------|--------------------------|--------------------|----------------|---------------|-------------------|----------------------|------------------|
| 滋賀県 | 1,414,398 | 502,696,720,000 | 67,442,321 | 462,000 | 355,413,907,542 | 47,682,704 | 0.0134% |
| 京都府 | 2,632,496 | 932,922,000,000 | 1,650,149,986 | 31,395,000 | 354,386,863,266 | 626,838,554 | 0.1769% |
| 大阪府 | 8,865,448 | 2,820,300,000,000 | 643,758,000 | 8,448,000 | 318,122,671,296 | 72,614,266 | 0.0228% |
| 兵庫県 | 5,582,038 | 2,076,700,000,000 | 874,468,983 | 26,610,875 | 372,032,580,215 | 156,657,655 | 0.0421% |
| 奈良県 | 1,389,690 | 494,300,000,000 | 19,768,000 | 8,414,951 | 355,690,837,525 | 14,224,755 | 0.0040% |
| 和歌山県 | 994,858 | 552,229,723,986 | 84,376,000 | 4,814,000 | 555,083,965,738 | 84,812,104 | 0.0153% |
| 鳥取県 | 585,475 | 342,064,000,000 | 205,908,000 | 124,181,000 | 584,250,394,978 | 351,693,924 | 0.0602% |
| 島根県 | 712,336 | 535,568,000,000 | 328,082,000 | 57,550,000 | 751,847,442,780 | 460,571,977 | 0.0613% |
| 岡山県 | 1,940,723 | 697,769,000,000 | 747,506,000 | 3,373,000 | 359,540,748,474 | 385,168,826 | 0.1071% |
| 広島県 | 2,855,753 | 939,486,471,137 | 307,189,048 | 115,350,000 | 328,980,297,364 | 107,568,493 | 0.0327% |
| 山口県 | 1,442,414 | 730,667,636,669 | 259,915,000 | 517,000 | 506,558,891,323 | 180,194,452 | 0.0356% |
| 徳島県 | 780,423 | 462,398,074,000 | 84,292,000 | 3,948,000 | 592,496,728,056 | 108,008,093 | 0.0182% |
| 香川県 | 992,336 | 431,854,000,000 | 146,200,000 | 0 | 435,189,290,724 | 147,329,130 | 0.0339% |
| 愛媛県 | 1,423,485 | 612,639,000,000 | 144,645,968 | 436,800 | 430,379,666,804 | 101,613,974 | 0.0236% |
| 高知県 | 758,614 | 454,831,865,251 | 28,753,389 | 0 | 599,556,382,101 | 37,902,529 | 0.0063% |
| 福岡県 | 5,080,308 | 1,633,182,884,877 | 472,979,808 | 194,648,000 | 321,473,202,978 | 93,100,617 | 0.0290% |
| 佐賀県 | 846,922 | 442,302,280,000 | 17,799,000 | 0 | 522,246,771,249 | 21,016,103 | 0.0040% |
| 長崎県 | 1,417,282 | 692,301,211,000 | 314,169,000 | 8,215,776 | 488,471,038,932 | 221,670,070 | 0.0454% |
| 熊本県 | 1,812,502 | 738,500,000,000 | 461,899,000 | 23,800,000 | 407,447,826,264 | 254,840,546 | 0.0625% |
| 大分県 | 1,191,488 | 580,166,392,000 | 89,778,251 | 0 | 486,925,921,201 | 75,349,690 | 0.0155% |
| 宮崎県 | 1,130,912 | 634,326,184,500 | 963,777,517 | 12,400,000 | 560,897,916,460 | 852,212,654 | 0.1519% |
| 鹿児島県 | 1,698,659 | 829,020,000,000 | 704,200,971 | 9,626,000 | 488,043,803,965 | 414,562,882 | 0.0849% |
| 沖縄県 | 1,401,933 | 624,171,689,871 | 858,788,301 | 13,110,000 | 445,222,196,689 | 612,574,425 | 0.1376% |
| 総計 | 127,786,085 | 55,671,706,145,396 | 24,334,176,333 | 1,715,374,762 | 435,663,289,515 | 190,429,000 | 0.0437% |

(表4) 政令指定都市平成23年度データ集計
 (各項目上位5件を色分け)

| 市名 | 人口 (平成23年10月1 日推計) | 歳出総額(一般会計) | 芸術文化事業費 | 拠出した助成金 総額 | 歳出総額 (人口100万人) | 芸術文化事業費 (人口100万人) | 芸術文化事業費 ／歳出総額 |
|-------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|-------------------|----------------------|------------------|
| 札幌市 | 1,921,935 | 1,509,689,926,603 | 557,445,169 | 435,979,949 | 785,505,194,818 | 290,043,716 | 0.037% |
| 仙台市 | 1,049,493 | 571,300,000,000 | 691,022,000 | 0 | 544,358,085,285 | 658,434,120 | 0.121% |
| さいたま市 | 1,237,926 | 429,014,732,294 | 50,999,000 | 8,998,000 | 346,559,271,147 | 41,197,131 | 0.012% |
| 千葉市 | 963,120 | 364,971,217,000 | 20,712,000 | 29,799,300 | 378,946,774,026 | 21,505,108 | 0.006% |
| 横浜市 | 3,691,693 | 1,379,699,000,000 | 86,367,582 | 1,500,000 | 373,730,697,542 | 23,395,115 | 0.006% |
| 川崎市 | 1,430,773 | 575,272,396,536 | 496,369,843 | 117,269,303 | 402,071,045,886 | 346,924,245 | 0.086% |
| 相模原市 | 719,412 | 247,335,272,000 | 1,811,474,000 | 2,189,000 | 343,801,982,730 | 2,517,992,472 | 0.732% |
| 新潟市 | 812,458 | 356,565,762,445 | 308,620,877 | 0 | 438,872,855,514 | 379,860,715 | 0.087% |
| 静岡市 | 714,513 | 273,800,000,000 | 77,382,000 | 42,511,374 | 383,198,066,375 | 108,300,339 | 0.028% |
| 浜松市 | 798,924 | 286,351,000,000 | 418,299,069 | 0 | 358,420,826,011 | 523,578,049 | 0.146% |
| 名古屋市 | 2,266,517 | 1,017,800,000,000 | 650,418,000 | 6,725,000 | 449,059,062,870 | 286,968,066 | 0.064% |
| 京都市 | 1,473,416 | 748,011,000,000 | 220,000,000 | 668,000,000 | 507,671,289,032 | 149,312,889 | 0.029% |
| 大阪市 | 2,670,579 | 1,691,678,308,150 | 1,058,287,327 | 17,700,000 | 633,450,015,203 | 396,276,361 | 0.063% |
| 堺市 | 842,853 | 351,669,260,140 | 926,514,444 | 23,579,000 | 417,236,766,245 | 1,099,259,828 | 0.263% |
| 神戸市 | 1,544,496 | 1,785,536,000,000 | 808,255,000 | 591,382,147 | 1,156,063,855,135 | 523,313,107 | 0.045% |
| 岡山市 | 710,913 | 255,490,997,000 | 127,105,000 | 14,985,000 | 359,384,336,761 | 178,791,216 | 0.050% |
| 広島市 | 1,177,711 | 579,638,018,000 | 207,980,000 | 110,418,000 | 492,173,392,284 | 176,596,805 | 0.036% |
| 北九州市 | 971,788 | 986,921,831,140 | 832,459,981 | 8,210,000 | 1,015,573,181,743 | 856,627,146 | 0.084% |
| 福岡市 | 1,479,516 | 763,791,837,000 | 308,619,062 | 170,432,500 | 516,244,391,409 | 208,594,609 | 0.040% |
| 総計 | 26,478,036 | 14,174,536,558,308 | 9,607,841,348 | 2,249,678,573 | 535,331,871,227 | 362,860,801 | 0.0678% |

(表5) 助成財団等平成23年度データ集計
 (各項目上位5件を色分け)

| 団体名 | 資産 | 基本財産 | 事業費 | 拠出した助成金総額 |
|---------------------------|-----------------|-----------------|----------------|---------------|
| 公益財団法人 アサヒグループ芸術文化財団 | 680,000,000 | 550,000,000 | 220,000,000 | 35,000,000 |
| 公益財団法人 アフィニス文化財団 | 5,300,000,000 | 5,100,000,000 | 134,000,000 | 42,800,000 |
| 公益財団法人 ソニー音楽財団 | 1,924,182,657 | 1,200,000,000 | 154,345,493 | 12,084,319 |
| 公益財団法人 よんでん文化振興財団 | 1,025,897,611 | 1,000,000,000 | 32,416,516 | 5,912,373 |
| 公益財団法人 ローム ミュージックファンデーション | 39,004,530,579 | 36,330,000,000 | 1,302,133,168 | 704,275,500 |
| 公益財団法人 ローランド芸術文化振興財団 | 2,380,000,000 | 2,350,000,000 | 97,000,000 | 7,038,515 |
| 公益財団法人 花王芸術・科学財団 | 2,500,000,000 | 2,300,000,000 | 58,000,000 | 40,000,000 |
| 公益財団法人 三井住友海上文化財団 | 544,214,521 | 500,000,000 | 57,817,398 | 5,500,000 |
| 公益財団法人 三菱UFJ信託芸術文化財団 | 2,021,857,040 | 2,000,000,000 | 54,039,302 | 31,800,000 |
| 公益財団法人 三菱UFJ信託地域文化財団 | 901,203,504 | 813,300,000 | 36,501,507 | 18,600,000 |
| 公益財団法人 鹿島美術財団 | 3,432,738,000 | 3,267,215,000 | 70,330,000 | 41,360,000 |
| 公益財団法人 新日鉄住金文化財団 | 4,516,141,596 | 230,000,000 | 428,226,157 | 0 |
| 公益財団法人 全国税理士共栄会文化財団 | 1,182,000,000 | 200,000,000 | 26,000,000 | 12,652,000 |
| 公益財団法人 日本交響楽振興財団 | 91,082,222 | 50,000,000 | 101,101,677 | 0 |
| 公益財団法人 明治安田クオリティオブライフ文化財団 | 1,579,913,788 | 1,520,000,000 | 50,696,423 | 44,400,000 |
| 公益財団法人 野村財団 | 10,666,549,984 | 10,298,444,700 | 336,832,177 | 144,700,000 |
| 公益財団法人 エネルギア文化・スポーツ財団 | 2,100,000,000 | 2,000,000,000 | 40,000,000 | 20,000,000 |
| 公益財団法人 セゾン文化財団 | 9,340,471,691 | 8,193,528,655 | 192,576,565 | 60,807,164 |
| 公益財団法人 朝日新聞文化財団 | 3,862,846,880 | 3,754,188,000 | 173,352,967 | 22,700,000 |
| 公益社団法人 サントリー芸術財団 | 9,659,000,000 | 9,659,000,000 | 1,437,928,000 | 0 |
| 公益社団法人 五島記念文化財団 | 1,092,218,389 | 1,011,929,103 | 50,327,300 | 31,000,000 |
| 財団法人 地域創造 | 24,495,009,145 | 23,050,000,000 | 982,728,626 | 272,516,000 |
| 財団法人 沖永文化振興財団 | 256,000,000 | 145,000,000 | 2,800,000 | 2,500,000 |
| 財団法人 ユニオン造形文化財団 | 414,133,341 | 401,000,000 | 17,422,802 | 17,422,802 |
| 総計 | 128,969,990,948 | 115,923,605,458 | 6,056,576,078 | 1,573,068,673 |
| 独立行政法人 国際交流基金 | 77,271,969,063 | 77,969,741,003 | 15,761,020,262 | 610,782,233 |

(表6) 都道府県が出資した芸術文化振興財団等に関する平成23年度データ
(各項目上位5件を色分け)

| 都道府県名 | 財団・基金名 | 財団等が拠出した助成金総額 | 都道府県の助成金額総額との合算(A) | (A)の人口100万人あたりの額 |
|-------|-----------------|------------------------------|--------------------|------------------|
| 北海道 | (公財)北海道文化財団 | 162,653,944 | 162,653,944 | 29,570,229 |
| 青森県 | 無 | — | 4,432,000 | 3,251,560 |
| 岩手県 | 岩手県文化振興基金 | 69,390,409 | 125,618,252 | 95,690,480 |
| 宮城県 | — | — | 48,000,000 | 20,660,944 |
| 秋田県 | 無 | — | 14,718,620 | 13,683,695 |
| 山形県 | (公財)山形県生涯学習文化財団 | 3,540,000 | 69,872,000 | 60,167,365 |
| 福島県 | (財)福島県文化振興財団 | 13,547,000 | 27,466,000 | 13,808,984 |
| 茨城県 | (公財)いばらき文化振興財団 | 14,891,000 | 82,166,461 | 27,788,474 |
| 栃木県 | 栃木県文化振興基金 | ※県の行政内で管理。表3の自治体による助成額と同一。 | 3,911,000 | 1,960,690 |
| 群馬県 | 群馬県芸術文化振興基金 | 2,874,000 | 39,581,000 | 19,781,836 |
| | 国民文化祭記念・地域創造基金 | 20,662,000 | | |
| | (公財)群馬県教育文化事業団 | 100,000 | | |
| 埼玉県 | 埼玉県文化振興基金 | ※県の行政内で管理。表3の自治体による助成額に含まれる。 | 11,598,394 | 1,609,073 |
| 千葉県 | (公財)千葉県文化振興財団 | 800,000 | 20,620,500 | 3,319,559 |
| 東京都 | — | — | 76,968,124 | 5,835,815 |
| 神奈川県 | — | — | 201,450,000 | 22,236,042 |
| 新潟県 | (公財)新潟県文化振興財団 | 8,470,000 | 13,340,000 | 5,647,756 |
| 富山県 | 富山県芸術文化振興基金 | 26,103,000 | 31,298,000 | 28,755,734 |
| | (公財)富山県文化振興財団 | 695,000 | | |
| 石川県 | (財)石川県文化振興基金 | 73,525,000 | 476,846,000 | 408,848,381 |
| 福井県 | (公財)福井県文化振興事業団 | 500,000 | 29,163,000 | 36,307,793 |
| 山梨県 | (公財)やまなみ文化基金 | 5,045,000 | 81,664,306 | 95,214,245 |
| | (公財)長田ふるさと財団 | 660,000 | | |
| 長野県 | — | — | 0 | 0 |
| 岐阜県 | (財)岐阜県教育文化財団 | 18,573,200 | 19,323,155 | 9,319,851 |
| 静岡県 | (財)静岡県文化財団 | 7,602,000 | 21,042,000 | 5,631,323 |

(表6)都道府県が出資した芸術文化振興財団等に関する平成23年度データ
(各項目上位5件を色分け)

| 都道府県名 | 財団・基金名 | 財団等が拠出した助成金総額 | 都道府県の助成金額総額との合算(A) | (A)の人口100万人あたりの額 |
|-------|-----------------------|------------------------------|--------------------|------------------|
| 愛知県 | 文化振興基金 | ※県の行政内で管理。表3の自治体による助成額に含まれる。 | 35,558,000 | 4,792,044 |
| 三重県 | (公財)三重県文化振興事業団 | 7,801,000 | 13,921,000 | 7,532,573 |
| 滋賀県 | — | — | 462,000 | 326,641 |
| 京都府 | — | — | 31,395,000 | 11,925,944 |
| 大阪府 | — | — | 8,448,000 | 952,913 |
| 兵庫県 | (公財)兵庫県芸術文化協会 | 9,410,183 | 36,021,058 | 6,453,030 |
| 奈良県 | 無 | — | 8,414,951 | 6,055,272 |
| 和歌山県 | — | — | 4,814,000 | 4,838,882 |
| 鳥取県 | (公財)鳥取県文化振興財団 | 未回答 | 124,181,000 | 212,102,993 |
| 島根県 | — | — | 57,550,000 | 80,790,526 |
| 岡山県 | — | — | 3,373,000 | 1,738,012 |
| 広島県 | (公財)ひろしま文化振興財団 | 2,690,000 | 118,040,000 | 41,334,107 |
| 山口県 | (公財)山口きらめき財団 | 10,928,000 | 11,445,000 | 7,934,615 |
| 徳島県 | (財)徳島県文化振興財団 | 6,130,000 | 21,518,000 | 27,572,227 |
| | 文化立県とくしま推進基金 | 11,440,000 | | |
| 香川県 | (公財)置県百年記念香川県文化芸術振興財団 | 4,352,000 | 4,352,000 | 4,385,611 |
| 愛媛県 | (公財)愛媛県文化振興財団 | 2,184,000 | 2,620,800 | 1,841,115 |
| 高知県 | (公財)高知県文化財団 | 1,056,889 | 1,056,889 | 1,393,184 |
| 福岡県 | 無 | — | 194,648,000 | 38,314,212 |
| 佐賀県 | 無 | — | 0 | 0 |
| 長崎県 | 長崎県文化団体協議会 | 8,390,570 | 16,606,346 | 11,717,037 |
| 熊本県 | 公益信託くまもと21ファンド | 9,000,000 | 32,800,000 | 18,096,532 |
| 大分県 | — | — | 0 | 0 |
| 宮崎県 | — | — | 12400000 | 10,964,602 |
| 鹿児島県 | (公財)鹿児島県文化振興財団 | 5,494,000 | 15,120,000 | 8,901,139 |
| 沖縄県 | (公財)沖縄県文化振興会 | 2,212,000 | 15,322,000 | 10,929,196 |

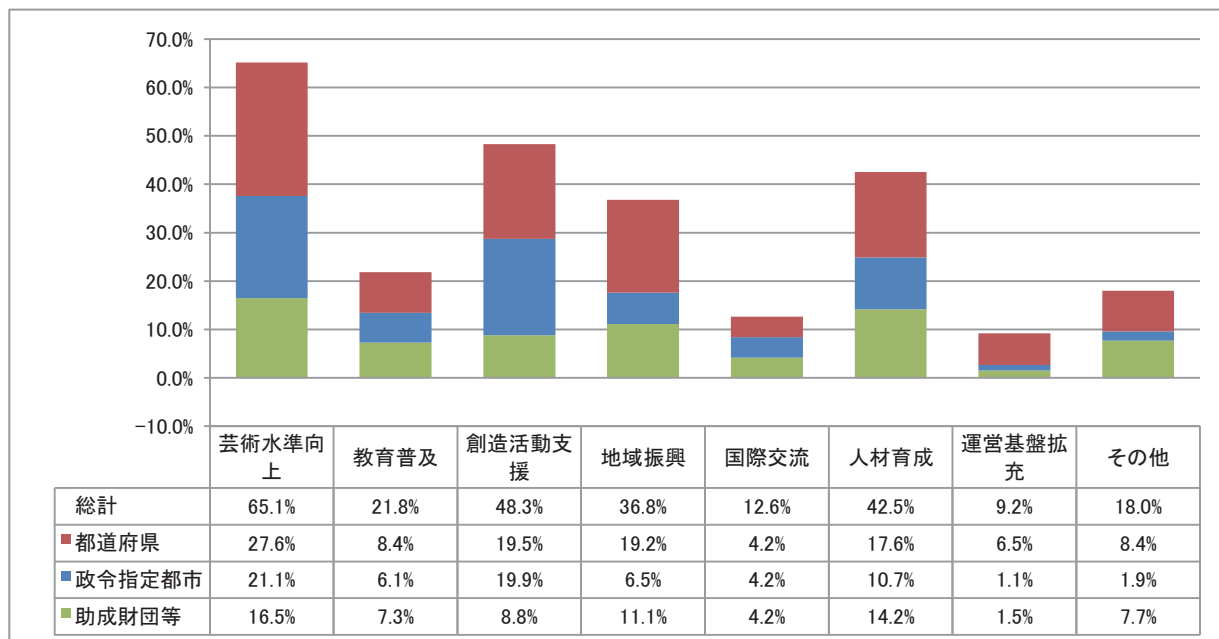
(表7) 政令指定都市が出資した芸術文化振興財団等に関する平成23年度データ
 (各項目上位5件を色分け)

| 市名 | 財団・基金名 | 財団等が拠出した助成金総額 | 政令指定都市の助成金総額との合算(B) | (B)の人口100万人あたりの額 |
|-------|-------------------|---------------|---------------------|------------------|
| 札幌市 | — | — | 435,979,949 | 226,844,274 |
| 仙台市 | (公財)仙台市市民文化事業団 | 15,845,000 | 15,845,000 | 15,097,766 |
| さいたま市 | — | — | 8,998,000 | 7,268,609 |
| 千葉市 | (公財)千葉県文化振興財団 | 1,100,000 | 30,899,300 | 32,082,503 |
| 横浜市 | (公財)横浜市芸術文化振興財団 | 34,261,000 | 35,761,000 | 9,686,883 |
| 川崎市 | — | — | 117,269,303 | 81,962,200 |
| 相模原市 | — | — | 2,189,000 | 3,042,763 |
| 新潟市 | (公財)新潟市芸術文化振興財団 | 3,095,000 | 3,095,000 | 3,809,428 |
| 静岡市 | (公財)静岡市文化振興財団 | 5,595,000 | 48,106,374 | 67,327,500 |
| 浜松市 | (公財)浜松市文化振興財団 | 5,199,608 | 5,199,608 | 6,508,264 |
| 名古屋市 | — | — | 6,725,000 | 2,967,108 |
| 京都市 | (公財)京都市音楽芸術文化振興財団 | 2,352,500 | 670,352,500 | 454,964,857 |
| 大阪市 | 無 | — | 17,700,000 | 6,627,776 |
| 堺市 | — | — | 23,579,000 | 27,975,222 |
| 神戸市 | (公財)神戸市民文化振興財団 | 479,819 | 591,861,966 | 383,207,186 |
| 岡山市 | — | — | 14,985,000 | 21,078,529 |
| 広島市 | (財)広島市未来都市創造財団 | 3,774,000 | 116,883,000 | 99,245,910 |
| | (公財)ひろしま文化振興財団 | 2,691,000 | | |
| 北九州市 | — | — | 8,210,000 | 8,448,345 |
| 福岡市 | (公財)福岡市文化芸術振興財団 | 8,640,000 | 179,072,500 | 121,034,514 |

イ. 助成プログラムの制度について

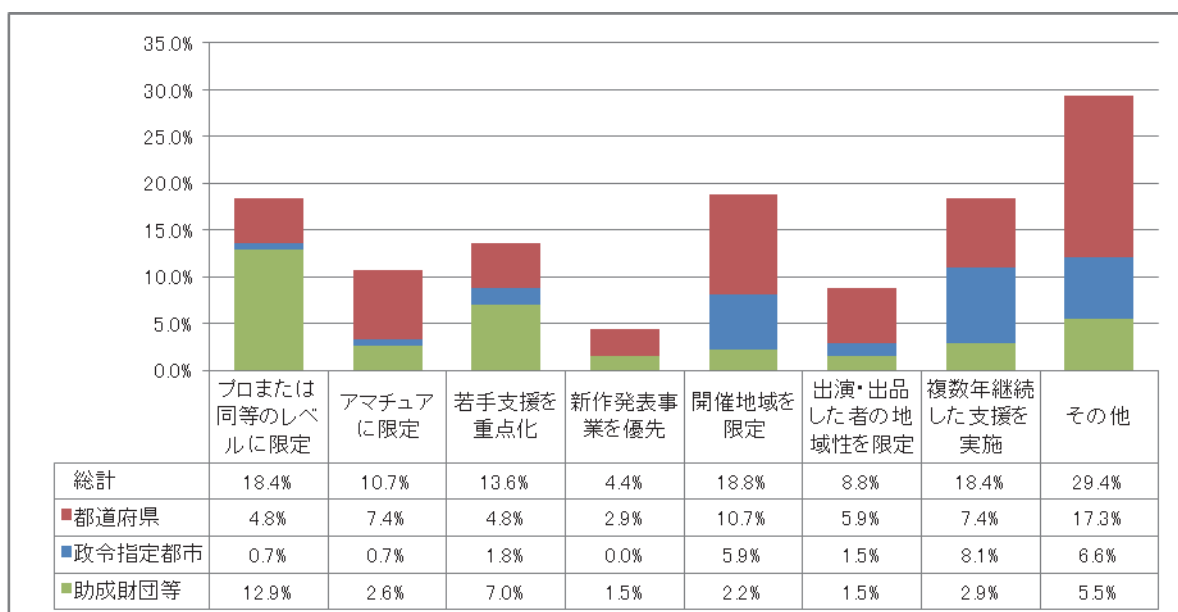
○助成プログラムの目的（複数回答）

- ・助成プログラムの目的としては「芸術水準向上」が 65.1%と最も高く、「創造活動支援」が 48.3%、「人材育成」が 42.5%、「地域振興」が 36.8%となっている。
- ・助成団体種別に見た場合についても「芸術水準向上」が最も高い。
- ・都道府県における助成プログラムの目的について、「地域振興」「運営基盤拡充」の比率が助成財団等や政令指定都市に比して高い。



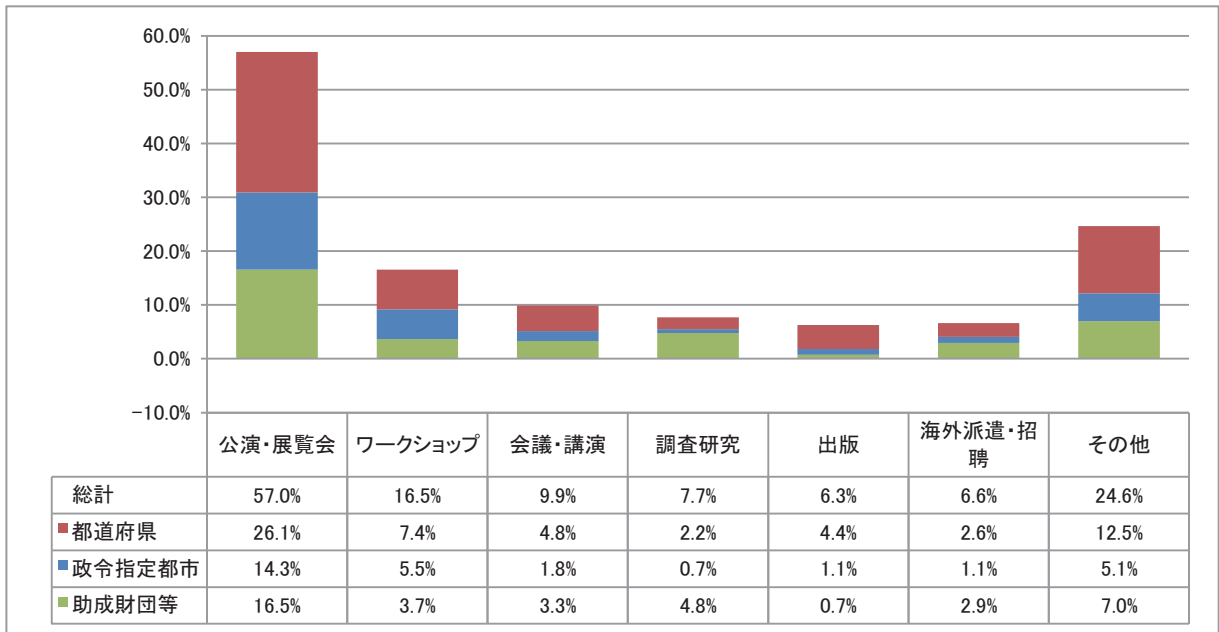
○助成プログラムの運用方針（複数回答）

- ・団体の種別によって回答が多い項目が異なり、また同じ種別内でも団体ごとに多様な回答がみられた。
- ・助成財団等においては「プロまたは同等のレベルに限定」が最も高かった。
- ・政令指定都市、都道府県においては、「複数年継続した支援を実施」「開催地域を限定」が高く、その他の回答の中でも「特定の団体、実行委員会等に限定」の記載があったことから、自治体による特定範囲への継続的な支援が行われていると考えられる。

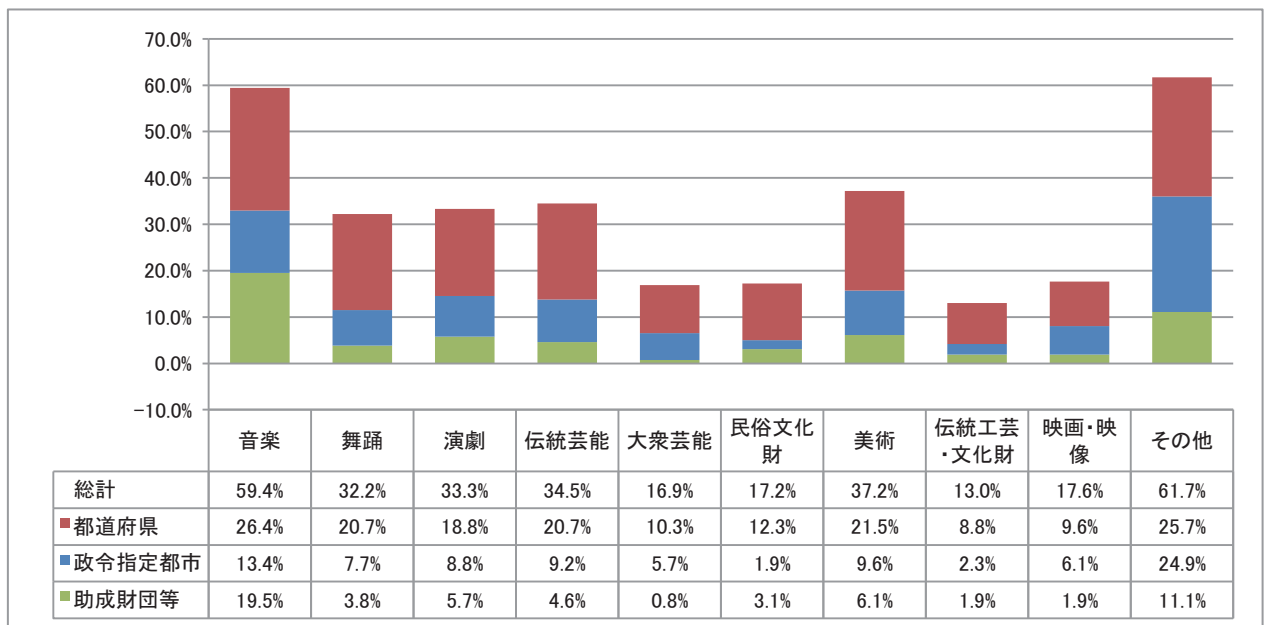


○助成対象とする事業の形態・対象分野（複数回答）

- ・対象とする事業の形態では「公演・展覧会」が最も高く（57.0%）、「その他」（24.6%）、「ワークショップ」（単独事業として、16.5%）が続く。

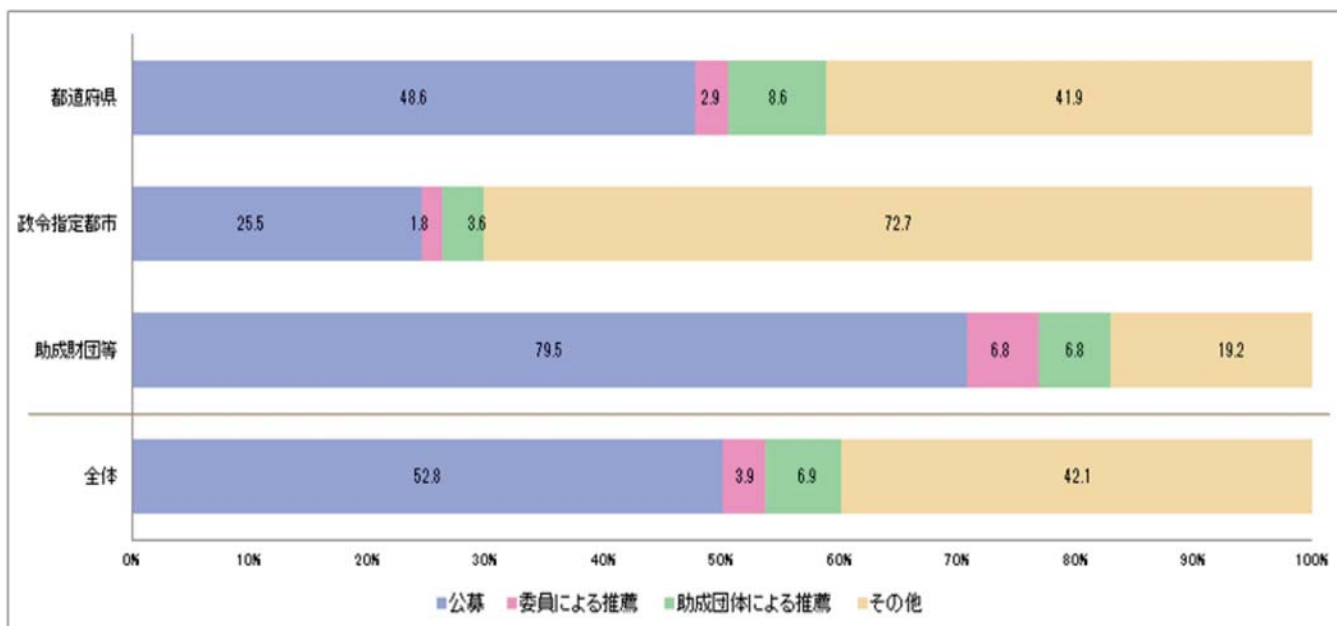


- ・対象とする分野は「音楽」が最も高く（59.4%）、「美術」（37.2%）、「伝統芸能」（34.5%）、「演劇」（33.3%）が続く。
- ・「その他」（61.7%）については「分野を限定しない」「生活文化に係る展示」などの回答が見られた。



○活動の募集方法（複数回答）

- ・全体では「公募」による芸術活動の決定方法が52.8%と最も高いが、政令指定都市と都道府県においては「その他」の回答が多く（政令指定都市では72.7%、都道府県では41.9%）、法令等によって定められた特定の団体、実行委員会、連盟加盟団体への助成といった回答が見られた¹。



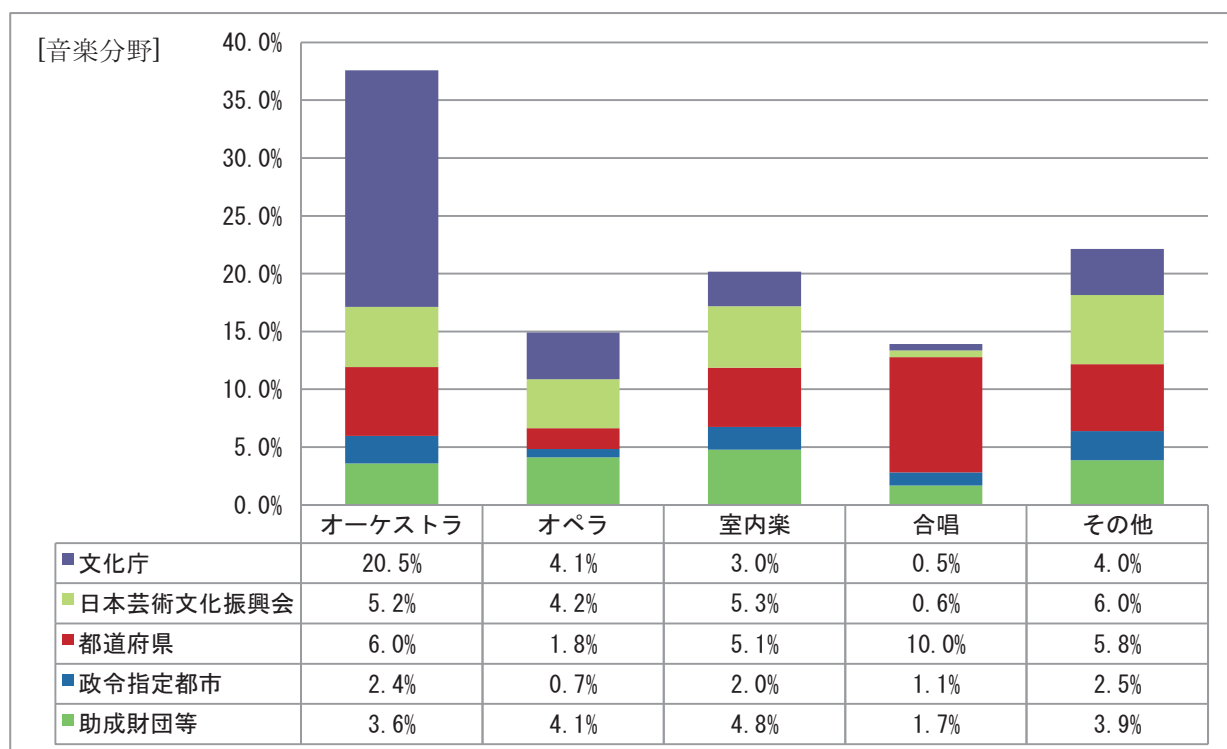
¹ 自治体から特定団体に対して拠出されている助成金については、事業活動（自主公演の演奏会等）に用途を限定しているケースと、一般管理費等にも適用可能な団体運営補助のケースがある。

ウ. 助成を受けて実施された公演活動について

上記イの助成プログラムより、過去3年間に各団体が助成した活動のうち、以下2つの条件を満たす活動について内容を整理した。なお本項目については、アンケート調査対象の91団体に加え、文化庁²および独立行政法人日本芸術文化振興会³の過去3年間の助成実績データも併せて分析した。

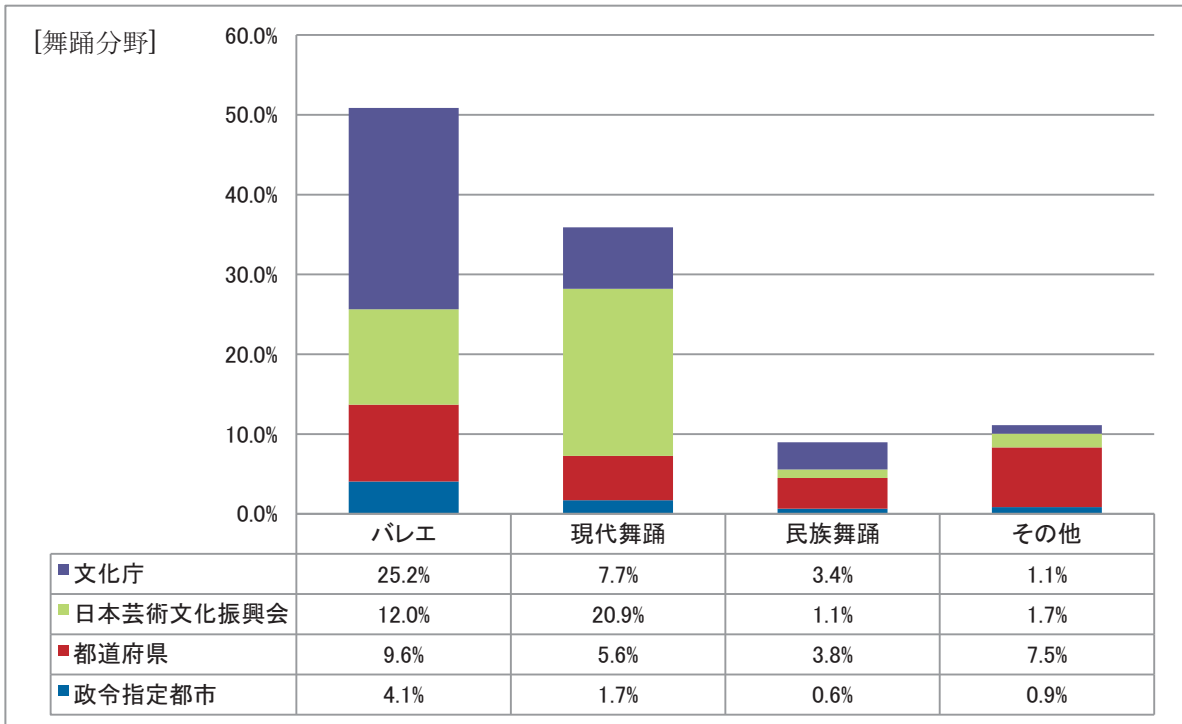
- ・音楽または舞踊（邦楽・邦舞を除く）に関する公演活動（ワークショップ、アウトリーチ、コンクール含む）
- ・資金提供による助成を受けて実施された活動

- ・音楽分野について、文化庁による支援をみるとオーケストラに対する支援件数の割合が他の団体に比して高い。
- ・合唱に対する支援件数は全体として低い傾向にあるが、都道府県では合唱の割合が最も高い。
- ・舞踊分野について、政令指定都市、都道府県、文化庁ではバレエに対する支援が最も高い。
- ・28～29頁の表8～9より、公演が開催された都道府県毎に当該公演に交付された助成額を比較した場合、東京への助成が集中している。



² 文化庁が実施した事業のうち、芸術創造活動特別推進事業、舞台芸術共同制作公演、舞台芸術の魅力発見事業、優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業、トップレベルの舞台芸術創造事業を対象とした。

³ 独立行政法人日本芸術文化振興会が実施した事業のうち、現代舞台芸術創造普及活動（音楽、舞踊）、多分野共同等芸術創造活動（音楽、舞踊）、地域文化施設公演・展示活動（文化会館公演活動）を対象とした。



(※舞踊分野について、助成財団等からの有効回答は0)

(表8) 音楽分野助成金額地域別比較 (平成21-23年度合計)

| 都道府県 | 日本芸術文化振興会 | 文化庁 | 民間助成 | 総計 |
|-------|-------------|---------------|---------------|----------------|
| 北海道 | 6.23% | 4.17% | 10.87% | 5.15% |
| 青森県 | - | - | 2.09% | 0.25% |
| 岩手県 | 0.41% | 0.15% | 0.35% | 0.20% |
| 宮城県 | 0.52% | 2.79% | 1.06% | 2.40% |
| 秋田県 | - | 0.04% | 0.90% | 0.14% |
| 山形県 | 1.48% | 1.57% | 0.80% | 1.47% |
| 福島県 | 0.06% | 0.34% | 0.67% | 0.36% |
| 茨城県 | 0.23% | 0.81% | 0.55% | 0.73% |
| 栃木県 | 0.28% | 0.41% | 1.02% | 0.47% |
| 群馬県 | 1.52% | 2.60% | 0.38% | 2.24% |
| 埼玉県 | 2.67% | 0.46% | 3.54% | 1.01% |
| 千葉県 | 1.26% | 0.20% | 0.66% | 0.35% |
| 東京都 | 36.35% | 38.30% | 10.77% | 34.82% |
| 神奈川県 | 7.80% | 6.28% | 4.76% | 6.22% |
| 新潟県 | 0.50% | 0.88% | 1.80% | 0.96% |
| 富山県 | 0.48% | 0.76% | 2.40% | 0.94% |
| 石川県 | 0.78% | 2.88% | 2.11% | 2.61% |
| 福井県 | 0.30% | 0.29% | 1.64% | 0.46% |
| 山梨県 | 0.55% | 0.40% | 0.95% | 0.48% |
| 長野県 | 2.64% | 0.68% | 1.91% | 0.99% |
| 岐阜県 | 0.07% | 0.43% | 1.19% | 0.49% |
| 静岡県 | 0.36% | 1.05% | 2.89% | 1.21% |
| 愛知県 | 3.98% | 4.67% | 2.83% | 4.39% |
| 三重県 | 0.36% | 0.47% | 1.25% | 0.56% |
| 滋賀県 | 2.71% | 3.17% | 2.40% | 3.04% |
| 京都府 | 0.47% | 3.40% | 1.28% | 2.90% |
| 大阪府 | 5.41% | 9.40% | 3.95% | 8.41% |
| 兵庫県 | 7.65% | 4.24% | 3.94% | 4.49% |
| 奈良県 | 0.27% | 0.26% | 0.51% | 0.29% |
| 和歌山県 | 0.29% | 0.07% | 1.33% | 0.24% |
| 鳥取県 | - | 0.71% | 0.02% | 0.57% |
| 島根県 | 0.28% | 0.68% | 1.56% | 0.76% |
| 岡山県 | 0.01% | 0.57% | 2.00% | 0.70% |
| 広島県 | 4.49% | 2.68% | 3.63% | 2.94% |
| 山口県 | 1.30% | 0.28% | 0.18% | 0.36% |
| 徳島県 | 0.53% | 0.18% | 4.72% | 0.76% |
| 香川県 | 0.88% | 0.01% | 0.74% | 0.17% |
| 愛媛県 | 1.05% | 0.08% | 0.59% | 0.22% |
| 高知県 | 0.27% | 0.22% | 0.88% | 0.30% |
| 福岡県 | 1.26% | 2.33% | 3.19% | 2.35% |
| 佐賀県 | 0.55% | 0.16% | 0.50% | 0.23% |
| 長崎県 | 0.50% | 0.34% | 3.94% | 0.79% |
| 熊本県 | - | 0.14% | 0.65% | 0.19% |
| 大分県 | 0.58% | 0.24% | 4.43% | 0.78% |
| 宮崎県 | 0.52% | 0.06% | 0.49% | 0.15% |
| 鹿児島県 | 2.10% | 0.02% | 0.59% | 0.26% |
| 沖縄県 | 0.07% | 0.12% | 1.06% | 0.23% |
| 総額(円) | 861,099,967 | 8,268,407,658 | 1,250,482,079 | 10,379,989,704 |

(表9) 舞踊分野助成金額地域別比較(平成21-23年度合計)

| 都道府県 | 日本芸術文化振興会 | 文化庁 | 民間助成 | 総計 |
|-------|-------------|---------------|-------------|---------------|
| 北海道 | 5.25% | 0.96% | 11.14% | 2.11% |
| 青森県 | - | - | 7.26% | 0.48% |
| 岩手県 | - | 0.05% | - | 0.04% |
| 宮城県 | - | 0.45% | - | 0.37% |
| 秋田県 | 0.53% | - | - | 0.06% |
| 山形県 | 0.56% | - | - | 0.06% |
| 福島県 | 0.57% | 0.09% | 0.24% | 0.15% |
| 茨城県 | - | 0.10% | - | 0.08% |
| 栃木県 | - | 0.09% | - | 0.07% |
| 群馬県 | - | - | - | - |
| 埼玉県 | - | 1.24% | 12.05% | 1.83% |
| 千葉県 | - | 0.10% | - | 0.08% |
| 東京都 | 45.95% | 59.92% | 3.50% | 54.64% |
| 神奈川県 | 12.46% | 4.75% | 5.42% | 5.64% |
| 新潟県 | 1.41% | 3.78% | 2.88% | 3.46% |
| 富山県 | 0.70% | 0.06% | 2.58% | 0.29% |
| 石川県 | 0.81% | 0.14% | 1.50% | 0.31% |
| 福井県 | - | - | - | - |
| 山梨県 | - | 2.58% | - | 2.13% |
| 長野県 | - | 1.75% | - | 1.45% |
| 岐阜県 | - | 0.22% | 3.50% | 0.41% |
| 静岡県 | 0.35% | 3.42% | 4.89% | 3.18% |
| 愛知県 | 8.40% | 3.27% | 13.88% | 4.54% |
| 三重県 | - | - | 1.91% | 0.13% |
| 滋賀県 | 2.15% | 0.08% | - | 0.30% |
| 京都府 | 4.03% | 2.08% | 0.29% | 2.18% |
| 大阪府 | 10.25% | 0.28% | 1.74% | 1.46% |
| 兵庫県 | 1.06% | 6.17% | 8.35% | 5.76% |
| 奈良県 | - | - | - | - |
| 和歌山県 | - | 0.04% | 0.17% | 0.04% |
| 鳥取県 | - | 0.51% | - | 0.42% |
| 島根県 | - | 1.47% | 2.88% | 1.40% |
| 岡山県 | 0.14% | 0.05% | - | 0.05% |
| 広島県 | 0.48% | 0.04% | 1.64% | 0.20% |
| 山口県 | - | 1.00% | 3.47% | 1.05% |
| 徳島県 | 0.39% | - | - | 0.04% |
| 香川県 | 0.70% | 0.11% | 1.61% | 0.28% |
| 愛媛県 | - | 0.01% | - | 0.00% |
| 高知県 | - | 1.71% | 2.71% | 1.59% |
| 福岡県 | 0.79% | 0.32% | 1.82% | 0.47% |
| 佐賀県 | - | - | - | - |
| 長崎県 | - | - | - | - |
| 熊本県 | - | 0.22% | 2.49% | 0.35% |
| 大分県 | - | 1.09% | 2.07% | 1.04% |
| 宮崎県 | - | - | - | - |
| 鹿児島県 | 0.25% | - | - | 0.03% |
| 沖縄県 | 2.78% | 1.83% | - | 1.81% |
| 総額(円) | 284,299,989 | 2,151,511,743 | 173,658,993 | 2,609,470,725 |

(3) コールドスポットの提示

①芸術文化活動に対する助成金の全国分布について

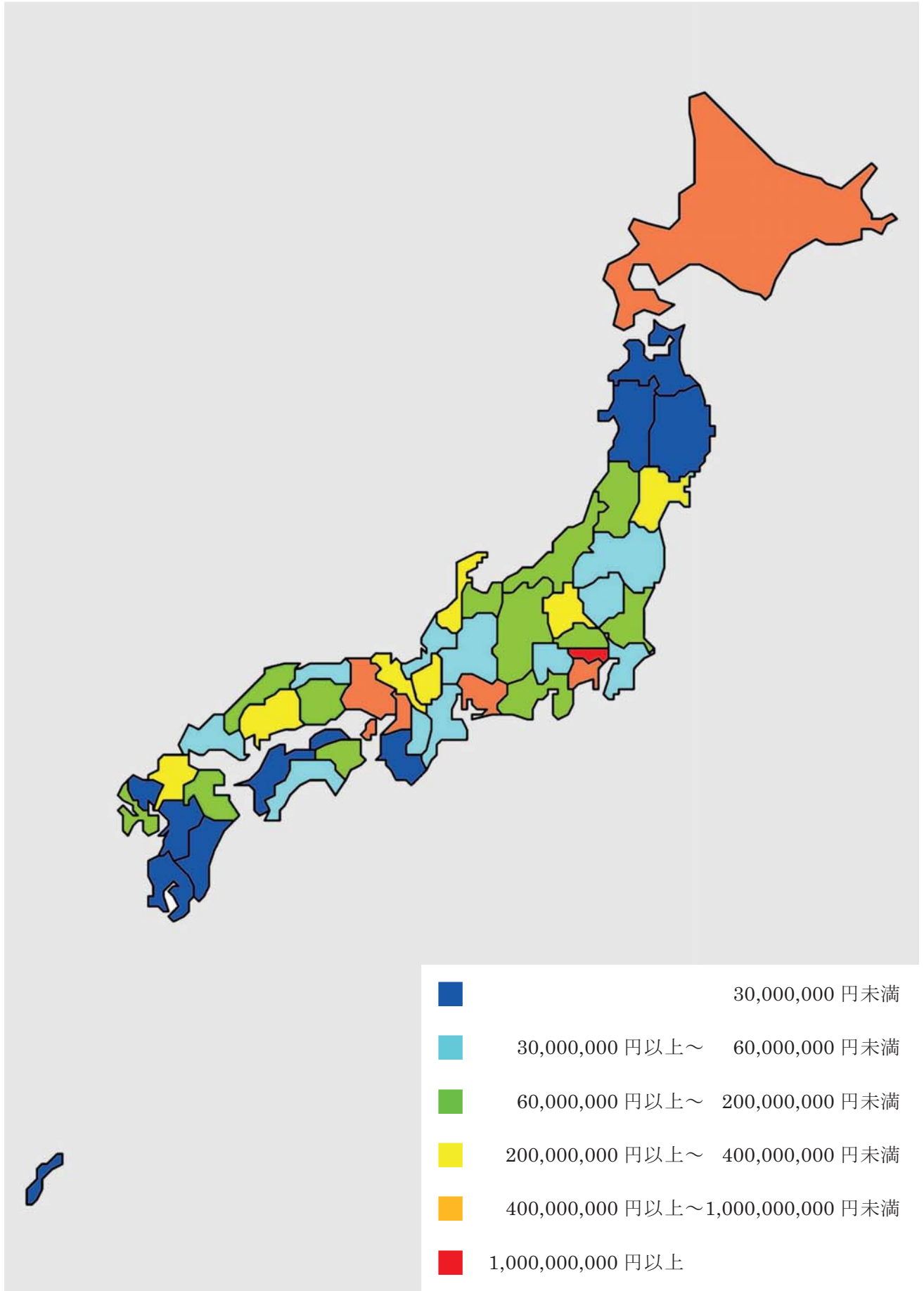
平成 21～23 年度に文化庁・日本芸術文化振興会・助成財団等により音楽・舞踊分野の公演に対して交付された助成を、該当公演が開催された都道府県毎に集計した助成額比較を、図 1～2 および表 10 上に示した⁴。また、この助成額総計を各都道府県の人口 100 万人あたりに対する割当てでみたものも、同じく図 3～4 および表 11 上に示した。(分野によって数値の幅が大きく異なるため、色分けはデータごとに異なる区分で行っている。) これらのデータの比較により以下のことがうかがえる。

- ・都道府県毎に交付された助成金総額をみると、音楽分野では 34.82%、舞踊分野では 54.64%と、かなりの割合が東京都で開催される公演に対して交付されている。また、東京都の値からは大きく差を開けるものの、人口規模の大きな都市が上位となる傾向がみられる。
- ・人口 100 万人あたりの助成額で比較すると、東京都が首位であることは変わらないが、総額で上位だった大都市が必ずしも上位にならない。
- ・東京都での公演とその他の都道府県での公演に対して交付された助成額の開きは、人口 100 万人あたりでみた場合、総額で比較した場合に比べ大幅に小さくなる。特に音楽分野についてその傾向は顕著である。
- ・助成金総額と人口 100 万人あたりの助成額いずれにおいても、音楽分野と舞踊分野で順位に地域差がある⁵。
- ・助成金総額と人口 100 万人あたりの助成額いずれにおいても、都道府県毎の順位は助成金が集中している大都市からの距離と必ずしも比例しない。ただしいずれのデータにおいても本州東北端および九州南端では低い数値となる傾向がみられる。
- ・以上より、助成金の全国分布に傾斜が起こる要因として、都市の人口規模や地理的条件は一定程度関係しているが、その他にも、助成金の受け皿となる大規模なフェスティバルや企画力のあるホールが存在、地域の芸術団体の有無、地域に密着した民間助成財団の存在等、助成金の行き渡り方を左右する複数の要因が背景にあると予想され、今後さらなる分析が要求される。

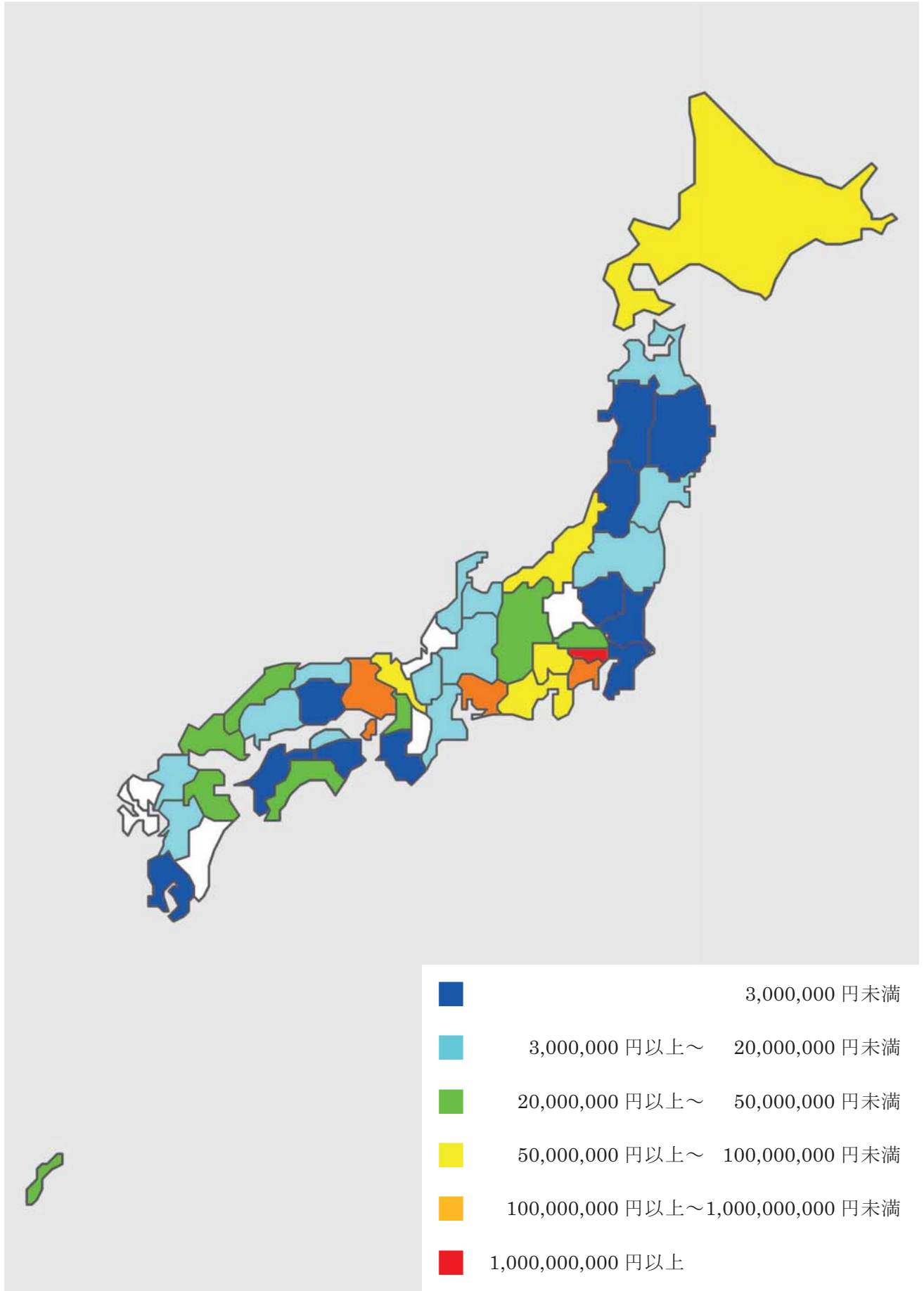
⁴ 前項ウで示した表 8～9 と同じデータを比較のために並べ替えたもの。

⁵ 舞踊分野については、交付された助成額に関する有効データが今回調査において得られなかった県が複数あることに留意されたい。29 頁表 9 参照。

〔図 1〕 文化庁、芸術文化振興会、助成財団等が平成 21-23 年度に交付した都道府県毎の助成金総計（音楽分野）



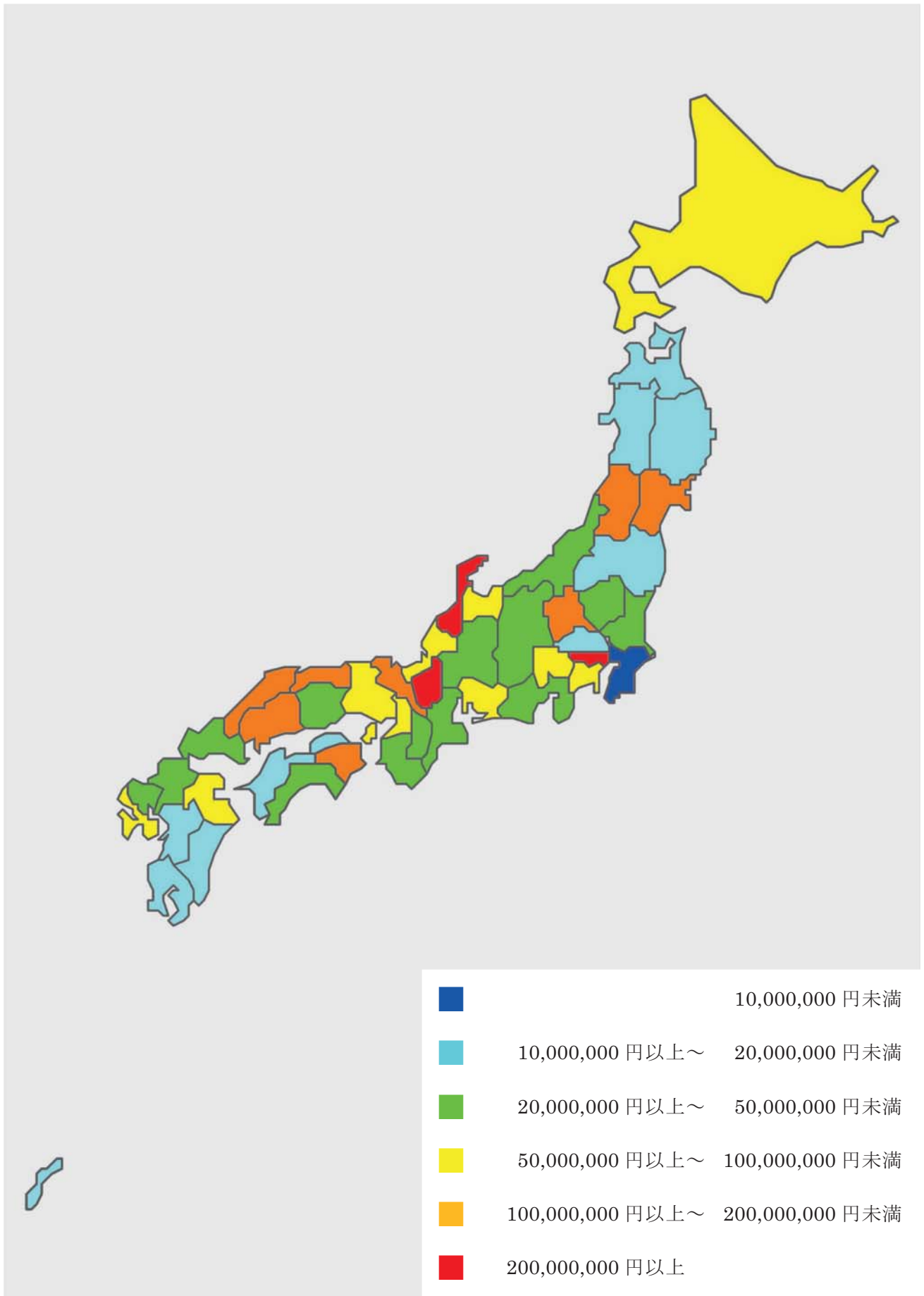
[図 2] 文化庁、芸術文化振興会、助成財団等が平成 21-23 年度に交付した都道府県毎の助成金総計（舞踊分野）



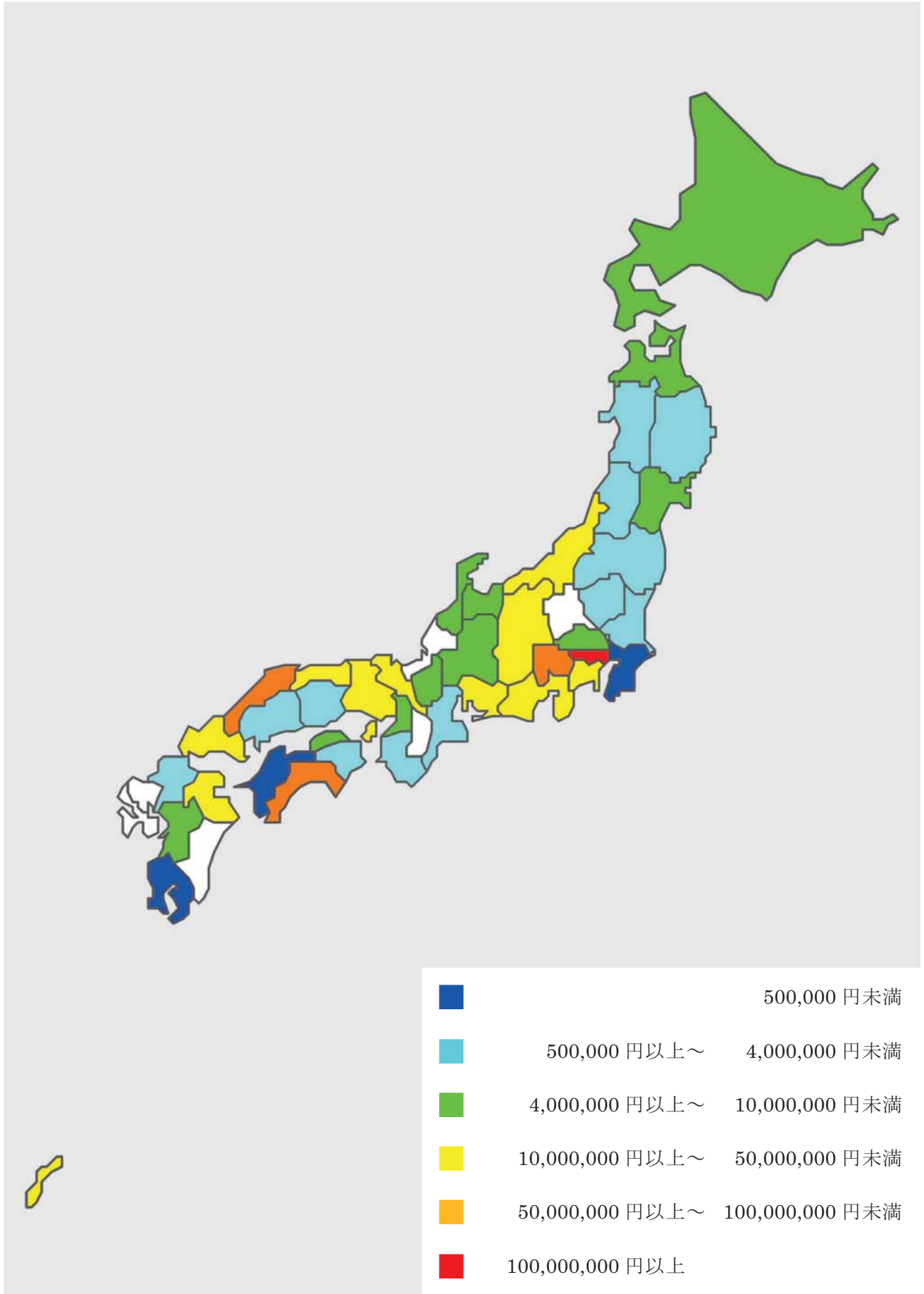
〔表 10〕文化庁、芸術文化振興会、助成財団等が平成 21-23 年度に交付した助成金の県別総計による順位表(単位:円、%)

| 都道府県名 | 交付された助成額総計(音楽分野) | | 都道府県名 | 交付された助成額総計(舞踊分野) | |
|-------|------------------|--------|-------|------------------|--------|
| 東京都 | 3,614,758,884 | 34.82% | 東京都 | 1,425,847,736 | 54.64% |
| 大阪府 | 872,789,500 | 8.41% | 兵庫県 | 150,286,796 | 5.76% |
| 神奈川県 | 645,894,508 | 6.22% | 神奈川県 | 147,078,125 | 5.64% |
| 北海道 | 534,796,411 | 5.15% | 愛知県 | 118,434,667 | 4.54% |
| 兵庫県 | 466,071,447 | 4.49% | 新潟県 | 90,320,382 | 3.46% |
| 愛知県 | 455,611,375 | 4.39% | 静岡県 | 83,034,576 | 3.18% |
| 滋賀県 | 315,078,868 | 3.04% | 京都府 | 56,798,095 | 2.18% |
| 広島県 | 305,459,335 | 2.94% | 山梨県 | 55,549,999 | 2.13% |
| 京都府 | 300,771,951 | 2.90% | 北海道 | 54,964,810 | 2.11% |
| 石川県 | 270,850,458 | 2.61% | 埼玉県 | 47,706,868 | 1.83% |
| 宮城県 | 248,861,781 | 2.40% | 沖縄県 | 47,359,995 | 1.81% |
| 福岡県 | 243,427,891 | 2.35% | 高知県 | 41,507,264 | 1.59% |
| 群馬県 | 232,972,092 | 2.24% | 大阪府 | 38,166,000 | 1.46% |
| 山形県 | 152,690,412 | 1.47% | 長野県 | 37,750,000 | 1.45% |
| 静岡県 | 126,104,010 | 1.21% | 島根県 | 36,657,410 | 1.40% |
| 埼玉県 | 104,974,708 | 1.01% | 山口県 | 27,444,281 | 1.05% |
| 長野県 | 102,547,558 | 0.99% | 大分県 | 27,141,124 | 1.04% |
| 新潟県 | 99,820,990 | 0.96% | 青森県 | 12,608,999 | 0.48% |
| 富山県 | 97,249,159 | 0.94% | 福岡県 | 12,383,325 | 0.47% |
| 長崎県 | 81,625,998 | 0.79% | 鳥取県 | 11,010,600 | 0.42% |
| 大分県 | 80,643,680 | 0.78% | 岐阜県 | 10,726,084 | 0.41% |
| 徳島県 | 78,568,224 | 0.76% | 宮城県 | 9,666,000 | 0.37% |
| 島根県 | 78,510,059 | 0.76% | 熊本県 | 9,030,080 | 0.35% |
| 茨城県 | 75,738,040 | 0.73% | 石川県 | 8,002,000 | 0.31% |
| 岡山県 | 72,537,918 | 0.70% | 滋賀県 | 7,800,000 | 0.30% |
| 鳥取県 | 59,220,727 | 0.57% | 富山県 | 7,677,000 | 0.29% |
| 三重県 | 57,904,367 | 0.56% | 香川県 | 7,222,812 | 0.28% |
| 岐阜県 | 50,681,935 | 0.49% | 広島県 | 5,193,666 | 0.20% |
| 山梨県 | 49,958,991 | 0.48% | 福島県 | 4,036,666 | 0.15% |
| 栃木県 | 48,831,848 | 0.47% | 三重県 | 3,313,000 | 0.13% |
| 福井県 | 47,502,255 | 0.46% | 茨城県 | 2,150,000 | 0.08% |
| 福島県 | 36,970,130 | 0.36% | 千葉県 | 2,150,000 | 0.08% |
| 山口県 | 36,909,503 | 0.36% | 栃木県 | 1,839,807 | 0.07% |
| 千葉県 | 35,936,046 | 0.35% | 山形県 | 1,599,998 | 0.06% |
| 高知県 | 31,175,733 | 0.30% | 秋田県 | 1,500,000 | 0.06% |
| 奈良県 | 30,388,784 | 0.29% | 岡山県 | 1,400,000 | 0.05% |
| 鹿児島県 | 27,019,929 | 0.26% | 和歌山県 | 1,168,576 | 0.04% |
| 青森県 | 26,140,495 | 0.25% | 徳島県 | 1,100,000 | 0.04% |
| 和歌山県 | 25,029,000 | 0.24% | 岩手県 | 1,016,764 | 0.04% |
| 佐賀県 | 24,011,268 | 0.23% | 鹿児島県 | 700,000 | 0.03% |
| 沖縄県 | 23,502,999 | 0.23% | 愛媛県 | 127,220 | 0.00% |
| 愛媛県 | 22,683,256 | 0.22% | 群馬県 | - | - |
| 岩手県 | 20,248,517 | 0.20% | 福井県 | - | - |
| 熊本県 | 19,350,559 | 0.19% | 奈良県 | - | - |
| 香川県 | 17,665,640 | 0.17% | 佐賀県 | - | - |
| 宮崎県 | 15,743,465 | 0.15% | 長崎県 | - | - |
| 秋田県 | 14,759,000 | 0.14% | 宮崎県 | - | - |

[図 3] 各都道府県の人口 100 万人あたりに文化庁、芸術文化振興会、助成財団等が平成 21-23 年度に交付した助成額(音楽分野)



[図 4] 各都道府県の人口 100 万人あたりに文化庁、芸術文化振興会、助成財団等が平成 21-23 年度に交付した助成額(舞踊分野)



[表 11]各都道府県の人口 100 万人あたりに文化庁、芸術文化振興会、助成財団等が平成 21-23 年度に交付した助成額の順位表(単位:円)

| 都道府県名 | 人口 100 万人あたり助成額(音楽分野) | 都道府県名 | 人口 100 万人あたり助成額(舞踊分野) |
|-------|-----------------------|-------|-----------------------|
| 東京都 | 274,075,323 | 東京都 | 108,109,473 |
| 石川県 | 232,227,535 | 山梨県 | 64,766,989 |
| 滋賀県 | 222,765,352 | 高知県 | 54,714,603 |
| 山形県 | 131,482,994 | 島根県 | 51,460,842 |
| 群馬県 | 116,435,047 | 新潟県 | 38,238,942 |
| 京都府 | 114,253,526 | 沖縄県 | 33,781,925 |
| 島根県 | 110,214,925 | 兵庫県 | 26,923,284 |
| 宮城県 | 107,119,150 | 大分県 | 22,779,184 |
| 広島県 | 106,962,799 | 静岡県 | 22,221,960 |
| 鳥取県 | 101,149,882 | 京都府 | 21,575,757 |
| 徳島県 | 100,673,896 | 山口県 | 19,026,632 |
| 大阪府 | 98,448,437 | 鳥取県 | 18,806,268 |
| 北海道 | 97,225,140 | 長野県 | 17,695,995 |
| 富山県 | 89,349,830 | 神奈川県 | 16,234,477 |
| 兵庫県 | 83,494,854 | 愛知県 | 15,961,083 |
| 神奈川県 | 71,293,806 | 北海道 | 9,992,515 |
| 大分県 | 67,683,166 | 青森県 | 9,250,658 |
| 愛知県 | 61,401,371 | 香川県 | 7,278,595 |
| 福井県 | 59,140,076 | 富山県 | 7,053,415 |
| 山梨県 | 58,248,308 | 石川県 | 6,860,925 |
| 長崎県 | 57,593,336 | 埼玉県 | 6,618,488 |
| 長野県 | 48,071,023 | 滋賀県 | 5,514,714 |
| 福岡県 | 47,915,971 | 岐阜県 | 5,173,353 |
| 新潟県 | 42,261,215 | 熊本県 | 4,982,108 |
| 高知県 | 41,095,647 | 大阪府 | 4,305,028 |
| 岡山県 | 37,376,750 | 宮城県 | 4,160,598 |
| 静岡県 | 33,748,330 | 福岡県 | 2,437,515 |
| 三重県 | 31,331,718 | 福島県 | 2,029,500 |
| 佐賀県 | 28,351,215 | 広島県 | 1,818,668 |
| 茨城県 | 25,614,400 | 三重県 | 1,792,645 |
| 山口県 | 25,588,703 | 徳島県 | 1,409,492 |
| 和歌山県 | 25,158,364 | 秋田県 | 1,394,529 |
| 栃木県 | 24,480,724 | 山形県 | 1,377,772 |
| 岐阜県 | 24,444,667 | 和歌山県 | 1,174,616 |
| 奈良県 | 21,867,311 | 栃木県 | 922,345 |
| 青森県 | 19,178,112 | 岩手県 | 774,526 |
| 福島県 | 18,587,342 | 茨城県 | 727,124 |
| 香川県 | 17,802,075 | 岡山県 | 721,381 |
| 沖縄県 | 16,764,709 | 鹿児島県 | 412,090 |
| 愛媛県 | 15,935,016 | 千葉県 | 346,114 |
| 鹿児島県 | 15,906,623 | 愛媛県 | 89,372 |
| 岩手県 | 15,424,433 | 群馬県 | - |
| 埼玉県 | 14,563,392 | 福井県 | - |
| 宮崎県 | 13,921,035 | 奈良県 | - |
| 秋田県 | 13,721,236 | 佐賀県 | - |
| 熊本県 | 10,676,159 | 長崎県 | - |
| 千葉県 | 5,785,107 | 宮崎県 | - |

②助成を受けた公演の地域別実施状況に関する分析

【データの抽出方法】

アンケート調査結果より、助成を受けて実施された公演の会場及び公立文化施設についてマッピングを行った。

本件では、文化庁、日本芸術文化振興会、助成財団等による助成を受けて実施された活動のうち、近畿2府4県で実施され、公演会場について所在が明らかであった活動をサンプルとした。サンプル選定の理由は、前述の助成金額の地域別比較より、関東においては助成金額が音楽・舞踊いずれも東京に極めて集中しており、地方におけるコールドスポットの発見の観点から十分な比較が困難であること、また近畿2府4県は関東地方に次いで助成金額が高く、音楽分野、舞踊分野いずれにおいても十分な有効回答を有することである。

【分析結果】

- ・音楽分野については、県庁所在地、政令指定都市を中心に活動地域が集中している。
- ・舞踊分野については更に活動地域が限定され、神戸市、大阪市、京都市の大都市に集中している。
- ・音楽、舞踊分野いずれにおいても同様の結果となっていることから、芸術団体が主催する公演は鑑賞人口の多い都市部で行われる傾向にある。また、助成を受けられる一定の芸術水準、経営体制を備える芸術団体が主催する公演は、団体が公演のリスクを負う以上、鑑賞者の少ない地域では実施され難いことが推測される。
- ・公演会場の都市部への固定化が進んだ場合、それに付随して団体の活動拠点やアウトリーチ活動実施についても地域が固定化されるため、都市部以外の地域が全てコールドスポットとなる恐れがある。

表示地域：近畿二府四県(広域)、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

表示対象：■ 文化庁の助成(※1)を受けて実施された活動(音楽分野)の会場
■ 芸術文化振興基金の助成(※2)を受けて実施された活動(音楽分野)の会場
■ 助成財団等の助成を受けて実施された活動(音楽分野)の会場

▲ 文化庁の助成(※1)を受けて実施された活動(舞踊分野)の会場
▲ 芸術文化振興基金の助成(※2)を受けて実施された活動(舞踊分野)の会場
▲ 助成財団等の助成を受けて実施された活動(舞踊分野)の会場

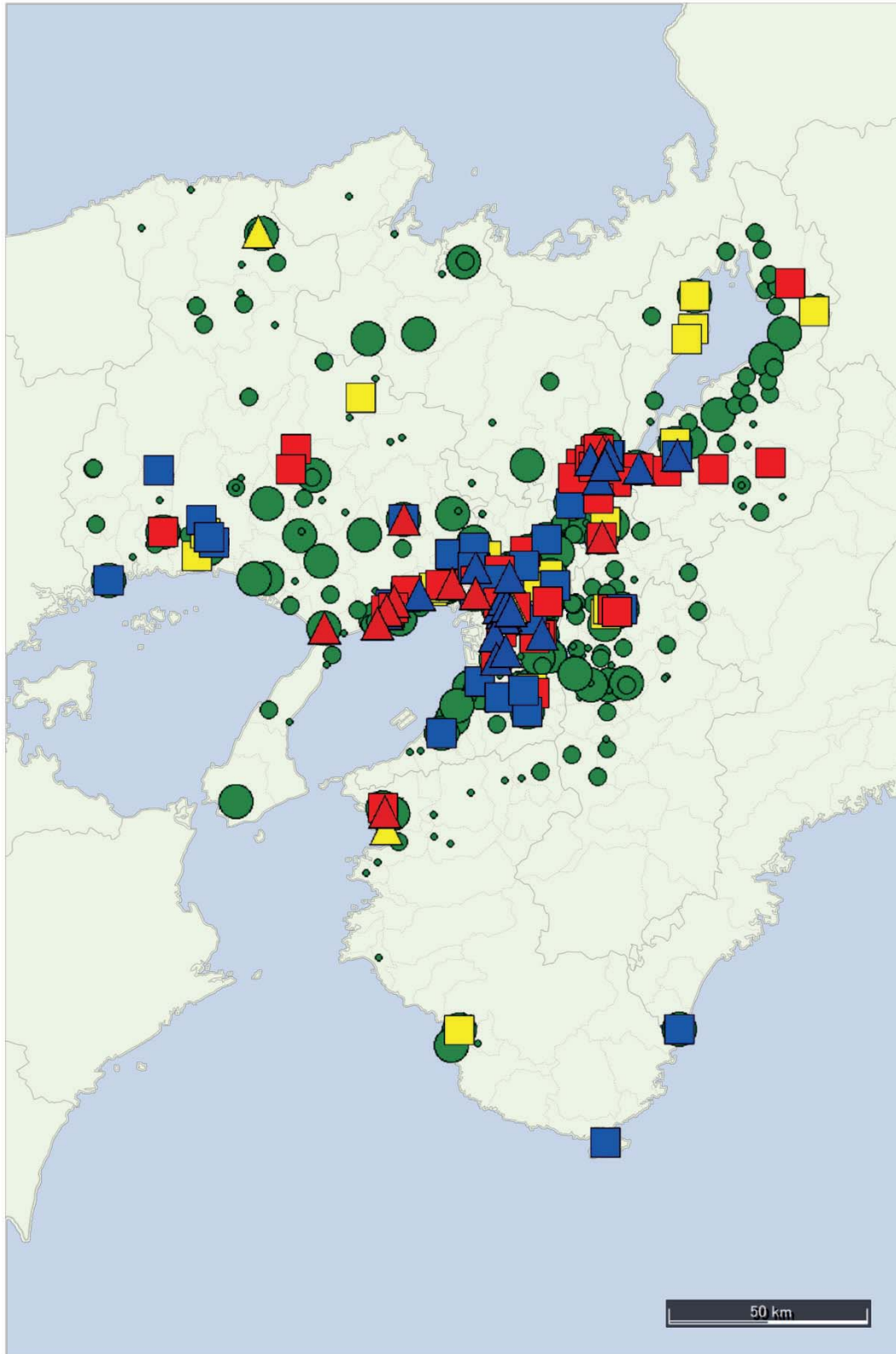
● (大) 最大収容人数が1000人以上の公立文化施設
● (中) 最大収容人数が500人以上、1000人以下の公立文化施設
● (小) 最大収容人数が500人以下の公立文化施設

※1 芸術創造活動特別推進事業、舞台芸術共同制作公演、舞台芸術の魅力発見事業、優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業、トップレベルの舞台芸術創造事業
※2 現代舞台芸術創造普及活動(音楽、舞踊)、多分野共同等芸術創造活動(音楽、舞踊)、地域文化施設公演・展示活動(文化会館公演活動)

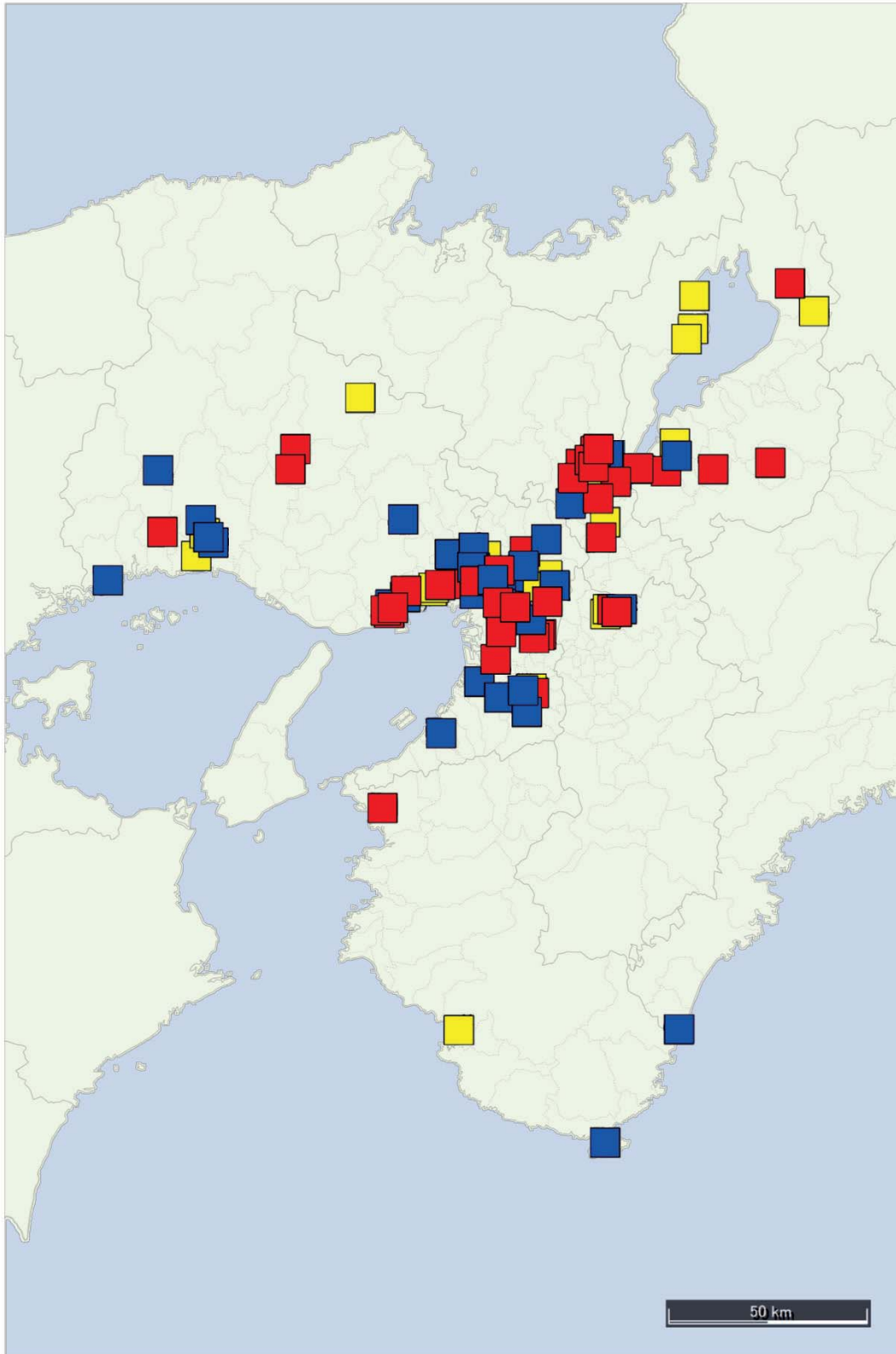
使用地図：以下の地図は、白地図専門店(<http://www.freemap.jp/>)が公開している中部地方全図、中部地方全図、中国・四国地方全図を使用したものである。(承認番号 平19総使、第82号)

表示地域：近畿二府四県

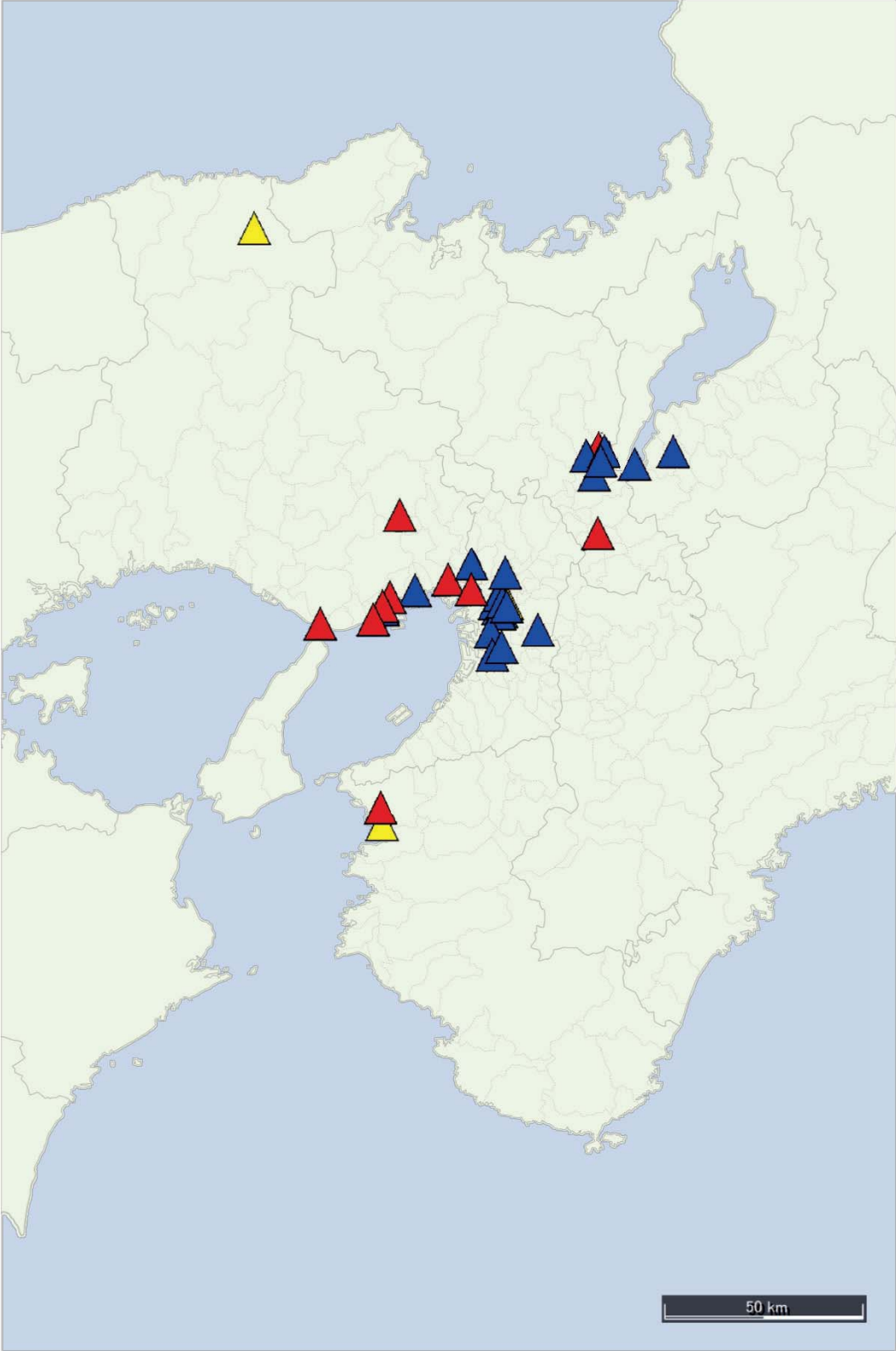
表示対象：実施会場（音楽、舞踊）、公立文化施設



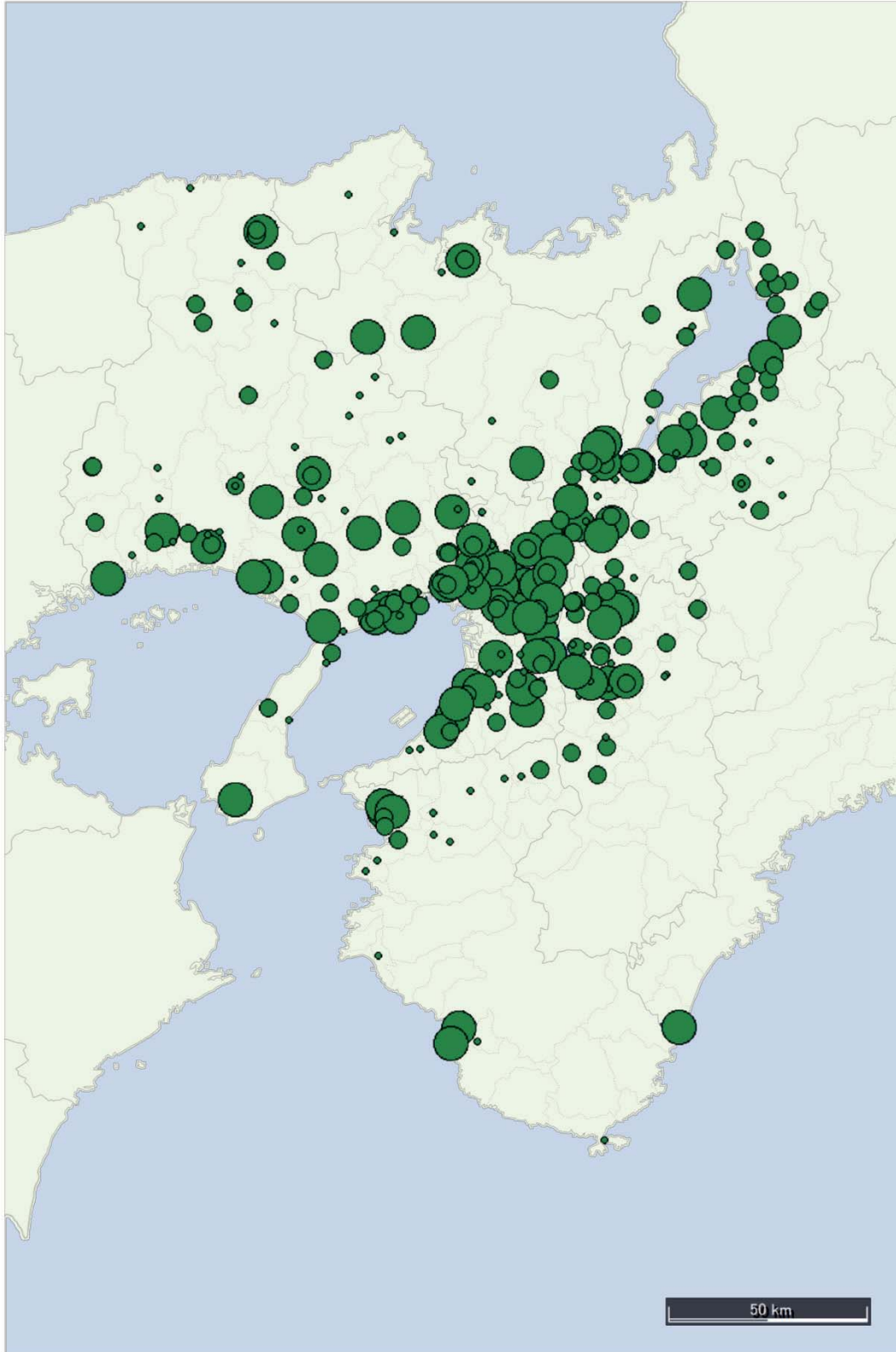
表示地域：近畿二府四県
表示対象：実施会場（音楽）



表示地域：近畿二府四県
表示対象：実施会場（舞踊）

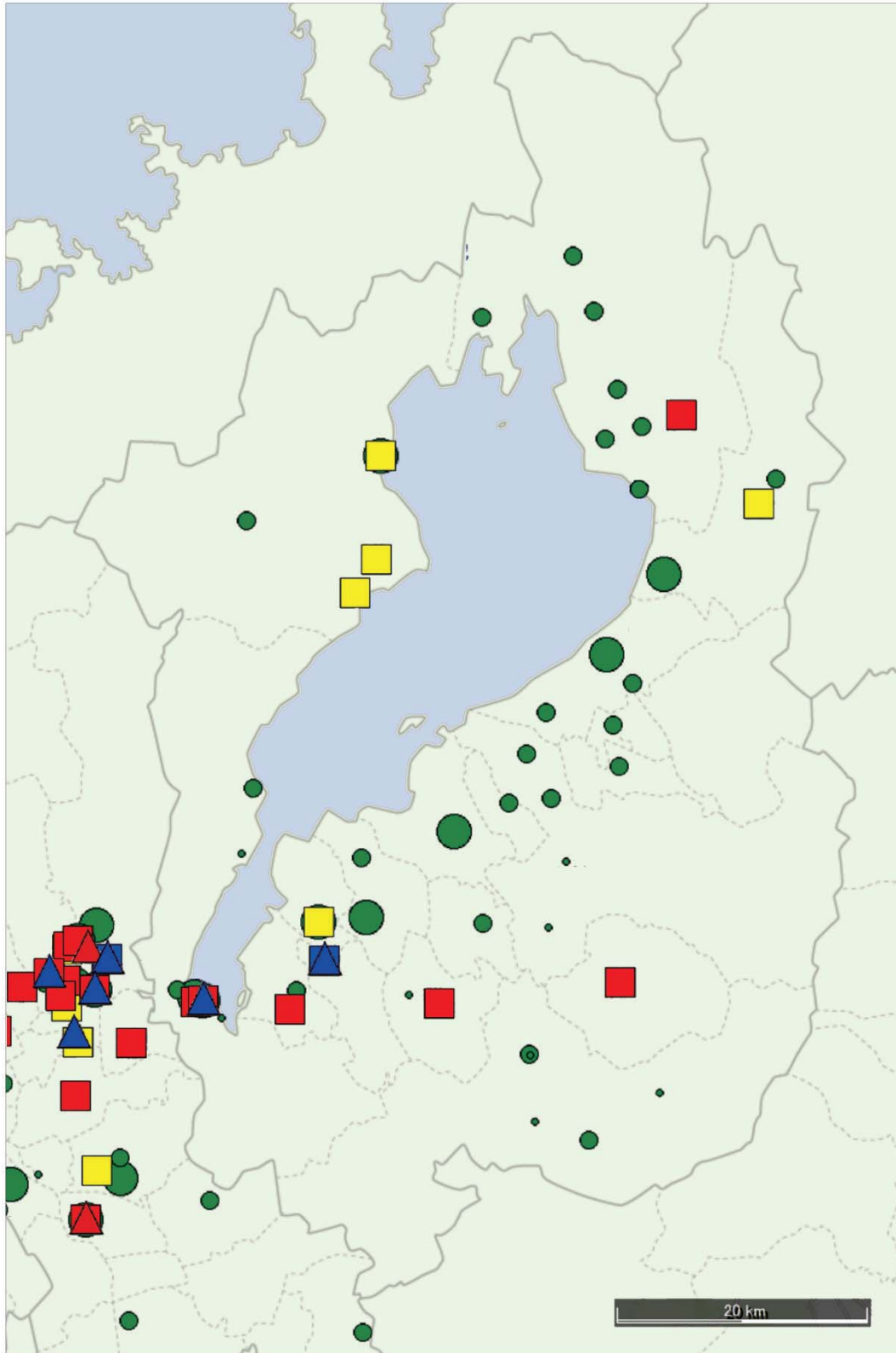


表示地域：近畿二府四県
表示対象：公立文化施設



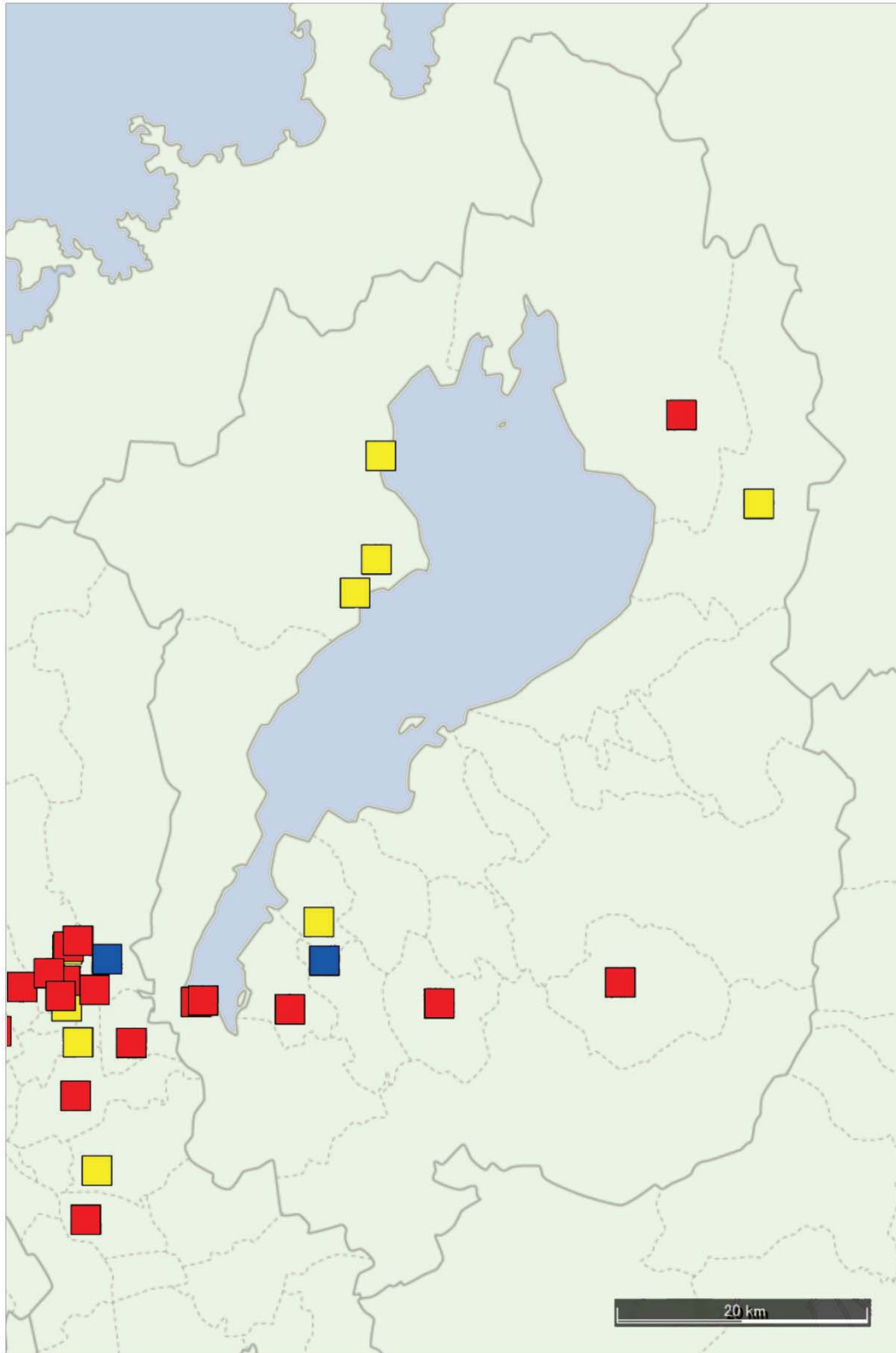
表示地域：滋賀県

表示対象：実施会場（音楽、舞踊）、公立文化施設



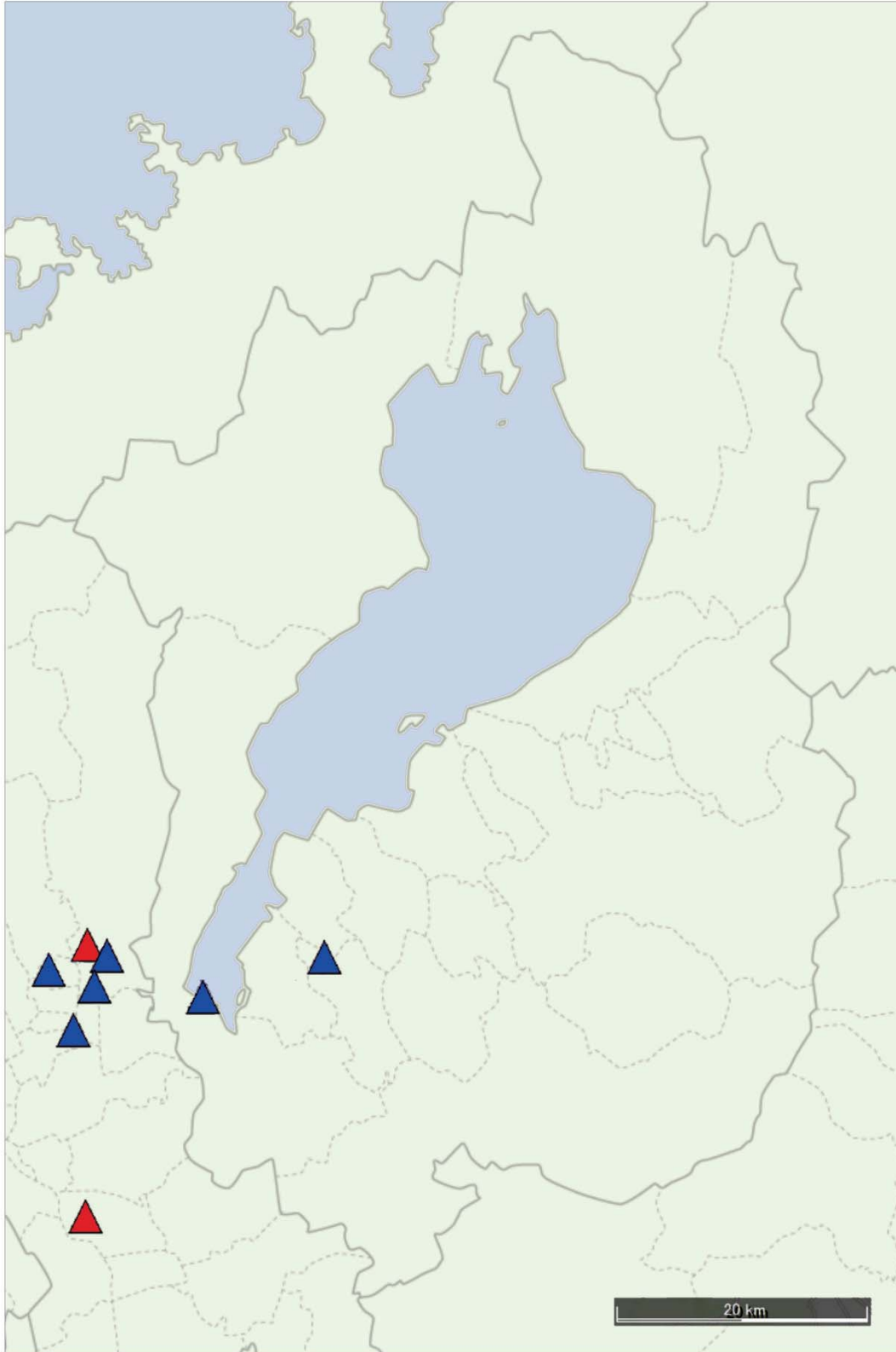
表示地域：滋賀県

表示対象：実施会場（音楽）



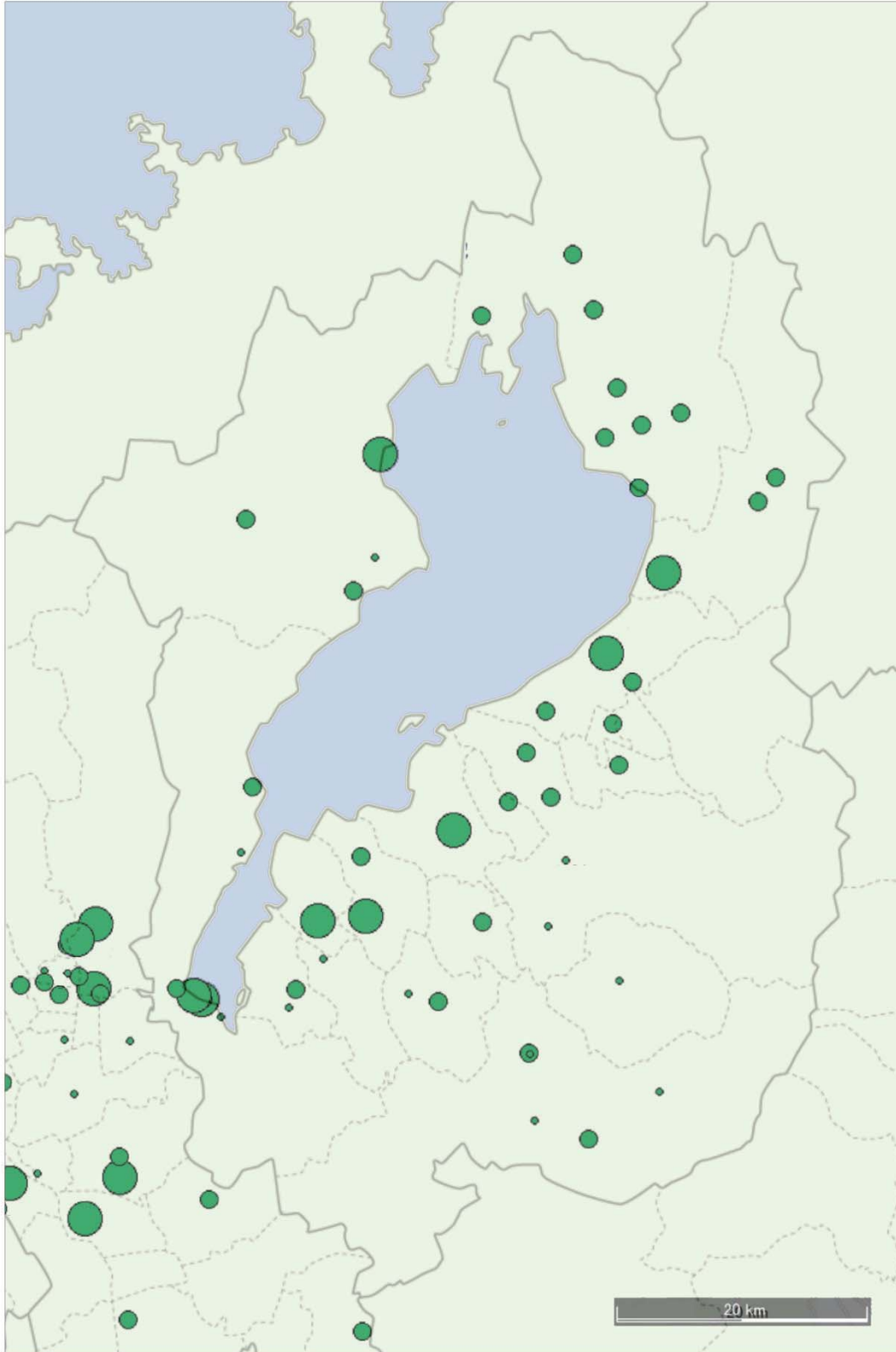
表示地域：滋賀県

表示対象：実施会場（舞踊）



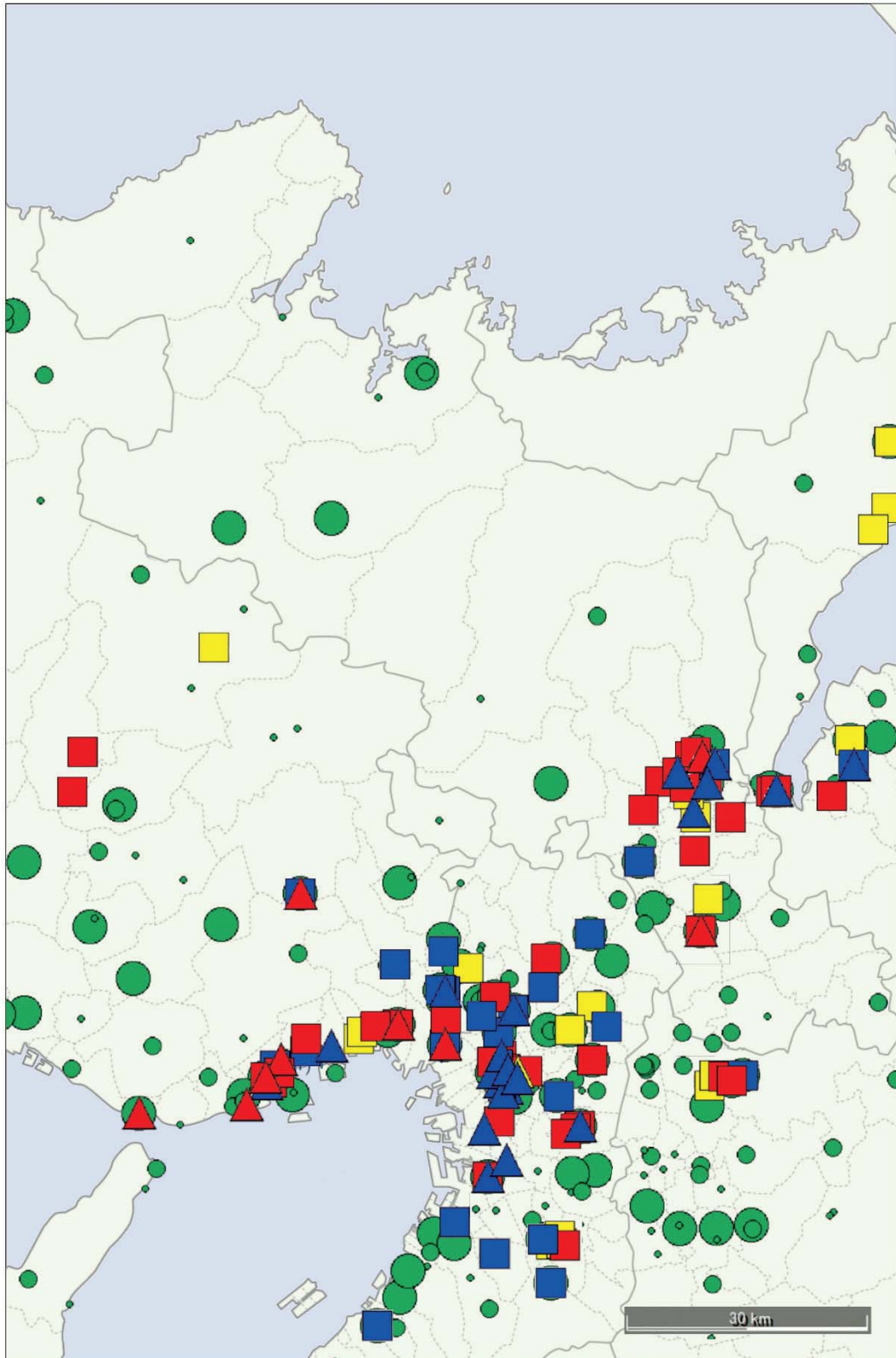
表示地域：滋賀県

表示対象：公立文化施設



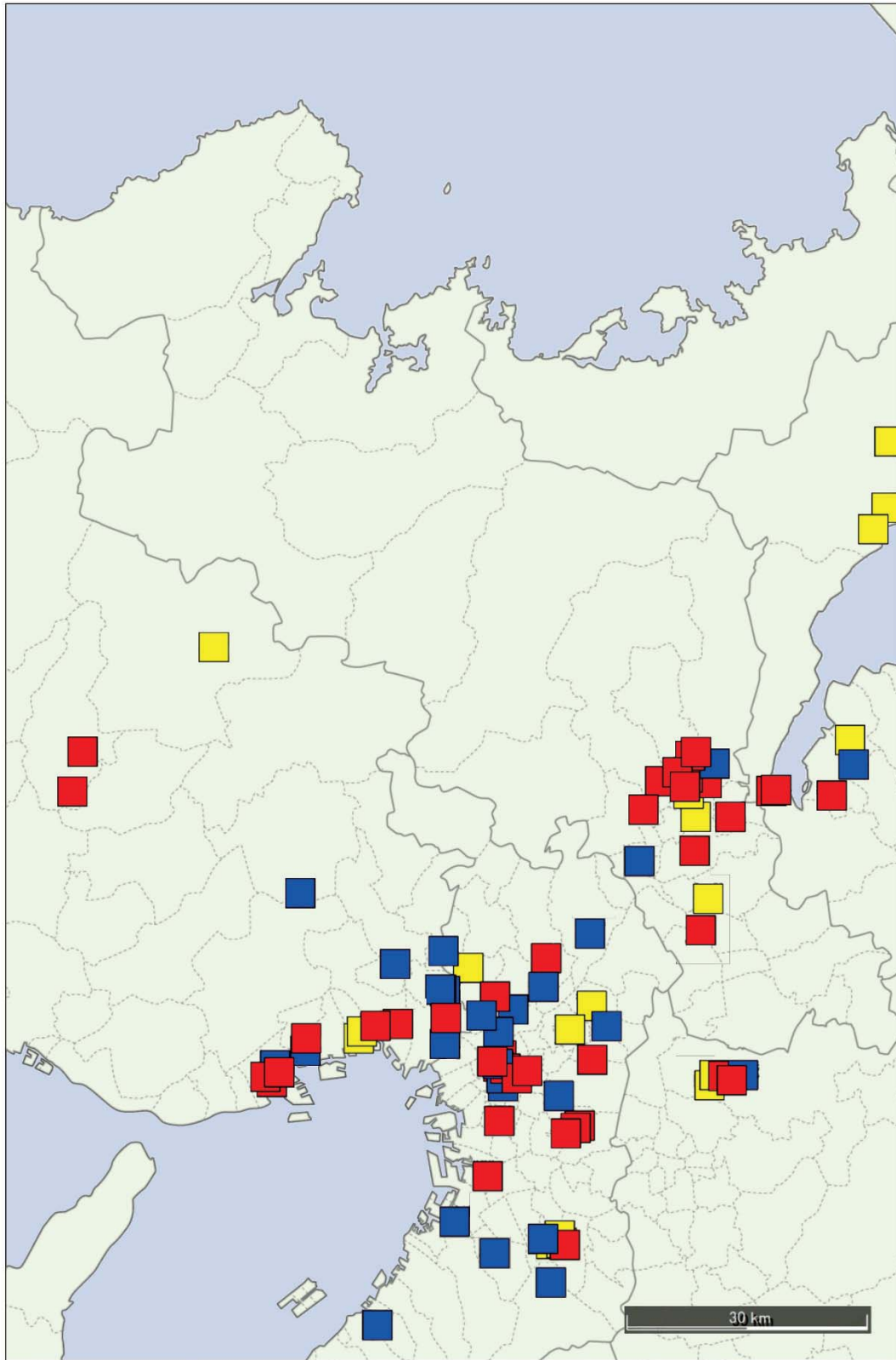
表示地域：京都府

表示対象：実施会場（音楽、舞踊）、公立文化施設



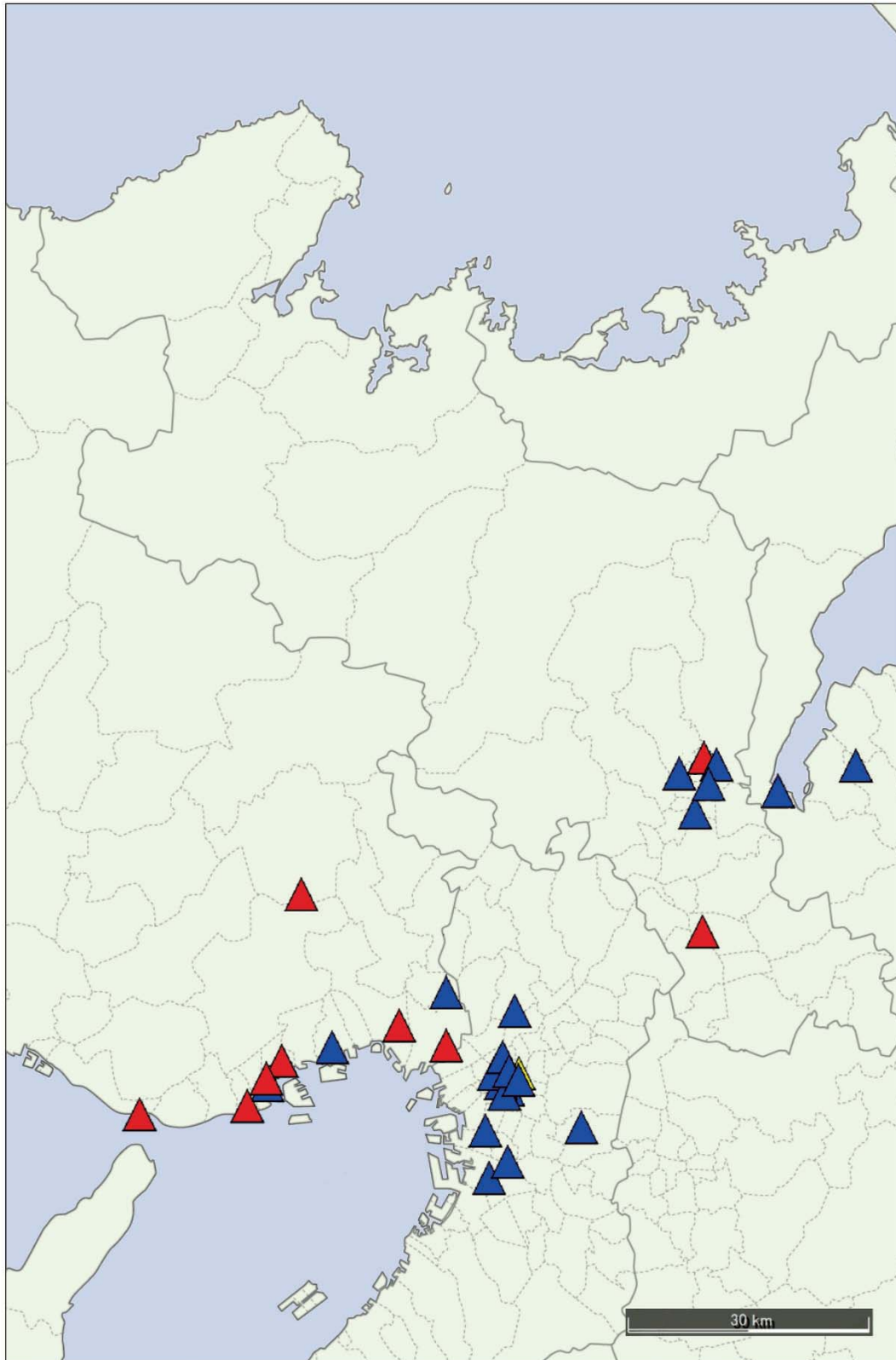
表示地域：京都府

表示対象：実施会場（音楽）

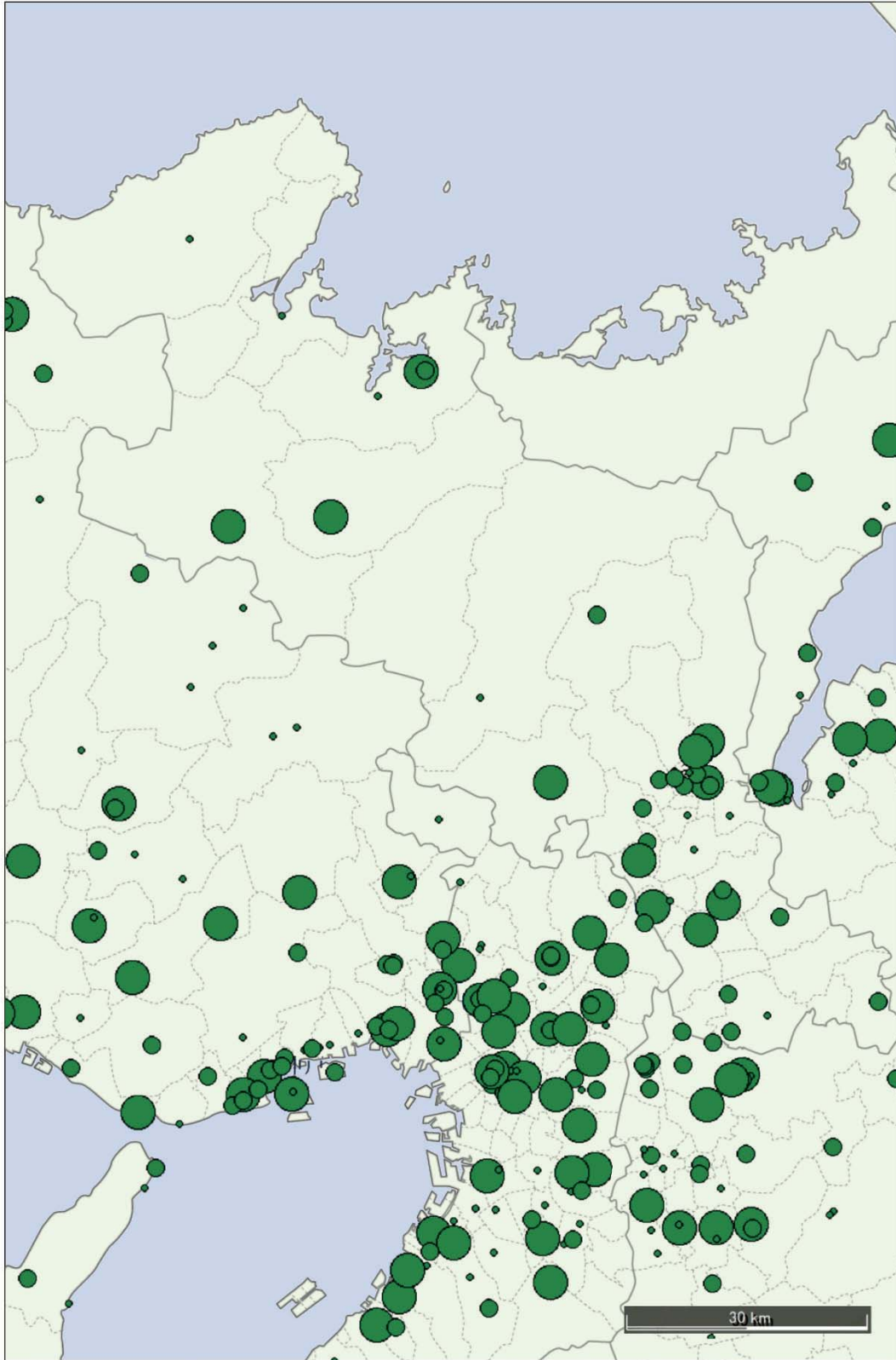


表示地域：京都府

表示対象：実施会場（舞踊）

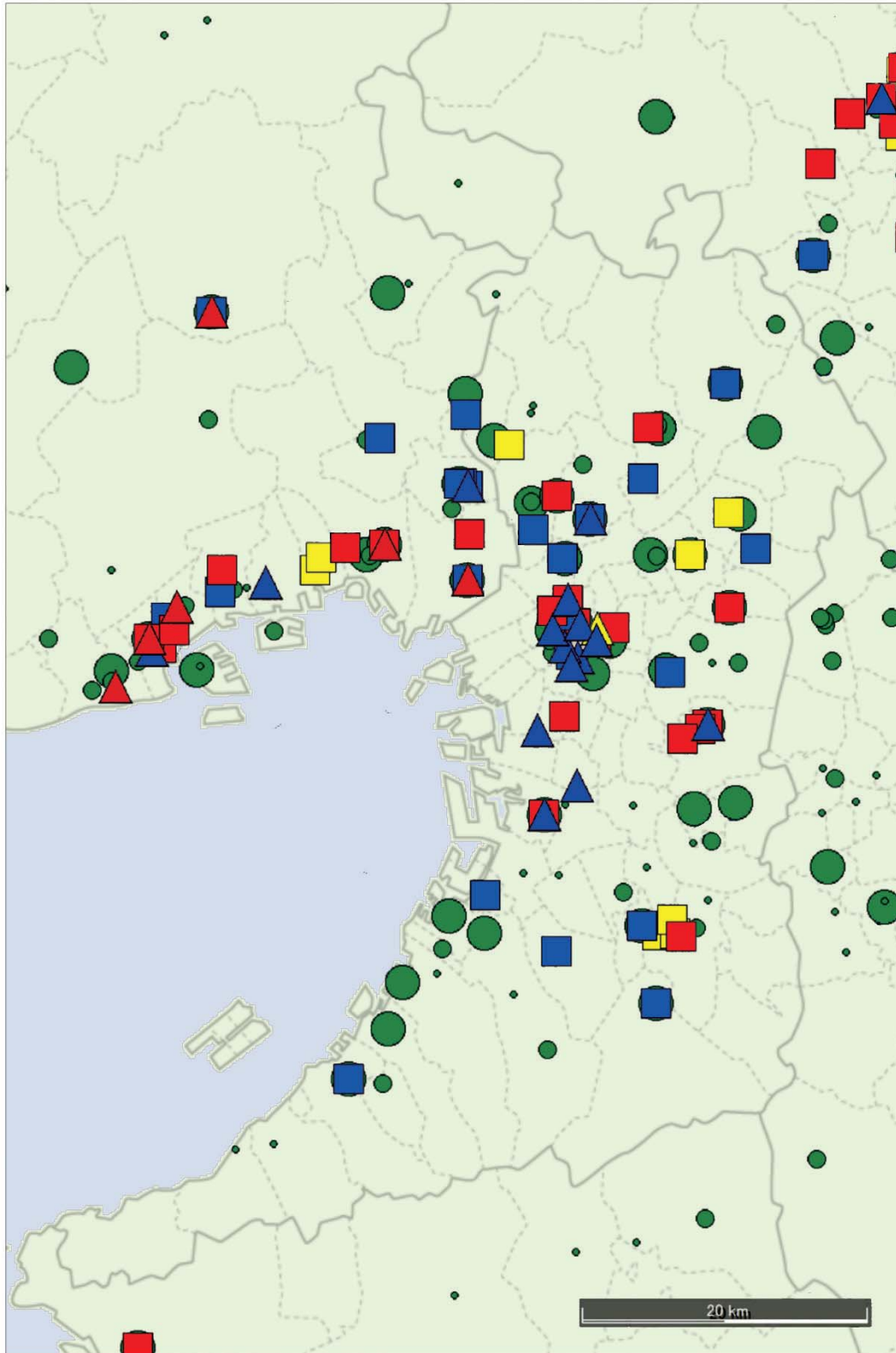


表示地域：京都府
表示対象：公立文化施設



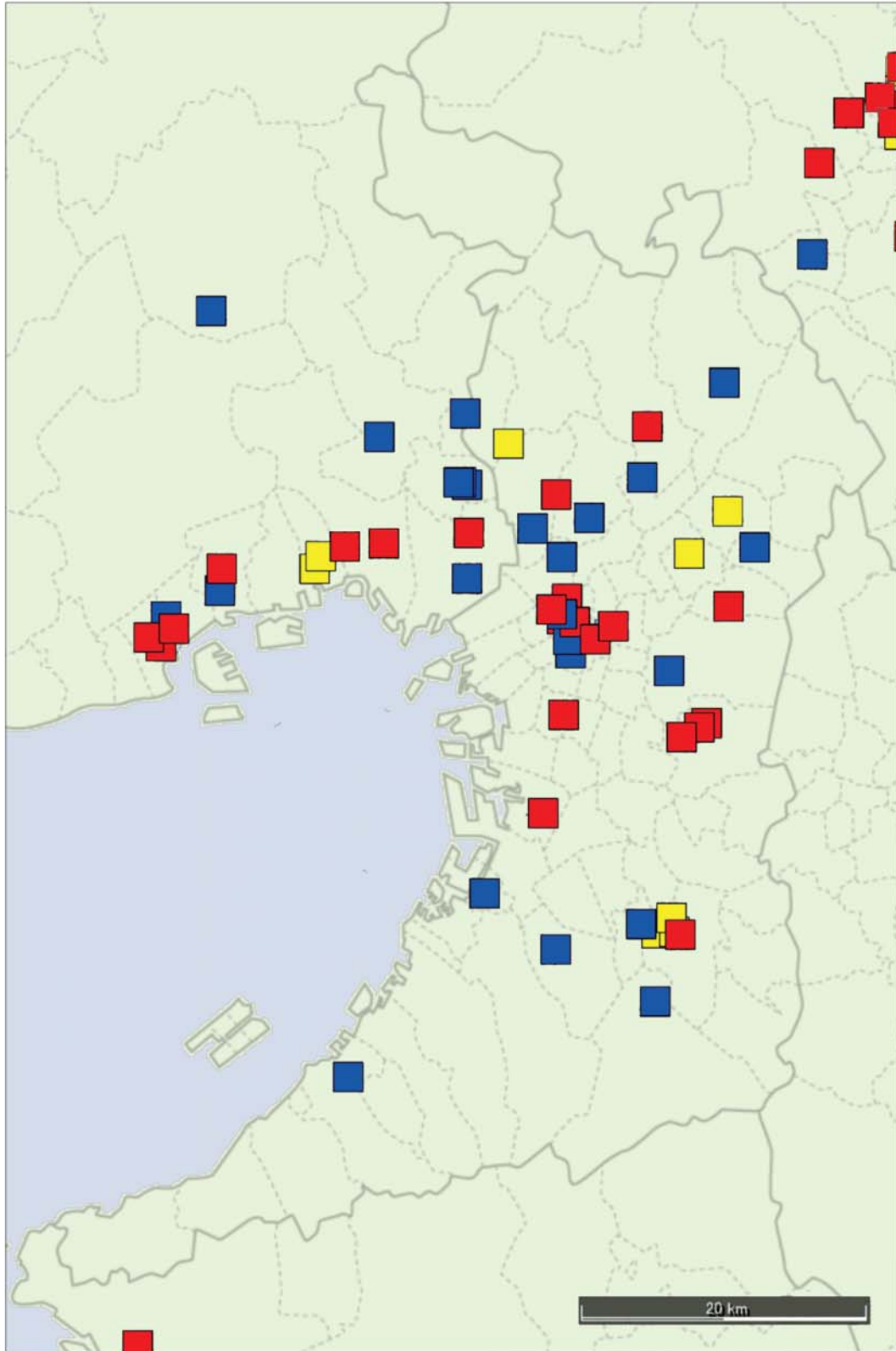
表示地域：大阪府

表示対象：実施会場（音楽、舞踊）、公立文化施設

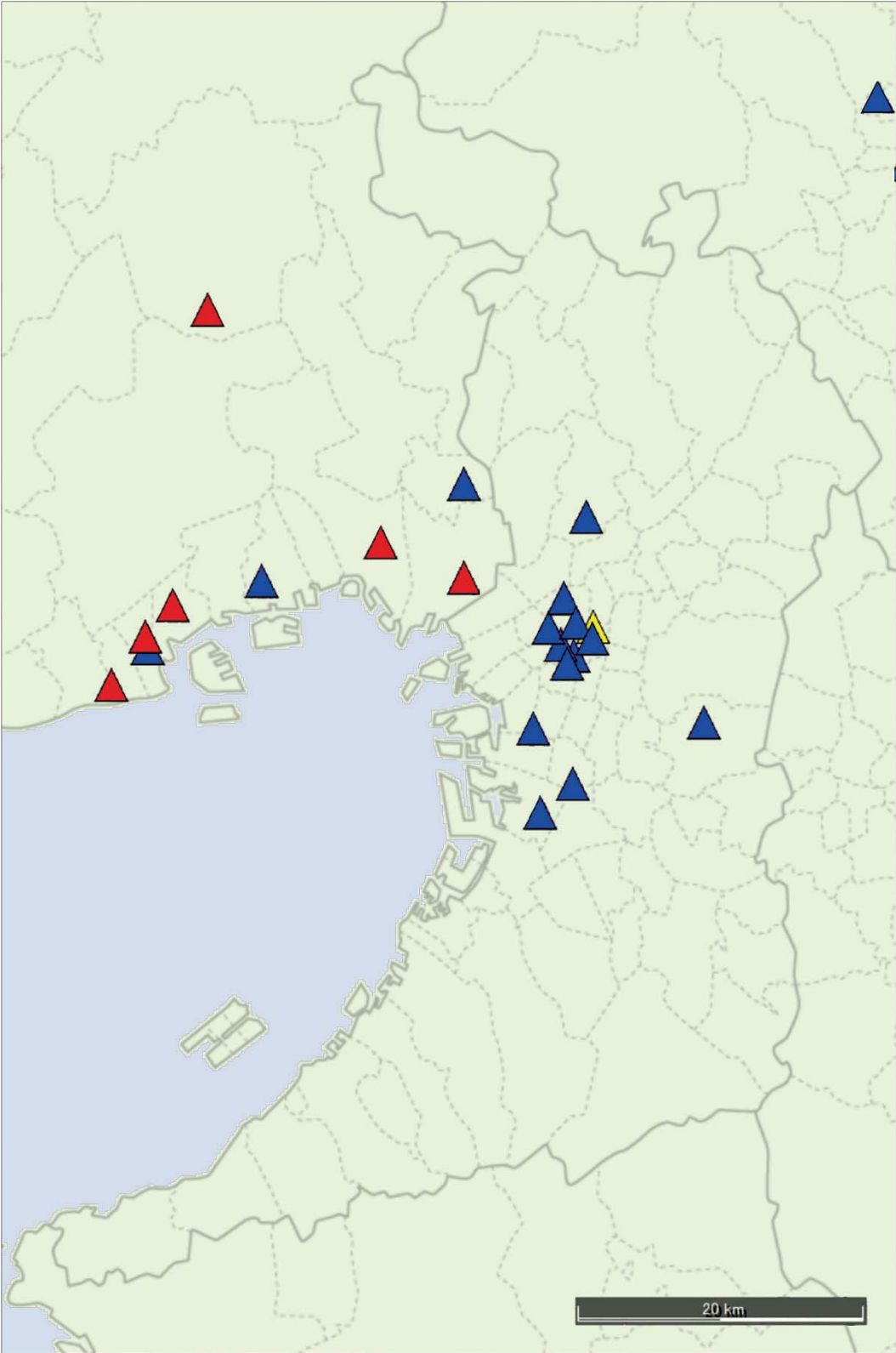


表示地域：大阪府

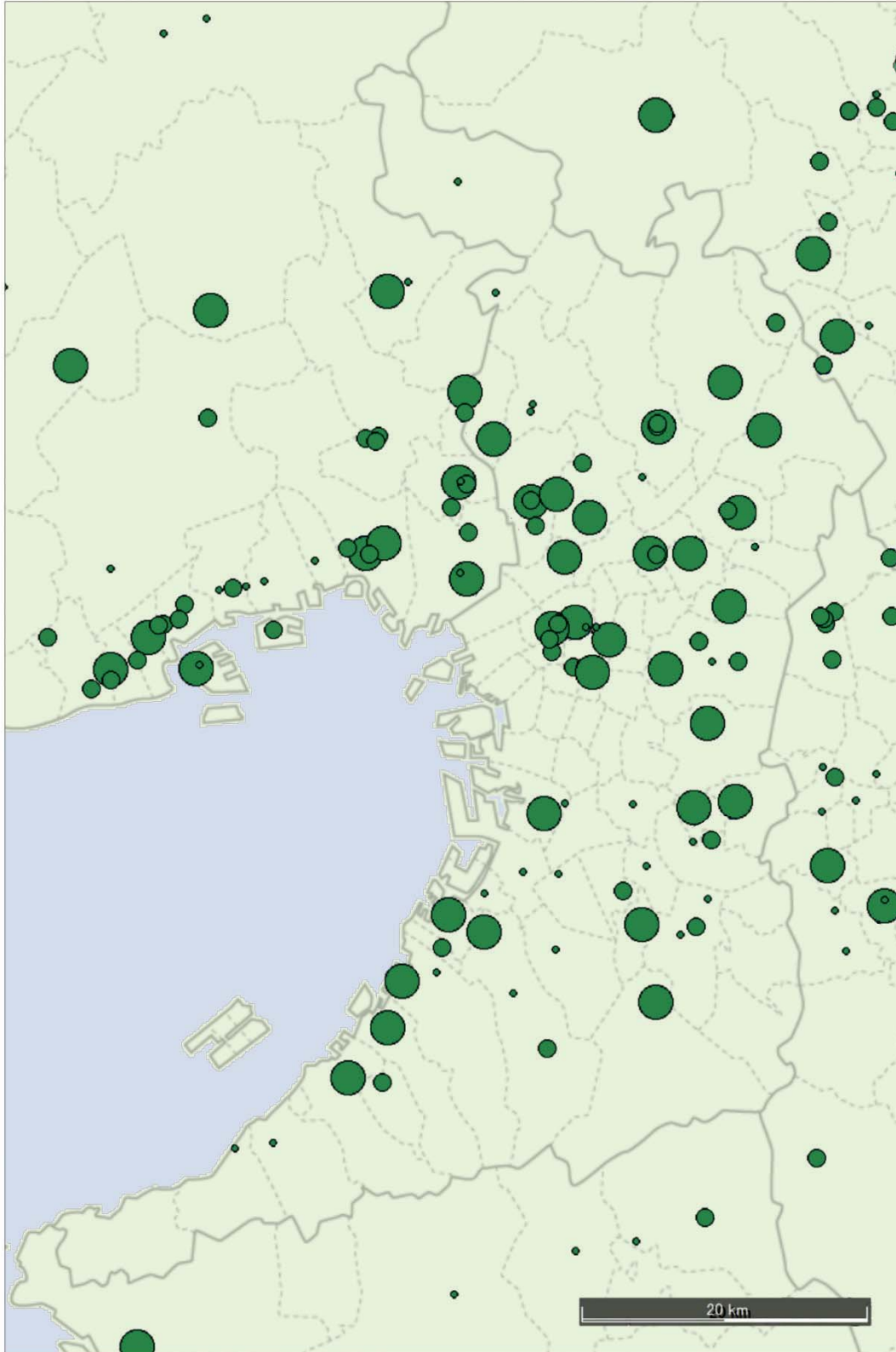
表示対象：実施会場（音楽）



表示地域：大阪府
表示対象：実施会場（舞踊）

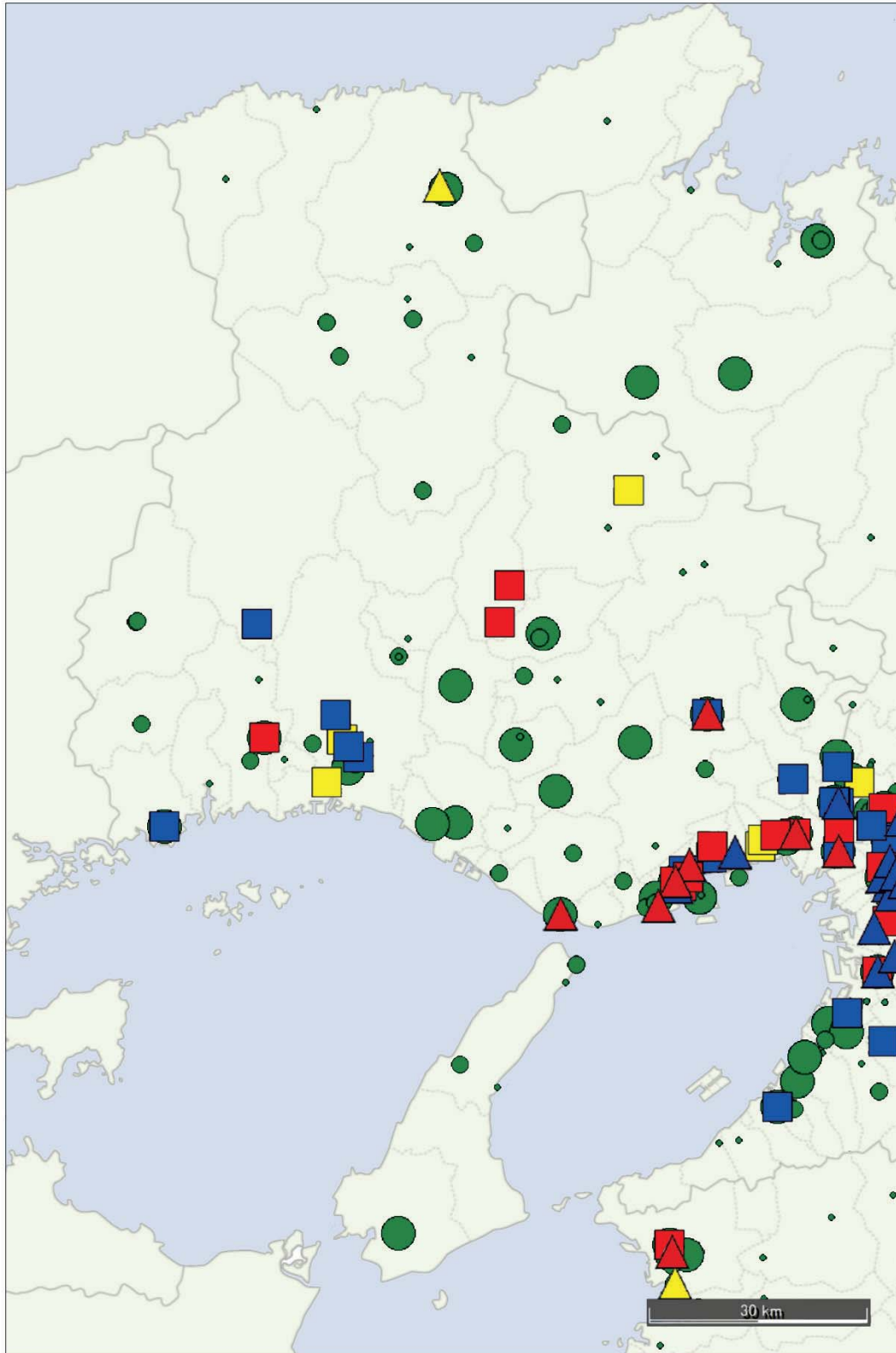


表示地域：大阪府
表示対象：公立文化施設



表示地域：兵庫県

表示対象：実施会場（音楽、舞踊）、公立文化施設

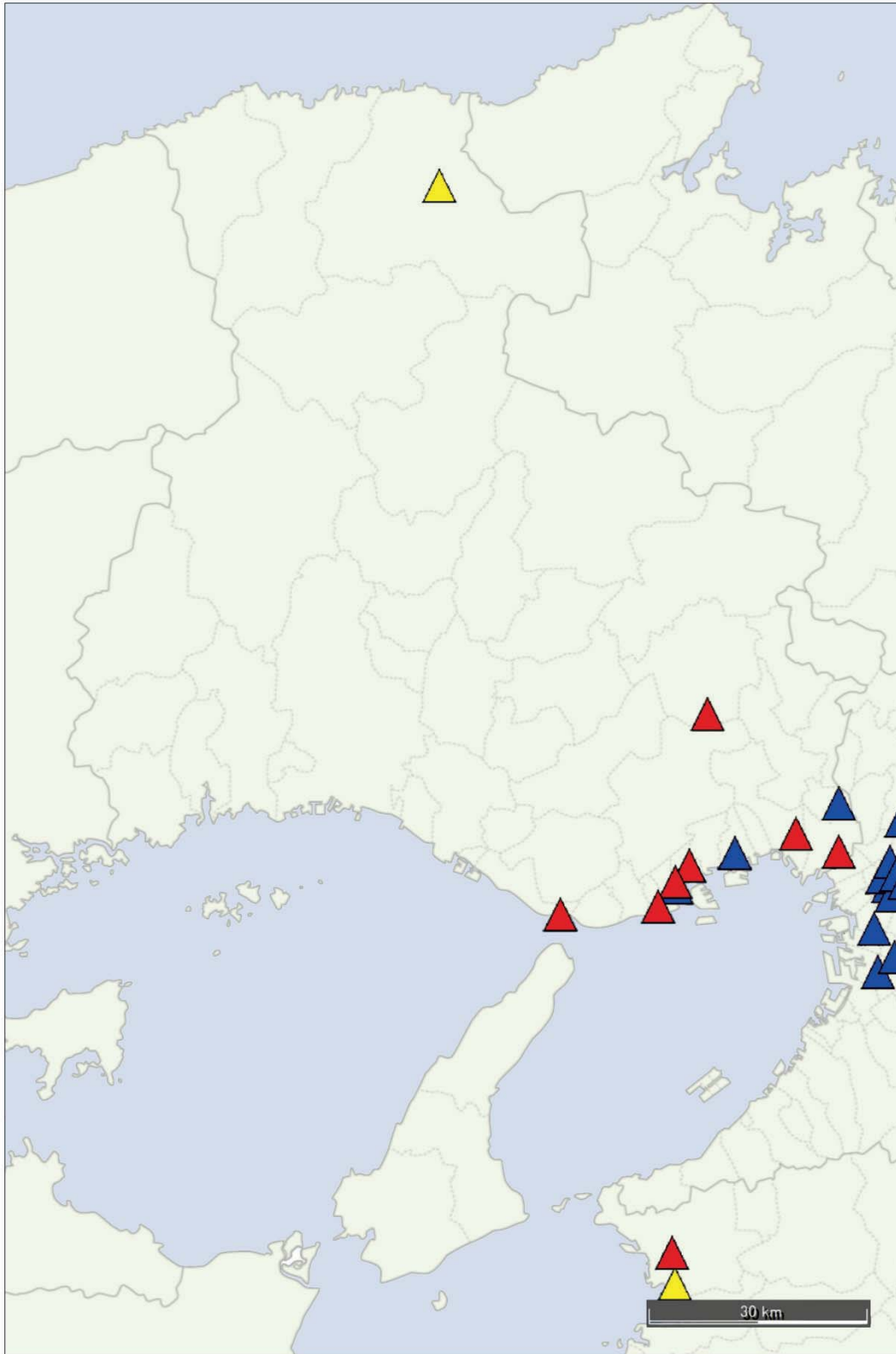


表示地域：兵庫県
表示対象：実施会場（音楽）

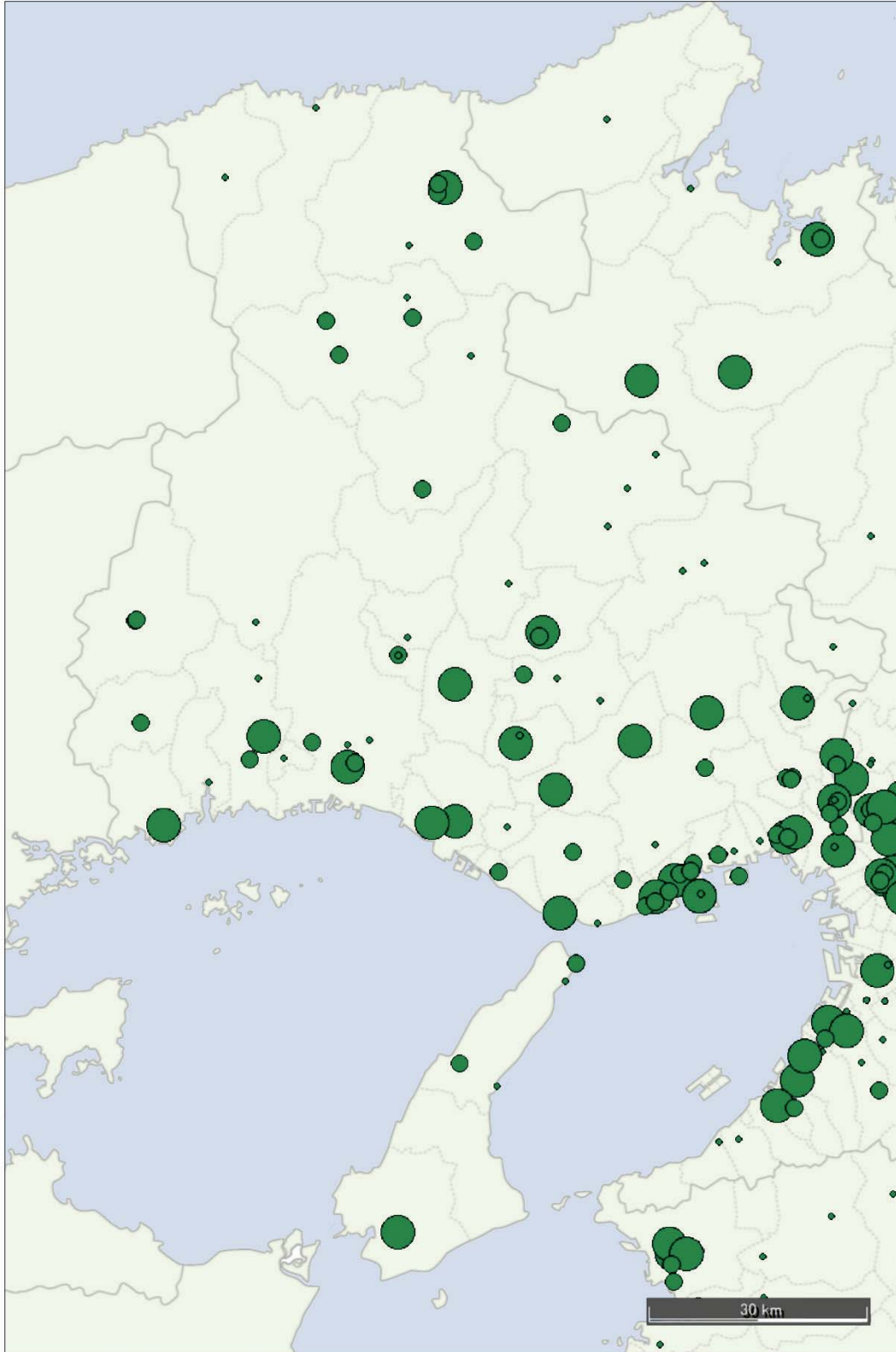


表示地域：兵庫県

表示対象：実施会場（舞踊）

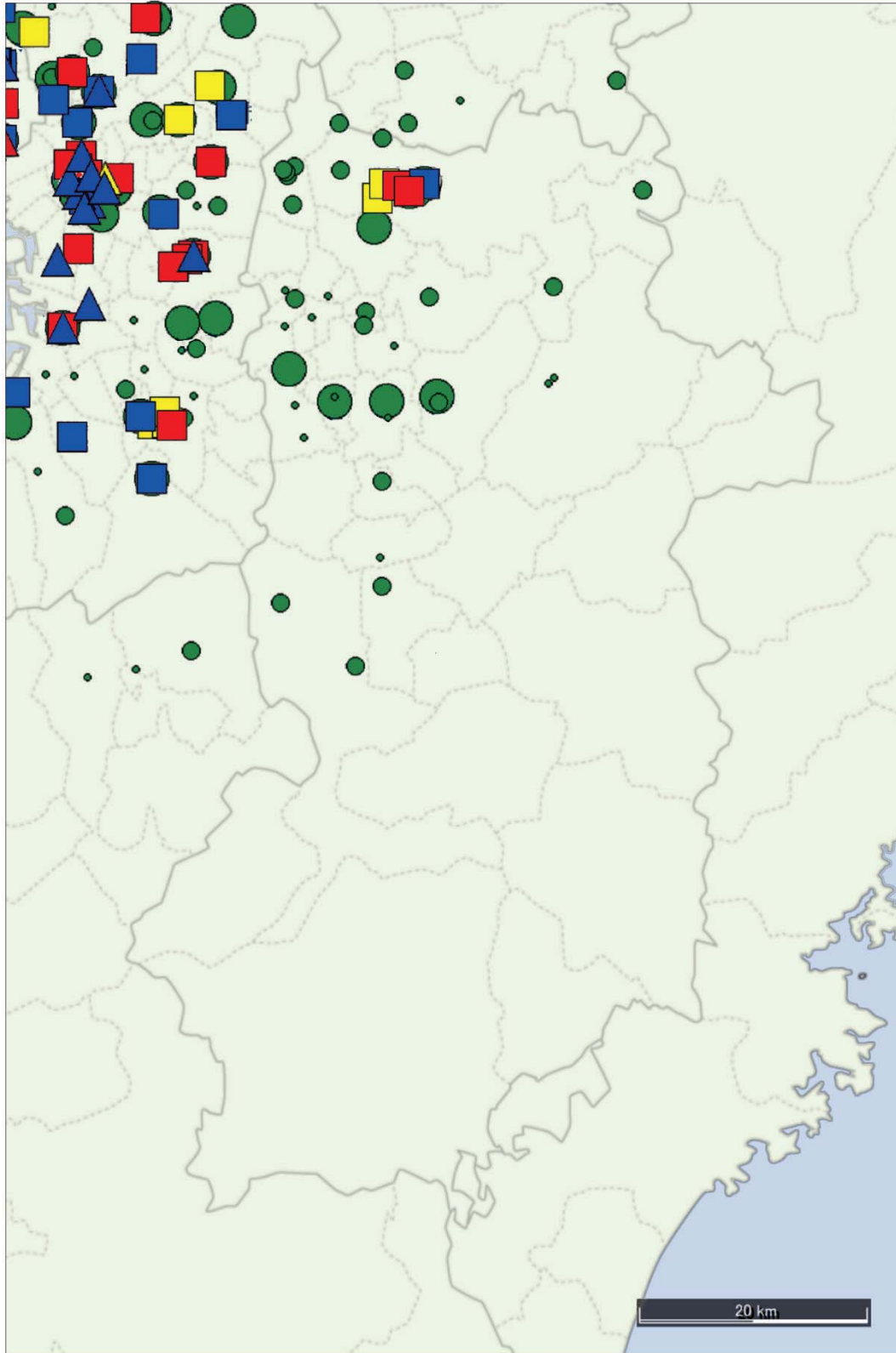


表示地域：兵庫県
表示対象：公立文化施設



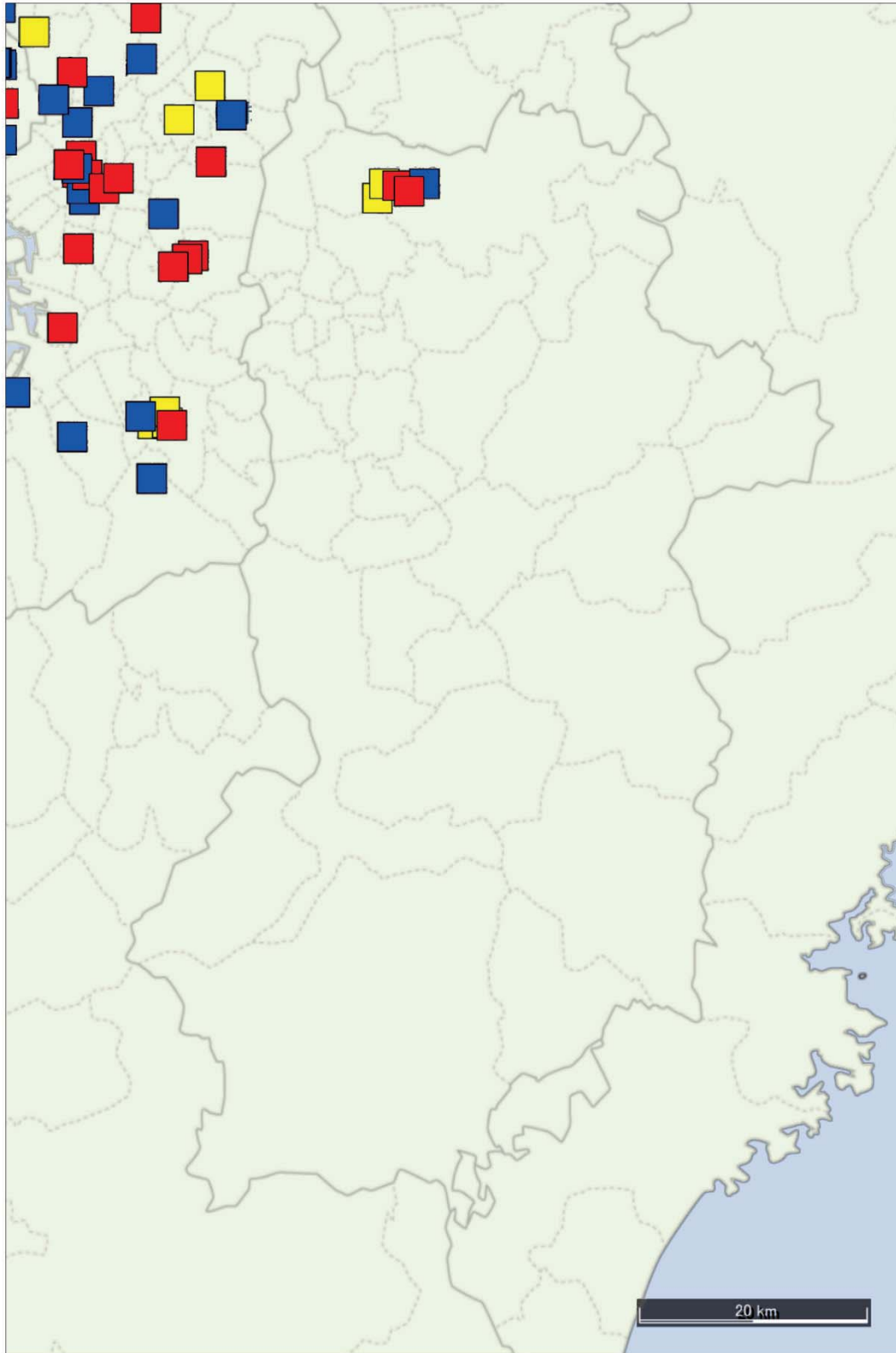
表示地域：奈良県

表示対象：実施会場（音楽、舞踊）、公立文化施設



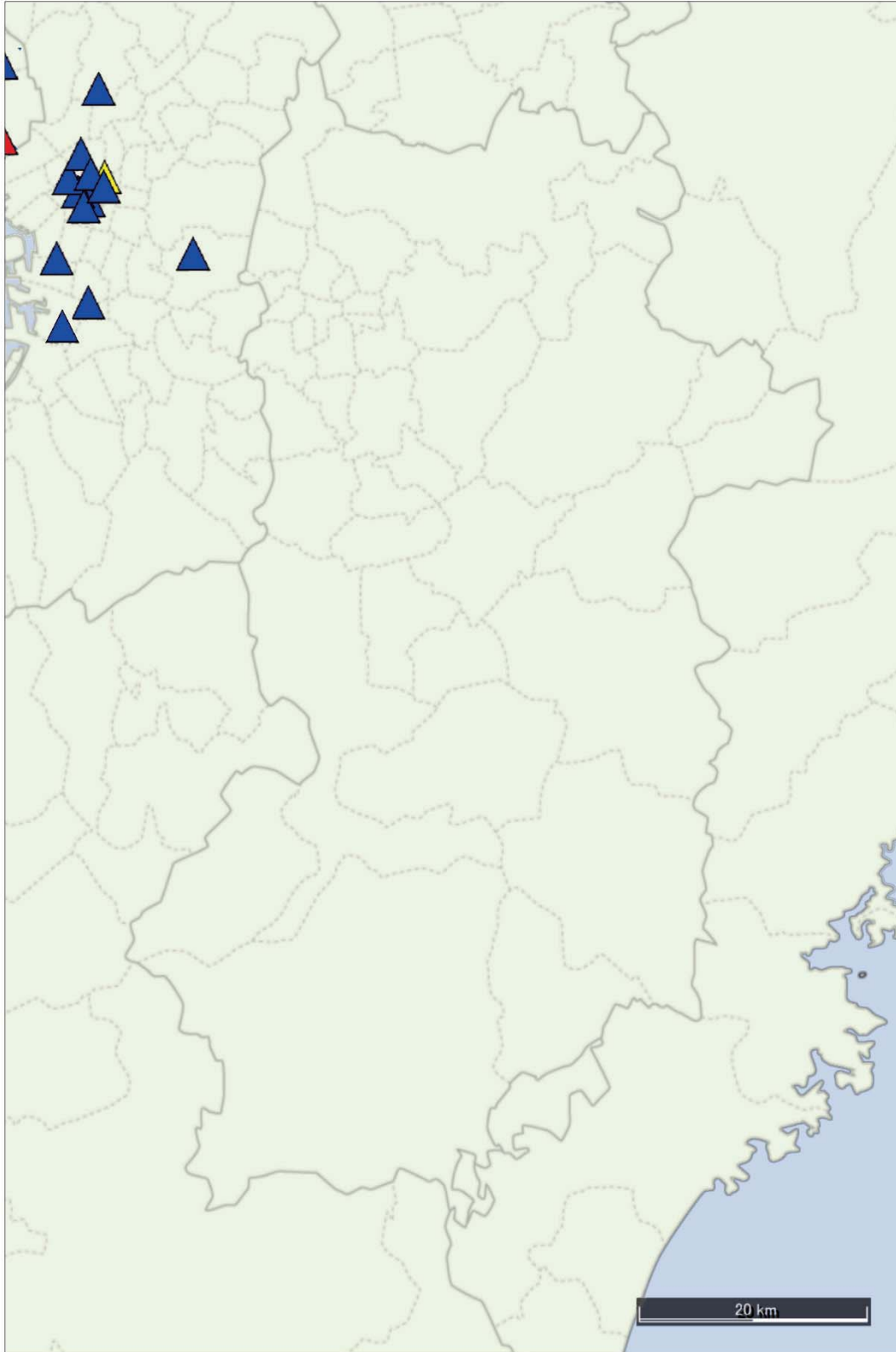
表示地域：奈良県

表示対象：実施会場（音楽）



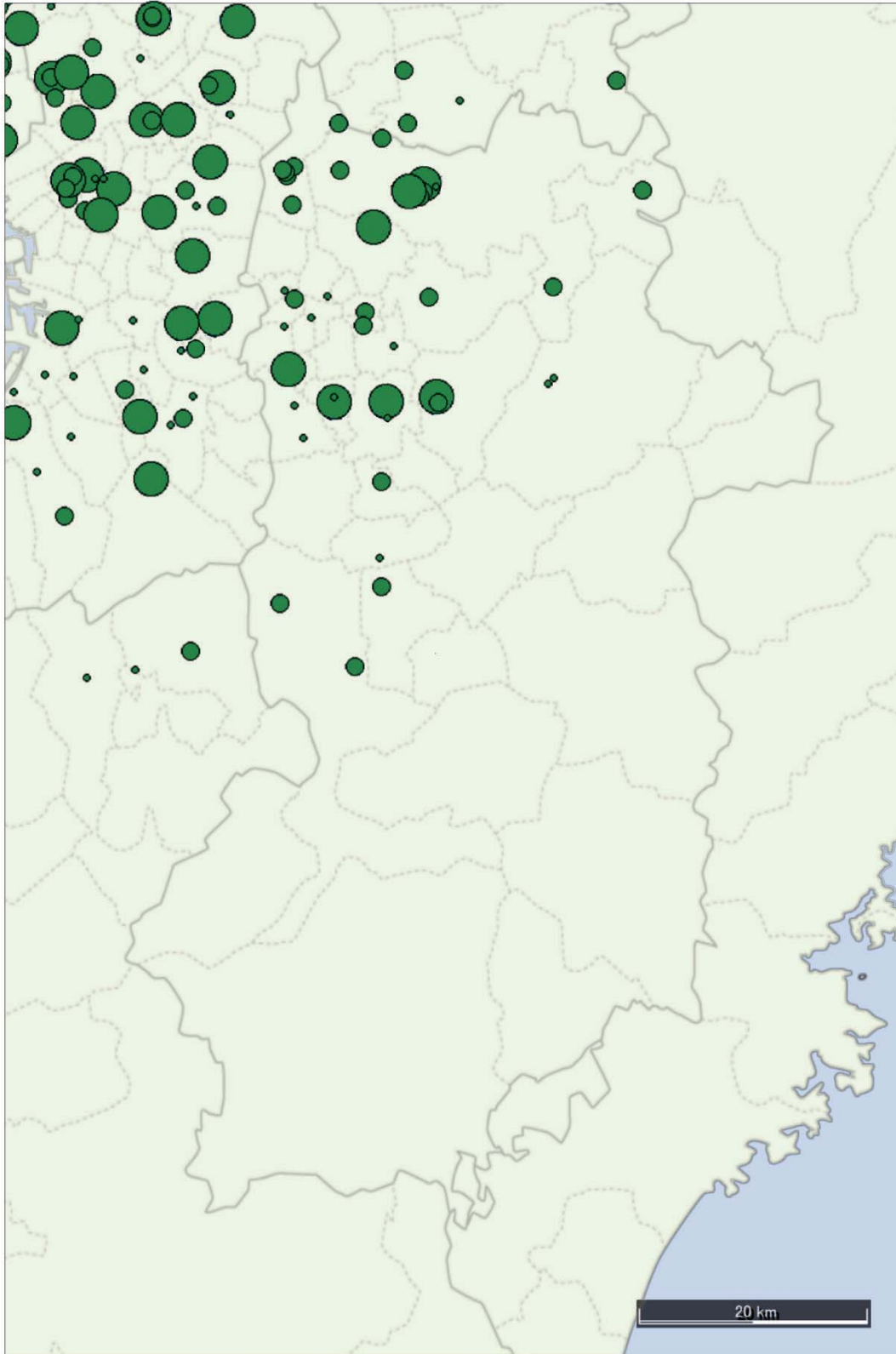
表示地域：奈良県

表示対象：実施会場（舞踊）



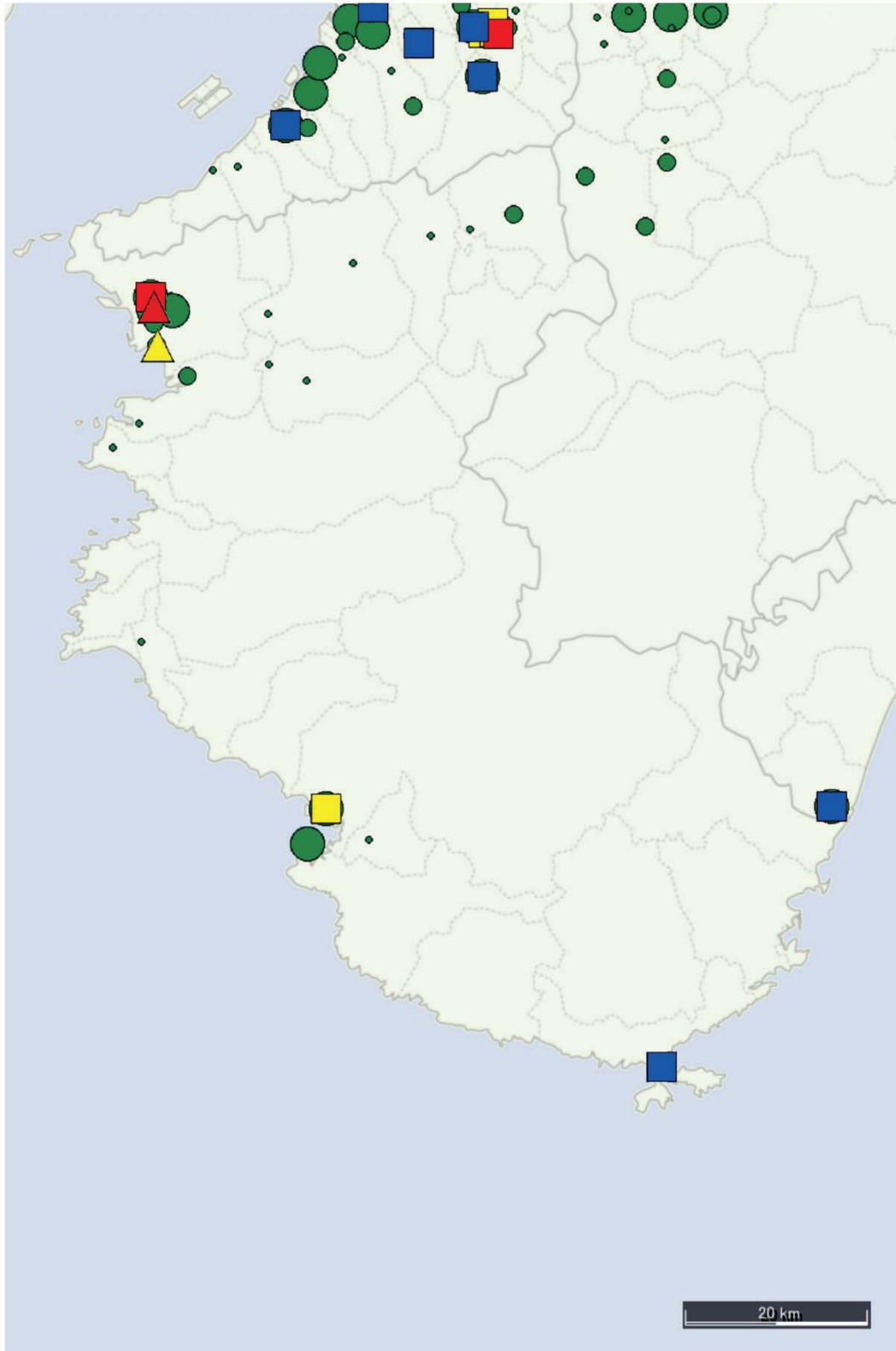
表示地域：奈良県

表示対象：公立文化施設



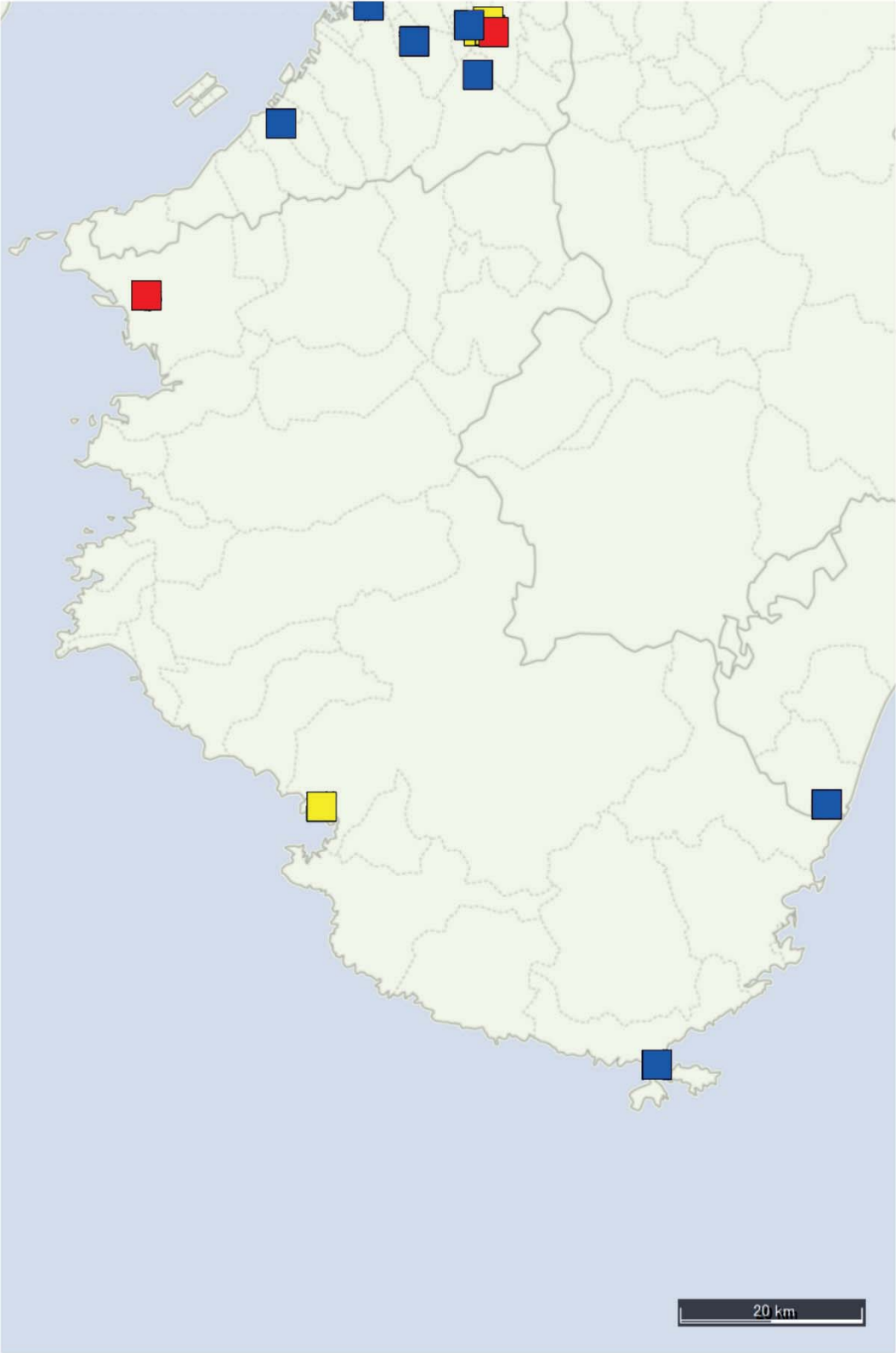
表示地域：和歌山県

表示対象：実施会場（音楽、舞踊）、公立文化施設

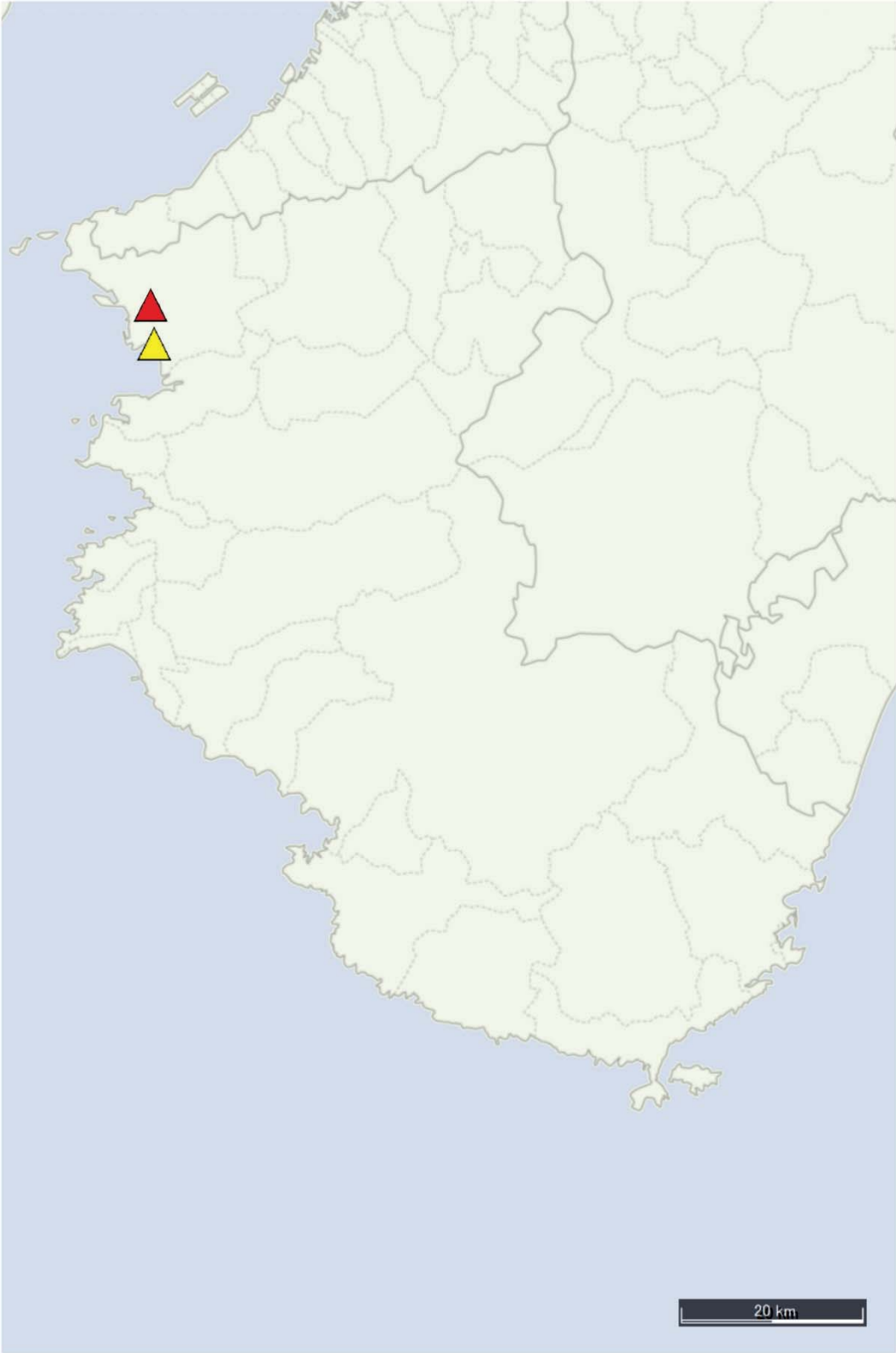


表示地域：和歌山県

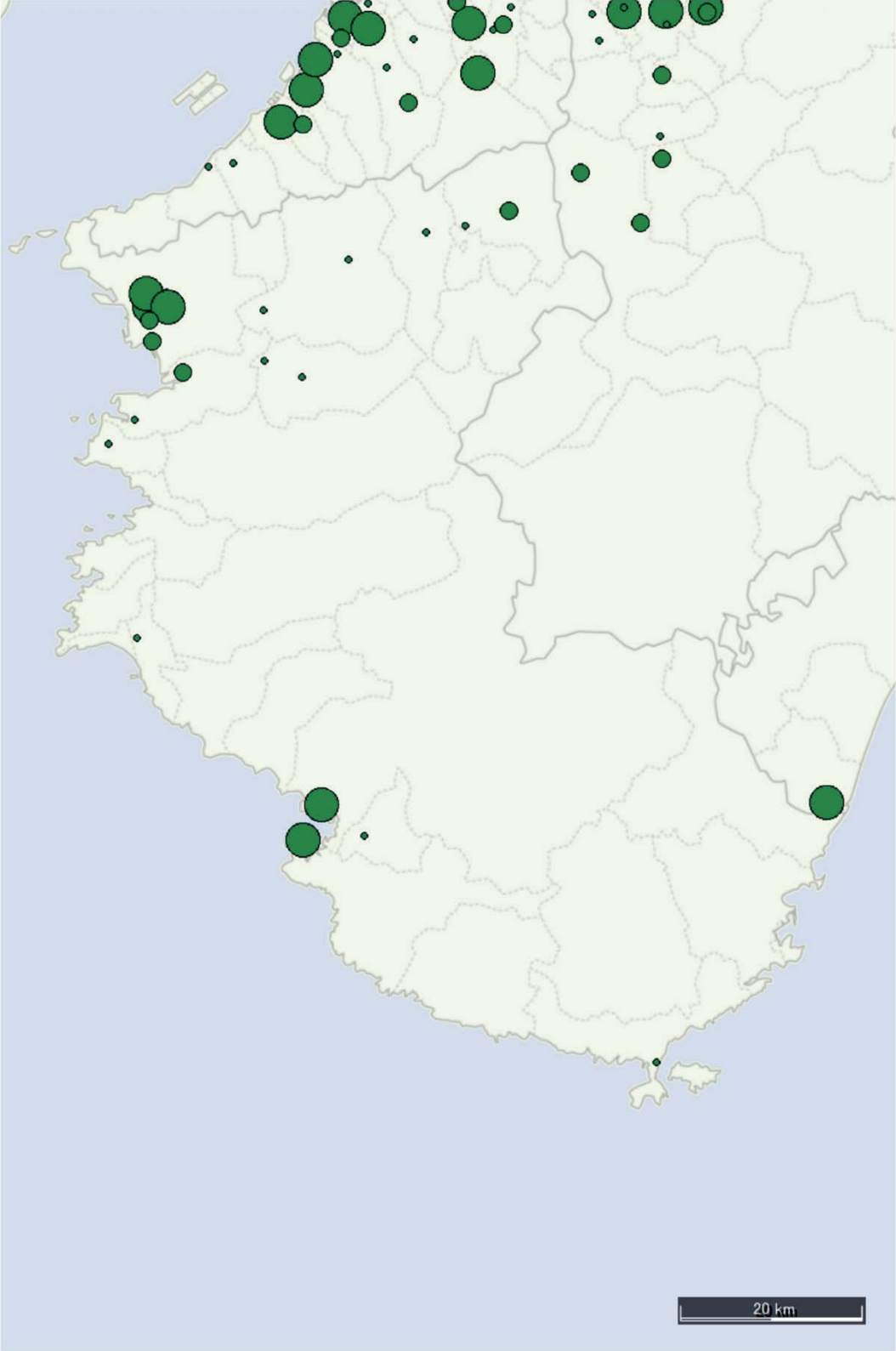
表示対象：実施会場（音楽）



表示地域：和歌山県
表示対象：実施会場（舞踊）



表示地域：和歌山県
表示対象：公立文化施設



2. パイロット事業立案に向けたケース・スタディの調査分析

(1) 海外の各種機関による先行事例の調査概要

海外の先駆的な取り組みについて、さらに日本芸術文化振興会が今後相互関係を持つことが望ましい各国の関係機関、芸術文化関連機関などの活動状況について、現地調査などを通じて把握した。調査先は、助成する側、助成される側の双方向から選定。これら海外における事例調査をケース・スタディとして蓄積することによって、今後の助成制度の在り方の検討、並びにモデルとなるパイロット事業の立案のための基盤とする。

①海外での助成システムや目的、最新の状況等の調査〔助成する側〕

■アーツカウンシル・イングランド Arts Council of England (ACE)

[イギリス]

2013年2月26日(火)

ヒアリング対応者：

ヘレン・スプロット氏 Ms. Helen Sprott (ロンドン・アーツカウンシルの音楽部門長 Director of Music, London)

ペニー・キング氏 Ms. Penny King (イングランド全体の音楽部門の戦略および出資、パートナーシップ担当 Senior Strategy Officer, Music)



アーツカウンシル・イングランド(以下 ACE)では、設立理念や運営方針のほか、特に2013年7月から実施される予定の改革案を中心に、改革案決定の経緯と今後に関するヒアリングを行った。ACEの方針は、芸術組織に対する長年の助成活動によって得られた多くの知見を基に策定されてきたと考えられる。そのため、今後の我が国での取組においても参照すべきところがあるのではないだろうか。また今回のヒアリングは、日本芸術文化振興会と ACE との、今後の継続的な関係構築にもつながるものとなった。

1. ACE の基本理念、ヴィジョン、目標

ACE は、1946年に設立された組織である。王室の勅許状(Royal Charter。特許状とも)が背景。

ヴィジョン：芸術や文化を通して、人々の生活を豊かにすること。

目的：イングランドの芸術と文化という分野の成長と野心をリードする。そのために、1) 芸術的卓越性を奨励し、実現可能にするために公的資金を効果的に投入し、2) この分野の価値を守り、3) この分野の将来の活力を確保するために協力する。

方針：1) 全ての人々のための素晴らしい芸術の達成 Achieving great art for everyone、2) 文化、学識、理解力：全ての人々のための素晴らしいミュージアムと図書館 Culture, knowledge and understanding : great museums and libraries for everyone

2. 財政削減に伴う改革

2013年7月に ACE の改革が実行される予定で、今回は人員、財政ともに縮小されることになっている。音楽、舞踊等の分野での分権が実施され、バーミンガムやマンチェスターへオフィスを移動、そこからロンドンの中央オフィスに報告するような仕組みをとる。改革の最大の目的はコスト削減で、これは2014/15年には芸術に対する支援に補助金を充てるため、アーツカウンシルの運営費をカットするという政府からの要求の結果である。組織の金銭的・機能的な面を地方へ分散するための見直しも行われた。

ACE のメンバー1人1人の責任が増え、音楽部門担当者も音楽だけに集中するのではなく、事務作

業も行い、被助成団体との関係も構築するようになる。

他のポイントとして、団体のツアー公演への助成額の増加や、デジタル配信への助成を増やす方向になっていることも挙げられる。

また、ACEの助成に、図書館や博物館、美術館が含まれることになった。国の方針により、アーツカウンシルの業務対象は増加傾向にある。

<具体的な削減値>

- ・運営費が総予算の10%から5%に削減される。残りの95%を助成金として各団体に配分する。
- ・組織全体のスタッフ数の大幅な削減：フルタイムスタッフが559.5名から442名になる。(117.5人の削減)
- ・最高責任者 Chief Executive と共に、計画を実行する責任を負っているエグゼクティブ・ディレクターの人数は8名から4名へと削減される。
- ・事務局の規模縮小によって、資産が50%減る。主要な事務局をロンドン、バーミンガム、マンチェスター、ブリストルに置き、より小規模の事務局を、この分野と地方政府との緊密な関係を保つため持つことになる。カバーするエリアは、ロンドン、南東部、南西部、中部地方、北部の5つのエリア。

ACEの人員削減以降の最終的なポスト数

| Posts | 2012/2013 | 2013/2014 |
|--|-----------|-----------|
| Executive & Executive Support | 22 | 13 |
| Investment, Planning & Governance | 39 | 21 |
| Investment Centre | 40 | 41 |
| Corporate Services | 74.5 | 56 |
| Arts & Culture, including AELCU | 55 | 44 |
| Advocacy & Communications, including Customer Services | 33 | 30 |
| London | 60 | 63 |
| Midlands | 58 | 42 |
| South East | 58 | 36 |
| South West | 29 | 30 |
| North | 91 | 66 |
| Total | 559.5 | 442 |

<境界線の変化>

南西部の境界線は、ハンプシャー、サウサンプトン、ポーツマス、ワイト島の独立自治体を組み入れるため、東へ動くことになる。南西部のスタッフは、南東部のスタッフの支援を受け、組織との関係を構築することになる。

最終段階までのタイムライン（2012年10月30日現在）

- 1) 現在から12月まで：出来る限り多くの執行幹部の任命
- 2) 2013年1月から3月：執行部と指導者グループ、新機構のための更なる任命
- 3) 2013年4月以降：空いている役職への組織内外からの募集
- 4) 2013年7月1日：新組織の機能開始

3. 改革後のアーツカウンシルの優先事項と出資行程

より効率のよい出資行程と的を絞った優先事項を通して、今までとは異なる方法で物事を進めることになる。助成決定のプロセスの全行程、つまり申請、評価、モニタリングの段階を通して、既存のものとは異なる活動が必要になる。

- 1) 助成の全行程を出来る限りシンプルにする。
- 2) アーツカウンシルが掲げる目標と優先事項を満たす助成申請と資格義務に応じる。

3) 来年以降、優先事項と助成プロセスに必要な変更を発展させるために、芸術文化部門と活動することになる。

4. 政府との関係

人事について、政府が決めるのは、チェアマンのみである。

予算は3年に1度出る。決定するのは文化・メディア・スポーツ省であり、選挙の結果によって左右される。

ACEと政府との関係は「アームズ・レングス」の原則をとっているが、「腕の長さ」は時によって変わる。たとえば、2012年はロンドン・オリンピックがあったため、長さが短くなった（政府の関与がより増えた）。

具体的なゴールが政府によって決められており、今はフィランソロピーに力を入れるようになっている。

“Great Art for Everyone”：2010年に作られた10年計画の5つの戦略を実施していく。当初5つの目標および13の優先的取組としていたものは、細かすぎるので、カットして5つの目標のみにして、シンプルになった。また2010年当時は、図書館、博物館、美術館への助成は含まれていなかったが、現在はこれもACEの役割に含まれている。

5. 主な助成先

ACEを通じて多くの芸術組織に助成が行われているが、その中でもトップの3団体は以下のとおりである。

1. ロイヤル・オペラ・ハウス (ROH。ロイヤル・オペラ、ロイヤル・バレエを含む)：2500万ポンド (約31.5億円)
2. サウス・バンク・センター：1900万ポンド (約23.9億円)
3. イングリッシュ・ナショナル・オペラ (ENO)：1800万ポンド (約22.7億円)

このほか、ロンドンのロンドン交響楽団 (LSO)、フィルハーモニア管弦楽団 (Philharmonia Orchestra)、ロンドン・フィルハーモニー管弦楽団 (London Philharmonic Orchestra)、ロイヤル・フィルハーモニー管弦楽団 (Royal Philharmonic Orchestra) の4つの大規模なオーケストラをはじめとして、ロンドン・シンフォニエッタ (London Sinfonietta)、エイジ・オブ・エンライトenment管弦楽団 (Orchestra of the Age of the Enlightenment) といった特色のあるオーケストラ、ウィグモア・ホールなどが大きな助成先である。また、クラシック音楽以外の演奏団体等にも助成している。

6. 補遺など

・今回、インタビューしたペニー氏は、音楽マネジメントに15年ほど携わり、外国団体の国内ツアーなどを担当、ACEには在籍9年目。今回の改革に伴い、間もなく退任する予定だという。スプロット氏は、英文学を学び、Faber&Faberに4年、BBCテレビ「レイトショー」の音楽番組を2年担当した後、チャンネル4で4年間、ドキュメンタリーの仕事をして、公共マネジメントが身についたとのこと。ACEにはこうした各ジャンルの専門家が集まっており、運営されている。

・注目ワード「ホットスポット」：鑑賞の需要に対して、芸術団体のアウトリーチなどの活動が過多になっている地域。ロンドンの東部地区（貧困地域）などがそれにあたる。芸術文化受容の機会格差についての表現では以前にコールドスポットという言葉があったが、現在では状況の変化に合わせてこちらが使われるようになっている。

2013年2月28日(木)

ヒアリング対応者:

クリストファー・ヴィダウアー氏 Mr. Christopher Widauer

ディエター・ボワイエ氏 Mr. Dieter Boyer

1. ウィーン市の芸術関連施設への助成

- ・オーストリアは国の大きさに比べ、他国と比較してもたくさんの芸術関連施設がある。それらの施設は主に国がコントロールしており、ウィーン市にある芸術関連施設の運営についてはウィーン市も関わっている。
- ・ウィーン市は芸術分野に力を入れており、芸術関係の予算は、ウィーン市全体予算の約2%を占める2億3000万ユーロ(約234.6億円)である。これには、博物館、美術館や市立図書館等の予算も含まれており、舞台芸術関係に充てられるのは全体の約半額にあたる1億ユーロ(約102億円)程度である。
- ・この1億ユーロのうち、5000万ユーロが劇場助成である。テアター・アン・デア・ウィーン Theater an der Wien(ここには国と市の両方から助成金が入っている)、ライナー・シュタット・テアター Reiner Stadt Theater等が対象に含まれる。
- ・市の予算のうち2500万ユーロ(約25.5億円)が民間団体に対して助成されている。助成の形態は多様であり、1団体1000ユーロ(約10万円)程度の助成先、1~5人程度の従業員を抱える組織など、助成金の配分はまちまちである。また書籍出版、建築の団体等にも助成している。
- ・4年先の2017年まで予算が決まっている。

2. ウィーン市の助成審査

- ・どの団体に助成するかは審査員が決定する。審査員は同一人物とならないように任期を分けて任命しており、任期は2年~4年契約。
- ・ウィーン市の劇場(ヨーゼフ・シュタット劇場 Joseph Stadt Theater等)の最高責任者の契約期間は4~5年で、最長で2期。
- ・国が直接関わっている組織(ウィーン国立歌劇場等)の人事の契約期間はもう少し長く、2019年までと10年程度であるようだ。その際の任命は大臣が行う。

3. ウィーン市の芸術関連予算

- ・予算は40%程度増加してきていたものの、2010年以降は、文化関係予算の額は現状維持を続けている。これはウィーン市全体の予算が上がっていないためであり、また現在、10億ユーロの削減が迫られている状況にある。
- ・芸術予算についても市全体が関与している。ただし他の市と比較してウィーン市は比較的良い状況にある。人件費の増加は、最大の問題であり、今後検討が必要な部分である。予算が横ばいにも関わらず人件費が増加しているため、他の経費の削減が必要となっており、プラットフォーム、インフラ整備、共同制作などが求められている。

4. 問題提起とその解決策

1) 住民の文化的背景の問題

ウィーン市の住民の40%~50%は片親がオーストリア出身ではない。移民も多く、文化や言語においてオーストリア人と異なるバックグラウンドを有している多様な人々から成る共同体である。西洋の文化的背景を持たない移民層が西洋のオペラを鑑賞することによって、今後の文化・社会的なありように変化が起こるのではないかと考えている。この問題は学校教育の中でしっかり進めていく必要があり、多様な人々をウィーン国立歌劇場等の伝統に取り込む試みが行われている。

2) 一共同体としてのウィーンの立場

ウィーン市は文化的イベントをプロデュースする立場にあるが、文化や観光という側面では、パリやマドリッドなど国際的にかなりの競争相手がいる。予算が横ばいの状態のなかで、いかにしてその立場を維持していくのか。そのためには、プロセスの民主化、すなわち情報開示を行い、効率化

を実現することが必要である。ウィーン市には来年に新博物館、新美術館が完成するので、それらがウィーン市の中心的な位置づけになるだろう。

3) 国と市の関係

- ・国と市の協力関係は、現時点では非常に良好である。イニシアティブを取る側が全体を決め、資金を出すようになっており、もう一方が残りの資金を提供している。これは、国と市の力関係に左右されるわけではない。ヨーゼフ・シュタット劇場 **Joseph Stadttheater** や国民劇場 **Volks Theater** などは 50% ずつ折半している。
- ・8 年前に、アン・デア・ウィーン劇場をミュージカル上演専用劇場から、オペラ上演の劇場に変更する際、ホレンダー前ウィーン国立歌劇場総裁は反対したが、現職のメイエ総裁（ウィーン国立劇場）とガイアー総裁（アン・デア・ウィーン）との関係はうまくいっている。初日や、プログラム、アーティストについては相談しながらお互いに重ならないように調整している。
- ・国と市の役割分担は自動的に決定されるのではなく、毎回調整し行っている。

■ 首都文化基金 **Hauptstadtkulturfonds**

[ドイツ]

2012 年 10 月 17 日（水）

ヒアリング対応者：

ハンス・ヘルムート・プリンツラー氏 **Herr Hans Helmut Prinzler**（基金部長、キュレーター）

1. 設立経緯と目的

1999 年にドイツ連邦とベルリン市の間で交わされた首都文化契約の枠組みの中で設立された。現代的な文化、革新的な芸術プロジェクトを支援し、諸外国及び他地域との文化的交流を促進、ベルリンの首都としての位置づけを強化することが目的である。

2. 年間予算および運営体制

<年間予算>

首都文化条約継続期間中（2008 年 1 月 1 日～2017 年 12 月 31 日）は、年間 98 億 6600 万ユーロ（約 1006 億円）を上限とする自由裁量で使用できる資金を持っている。そのうち、運営費は総予算の 1%、助成に使われる予算は約 970 万ユーロ（約 9.9 億円）である。ベルリン市政府から融資を受けており、ベルリン市の文化担当の責任行政府 **Senate department responsible** により運営されている。

<運営体制>

- ・合同委員会：連邦政府からの代表者 2 名とベルリン上院からの代表者 2 名、合計 4 名で構成されている。助成の最終決定は彼らが行う。
- ・キュレーター（プログラム・オフィサー）：1 名、任期 2 年。この職務は、合同委員会の決定を立案し、助成審査委員会の議長を務め、非投票メンバーとしてその会議に出席する。また、合同委員会に助成審査委員会の提案を報告し、必要に応じて、自身の立場を提示することができる。
- ・審査委員会：合同委員会によって選出された 5～6 名程度で構成され、任期は 2 年。彼らは助成申請プロジェクトの芸術的価値を評価する責任を負っている。

現在のメンバー（2013 年）

合同委員会

Klaus Wowereit：ベルリン市長

Bernd Neumann：文化・メディア省担当委員

Andre Schmitz：文化関連事業部局長 **Senate Chancellery, Berlin Senate**

Dr. Ingeborg Berggreen-Merkel：BKM の事務局の文化・メディアの事務局長

キュレーター

Hans Helmut Prinzler（2 期目、2014 年 3 月まで）

審査委員会（6名）

Sigrig Gareis：舞踊と演劇のキュレーター

Dr. Dirk Luckow：ダイヒトアハレン・ハンブルグ Deichtorhallen Hamburg（現代美術と写真の
アートセンター）ディレクター

Peter Riegelbauer：ベルリン・フィルハーモニック・オーケストラ団員

Barbara Sichtermann

Dr. Mark Terkessidis

Christine Wahl

3. 助成について

<助成方針>

映画製作を除くすべての芸術活動分野が対象であり、それらは1) ベルリンのために企画され、実施上演されること、2) 国内外に対し影響力を持つか、特に革新的な特徴を持つこと、3) ベルリンの観客や専門家に関係していること、4) ベルリンにおける文化的格差を解消すること、が前提条件となっている。成果を出しているプロジェクトに対しては、その「ワークショッププログラム」の終わりまで、さらに助成を続けることもある。

<助成対象分野>

建築・デザイン、展覧会、ヴィジュアル・アート、シリーズ映画、文学、音楽、音楽劇、パフォーマンス・アート、舞踊、演劇、異分野の組み合わせによるプロジェクト、文化交流を促進するプロジェクト

<助成対象外のプロジェクト>

1) 商業目的

2) ベルリンの文化施設の定期事業の一部として行われており、それらの予算から資金提供を受けている

3) すでに他の組織（ドイツ連邦文化財団や舞台芸術基金など）を通して連邦政府の補助金を受けている

4. 2013年のプロジェクト

◆第1次審査決定

49プロジェクトに対し、約360万ユーロ（約3.7億円）の助成を決定
（2240万ユーロ相当、171の申請があった）

◆第2次審査決定

74プロジェクトに対し、約640万ユーロ（約6.5億円）の助成を決定
（2310万ユーロ相当、349の申請があった）

◆成果のあったプロジェクト再開のための予備費5万ユーロ（約510万円）から、4プロジェクトが助成を受けた。

◆ベルリンにおける文化政策の重要なプロジェクトのために、以下の助成に同意した。

・ベルリン国際文学フェスティバル=35万ユーロ（約3570万円）

・ベルリン・ポエジー・フェスティバル=35万ユーロ

・舞踊重点化=127万5000ユーロ（約1.3億円）（うち、「8月のダンス Tanz im August」に40万ユーロ（約4080万円）、「サーシャ・ヴァルツ&ゲスツ・カンパニーCompanie Sasha Waltz & Guests」に87万5000ユーロ（約8900万円））

次頁に掲載した2012年の実績のうち、女性からの申請は137件（24%）、非ドイツ出身者からの申請は142件（25%）であった。

【2012年の実績】

| 芸術分野 | 申請プロジェクト件数 | 採用プロジェクト(%) | 分野別助成額(€) | 助成総額に占める割合(%) |
|--------------|------------|-------------|-----------|---------------|
| 展覧会 | 16 | 12,4 | 1,317,000 | 13,7 |
| ヴィジュアル・アート | 5 | 3,9 | 374,500 | 3,9 |
| フィルム／ビデオ | 6 | 4,6 | 341,000 | 3,5 |
| 子供・青少年プロジェクト | 4 | 3,1 | 265,000 | 2,7 |
| 文学 | 3 | 2,3 | 800,000 | 8,3 |
| メディア芸術 | 4 | 3,1 | 250,000 | 2,5 |
| 音楽 | 17 | 13,2 | 969,000 | 10,0 |
| 音楽劇 | 9 | 6,9 | 729,000 | 7,5 |
| パフォーマンス | 24 | 18,6 | 1,158,000 | 11,9 |
| 人形劇 | 1 | 0,8 | 40,000 | 0,4 |
| 演劇 | 17 | 14,0 | 1,111,000 | 11,6 |
| シンポジウム | 1 | 0,8 | 60,000 | 0,6 |
| 舞踊 | 21 | 15,5 | 2,258,000 | 23,2 |
| ワークショッププログラム | 1 | 0,8 | 20,000 | 0,2 |
| 合計 | 129 | 100 | 9,697,500 | 100 |

5. ドイツの助成システム全般について

<ドイツの助成システムの概要>

ドイツは16の州からなる連邦国家である。州政府の独立性は高く、連邦政府は州の文化・教育制度に干渉することはできない。その代わりに、連邦政府がモデル事業として助成を実施し、連邦政府から州に事業を移行することで州の事業とすることは可能である。

国（連邦政府）と州、州内の区による助成事業の棲み分けは大別すると以下の通りである。

国：州を越えた活動への支援や州に対するモデル事業を実施

州：州内で行われる芸術活動・団体の支援

区：区内で行われる活動に対する支援

<ドイツにおける芸術文化教育>

2000年リスボン欧州理事会において人的資源の重要性が認識され、知識社会に向けた教育・訓練、より積極的な雇用政策、社会保障制度改革・社会的排除の解消を目指した「リスボン戦略」が打ち出された。

それを受けてドイツ国内の自治体において、貧富や人種を問わず誰もが文化の恩恵を受けられるよう文化教育に力が注がれるようになり、ベルリンでは6年前に州の教育局及び文化局の予算をもってベルリン文化教育支援ファンドが設立された。

■韓国文化芸術委員会 Arts Council Korea (ARKO)

[韓国]

2012年12月12日(水)

ヒアリング対応者：

高準煥氏 Mr.Junhwan Ko (事務局長)

柳在洙氏 Mr.Ryu Jae Soo (国際交流部長補佐)

韓国文化芸術委員会（以下ARKO）は、さまざまなプロジェクトや芸術団体の活動に対する助成を行っている。ただし団体助成のうち、国立バレエ団、国立オペラ団など、政府の文化体育観光部傘下の民間法人には文化体育観光部が直接助成を行っている。ARKOは同部傘下の特殊法人である。また、同部傘下には複合文化施設「芸術の殿堂」もある。

1. 標語と理念

韓国文化芸術委員会は「ART IS TREE（芸術の木）芸術が世の中を変える」を標語に掲げている。以下は、その理念を記したものである。

～文化芸術を愛する 1千人宣言～

文化は我々が生きて行く社会の品格であり、芸術はその源泉である。文化芸術は「人間として生きる」基礎であると同時に、楽しさとやりがい、意志疎通と統合、発展と繁栄の原動力である。文化は、全ての者から生み出されなければならないし、全ての者に還元されなければならない。

文化芸術を作り、享受し、分かち合う権利は、決して譲ることのできない核心的な人権である。大韓民国憲法は文化的生活で差別を受けない権利、芸術表現の自由、芸術家の権利を保障している。したがって、すべての国民は文化が与える創造と享受の喜びを享有するべきであり、芸術家は自分の才能を思いきり広げて社会に還元する義務を持つ。

文化芸術が発揮する創意力は、産業と経済社会の全分野に対して変化を導く核心となる。文化芸術の創意力は発展の動力と産業の源泉である。文化芸術を、経済生活とは無関係な贅沢や少数の人だけの専有物だと考えるような無知と偏見は取り除かなければならない。

2. 助成事業

2013年のARKOによる19件の助成事業のうち、舞台芸術関連の助成について、公募内容も含めて紹介する。

| 舞台芸術創作基金支援 | |
|------------|--|
| 事業目的 | 公演の現場審査を通じて優秀作品を発表した団体を選定し、その団体の次回事業を支援して舞台芸術団体の持続可能な発展を促し、優れた創作物を開発するための善循環体系をつくる。 |
| 支援申請資格 | <ul style="list-style-type: none"> ・創作及び発表活動を専門的に行なう舞台芸術団体 ※ただし、中央及び支部の会、研究会、連盟、協議体等の協会性格の団体を除く。 ・1団体1作品支援申請を原則とし、公募回数別に再支援可能 ※ただし、1次公募で支援を受けた団体の場合は2次公募の支援不可 ・公演時間は最低60分前後で応募する団体の単独公演のみ申請可 ・自治体（地域文化財団）から地域協力型事業等で選定された作品のうち、本事業の要件を満たす作品は抜き出して支援可能 |
| 支援申請分野及び対象 | <p>①演劇分野：公演時間60分前後の創作初演</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の初演作品（国内初演）を支援対象にする。ただしミュージカルを除く。 ・公演時間は最低60分前後で申請団体の独立公演で行なわなければならない。 <p>②舞踊分野：公演時間20分前後の国内創作初演</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総公演時間は最低60分前後で申請団体の独立公演で行なわなければならない。再演作品と一緒に公演されても良いが、20分前後の創作初演作品を必ず含めること。 ・創作初演作品と再演する作品と一緒に公演される場合は審査対象初演作品と公演時間を予め明記しなければならない。 ・出演する全舞踊家のうち、学校の在學生（大学院生を除く）の人数が30%を超えてはならない。 <p>③音楽分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペラ、カンタータ：公演時間60分前後の国内創作公演 ・管弦楽、室内楽：15分前後の国内創作初演 －室内楽の場合は二つの作品（創作初演）の公演時間が15分以上でも可 |

| | |
|--|---|
| | <p>—総公演時間は最低 60 分前後で申請団体の単独公演で行なわなければならない。再演作品と一緒に公演されても良いが、15 分前後の創作初演作品を必ず含めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創作初演作品と再演する作品と一緒に公演される場合は審査対象初演作品と公演時間を予め明記すること。 <p>④伝統芸術1分野：国楽、管弦楽、国楽室内楽、唱劇（創作唱劇を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統音楽劇：公演時間 60 分前後の国内創作公演（再公演を含む） ・管弦楽、室内楽：15 分前後の国内創作初演 <p>—室内楽の場合は三つの作品の公演時間が 15 分前後でも可</p> <p>—総公演時間は最低 60 分前後で申請団体の単独公演で行なわなければならない。再演作品と一緒に公演されても良いが、15 分前後の創作初演作品を必ず含めること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創作初演作品と再演する作品と一緒に公演される場合は審査対象初演作品と公演時間を予め明記すること。 |
|--|---|

| 舞台芸術創作発表空間の支援 | |
|---------------|--|
| 事業目的 | 創作活動の拠点を拡充し、芸術家（団体）に安定的な創作基盤を提供するために民間が運営している公演芸術（演劇、舞踊、音楽、伝統芸術）空間を支援 |
| 支援申請資格 | <ul style="list-style-type: none"> ・演劇・舞踊・音楽・伝統芸術：各分野別の公演が発表できる空間を所有、あるいは賃借している芸術団体及び個人（専用小劇場、複合空間、舞踊スタジオ等） <p>※練習室や貸館の空間を除き、1 団体（個人）が 1 つの空間に対してのみ支援申請可能</p> |
| 支援対象空間 | 事業の目的が具現できるよう、空間を特化するための最低 3 年以上の中期運営戦略（2013～2015 年）を立てて運営される芸術空間 |

| 舞台芸術イベント支援 | |
|------------|---|
| 事業目的 | 舞台芸術フェスティバル及びイベントに対する支援を行い、国民に高水準の芸術を鑑賞する機会を提供する |
| 支援申請資格 | 全国規模の舞台芸術イベントが主管できる民間団体（ジャンル別単位の協会、組織委員会、民間財団等） |
| 支援対象 | <ul style="list-style-type: none"> ・最低 3 年以上（2010～2012 年）連続して毎年開催された舞台芸術分野（演劇、舞踊、音楽、伝統芸術、複合ジャンル芸術）の全国規模のイベント ・地域を拠点にする舞台芸術イベント ・地域間の交流又は国際交流を目的に推進される舞台芸術イベント ・その他、特定の企画意図による大規模な舞台芸術イベント |

| 舞台芸術批評活性化事業の支援 | |
|----------------|---|
| 事業目的 | 専門誌の発刊による言論形成及びより深い研究活動を奨励して舞台芸術分野全般に対する批評を活性化する |
| 支援申請資格 | <ul style="list-style-type: none"> ・専門誌発刊支援：直近 3 年（2010～2012 年）以上舞台芸術専門誌を発刊した団体 ・批評活動支援：直近 3 年（2010～2012 年）以上舞台芸術関連の研究実績のある団体及び個人 |

1 韓国の「伝統芸術」は、日本の「伝統芸能」という語でイメージされるものとは若干対象分野が異なるためこの語を用いている。

| | |
|------------|---|
| 支援申請分野及び対象 | <p>①専門誌発刊支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公演批評、批評文、国内外の様々な関連情報等を含んだ専門誌を定期的に発刊する事業 <p>②批評活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・批評的な論点をテーマに企画されたセミナー、シンポジウム等の学術行事 ・批評媒体の発刊（オンライン媒体を含む） ・海外批評動向に関する調査研究活動 ・個人批評集発刊事業 <p>※ただし、批評活動支援の類型に該当する事業の場合は成果物の共有と拡散のために専門誌等を通して事業成果が共有できる具体的な計画を提示しなければならない。要件を満たさない時は、選定が取り消しになる場合もある。</p> |
|------------|---|

| 実験的芸術及び多様性増進支援 | |
|----------------|---|
| 事業目的 | 既成ジャンルに入ることのできない実験的な芸術(脱ジャンル芸術、既存ジャンルに対する代案芸術、新しい芸術、複合芸術、独立芸術)及び芸術の多様性を増進する事業を支援して創造的な芸術の多様性を図る。 |
| 支援申請資格 | 実験性と多元性、融複合型芸術創作を追い求める芸術家及び芸術団体 |
| 支援対象 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 <ul style="list-style-type: none"> －内容と形式、媒体実験等の実験的な芸術 －多くのジャンルの特性が融合された複合ジャンルの芸術創作及び脱ジャンル芸術 －芸術の多様性を増進する芸術活動 －ジャンル間、学問領域間の融合を通じた新しい芸術創作活動 －融複合型事業の新しい言論生産のための批評及び研究活動 ・事業形態 <ul style="list-style-type: none"> －公演、展示、パフォーマンス、ドキュメンタリー、ワークショップ等の創作及び表現活動 －融複合型の芸術創作を増進するための実験性と代案性が強調されたプロジェクト |

| 融複合共同企画プロジェクト | |
|---------------|---|
| 事業目的 | 社会文化的交渉の時代的な環境に応じる芸術活動を牽引するために新しい芸術言論の生産と融複合型芸術の創作基盤を創造する |
| 支援申請資格 | <ul style="list-style-type: none"> ・融複合芸術活動を追求する団体 ・融複合芸術活動のために芸術団体及び芸術家と協働しようとする科学・技術及び人文学等他の分野の団体 |
| 支援対象 | <ul style="list-style-type: none"> ・融複合芸術活動のモデル構築のための芸術委員会との協働型共同企画プロジェクト ・支援類型 <ul style="list-style-type: none"> －ジャンル間、学問領域間の融複合を通じた新しい芸術創作活動 －融複合創作活動の基盤になる新しい言論生産のための批評及び研究活動 －融複合型の公演、展示、パフォーマンス、ドキュメンタリー、ワークショップ等の創作及び表現活動 |

| 国際文化芸術交流支援 | |
|------------|--|
| 事業目的 | 国内及び海外で開催される民間レベルの国際及び南北文化芸術交流活動を支援することで韓国芸術の創作能力を強化し、国際的な競争力を高めて南北間の民族文化同質性の回復に寄与する |

| | |
|--------|---|
| 支援申請資格 | 文学、視覚芸術、演劇、舞踊、音楽、伝統芸術、複合ジャンル芸術分野の芸術団体及び芸術家 |
| 支援対象 | <ul style="list-style-type: none"> ・海外機関・団体等との共同製作及び発表支援 －海外有名企画者、演出家、振付家、作曲家等と協力/共同製作する事業 ・海外で開催される国際及び南北交流事業の参加活動 －公演、展示、セミナー、ワークショップ、作家朗読会など －世界の有名なビエンナーレ・フェスティバル等への参加 ・国際ネットワーク及びグローバル力強化活動 －国際機構総会等の国際会議参加、その他国際機構としての海外での多様な活動など ・海外著名芸術家の招請教育研修プログラム －演出家（振付家）ワークショップ、芸術経営ワークショップなど ・国内で開催される国際及び南北文化芸術交流事業 －展示、公演、フェスティバル、ビエンナーレ、イベントなど |

| ノマディック芸術家レジデンスプログラム参加支援 | |
|-------------------------|---|
| 事業目的 | <ul style="list-style-type: none"> ・芸術家が個人的には近付きにくい多様な海外の創作拠点の開発を通じて、芸術家に多様な芸術創作環境を提供する ・外国の作家との短期共同創作レジデンス事業を提供することで、わが国の芸術家たちの創作力を強化し、国際ネットワークを拡大する |
| 支援申請資格 | <ul style="list-style-type: none"> ・現地のビザ発給に欠格事由がなく、英語や現地語で意思疎通が可能な芸術家 ※大学在學生は除く ・文芸振興基金支援条件に同意する者 |
| 支援対象 | ノマディックレジデンスプログラムに該当するジャンルの企画者及び芸術家 |

「ノマディック芸術家レジデンスプロジェクト」は、今回のヒアリングにおいて近年の事業の中でも特に力を入れている新規事業だと紹介された。このほかに、「アルコ文学創作基金」「優秀文芸雑誌の発刊支援」「文学創作執筆空間支援」「文学調査研究支援」「視覚芸術創作及び展示空間支援」「視覚芸術のイベント支援」「視覚芸術の批評活性化事業支援」「国際交流中期企画プロジェクト支援」「ARKO－PAMS 協力事業支援」「海外レジデンスプログラム参加支援」「海外創作拠点の芸術家派遣支援」などがある。

3. 運営施設

ARKO が運営している施設には以下のようなものがある（2012年12月時点）。

1. 芸術家の家（Artist House）

「芸術家の家」は史蹟 278 号の建物として歴史性と象徴性を有する韓国の代表的なアートコミュニティ施設である。芸術創作支援と創作財源創出にも重要な役目を果たしており、国内唯一の文化芸術専門アーカイブを持った国立芸術資料院²とのネットワークづくりを通じて、芸術情報及びコンテンツを提供する。また、セミナー室及び多目的ホールの貸館事業も行っている。

2. アルコ美術館（Arko Art Center）

アルコ美術館は、1974年当時鐘路区寛勳洞の旧ドックス病院の建物を賃借して運営を開始し、1979年5月に国立ソウル大学に、韓国文化芸術振興院の傘下の展示支援施設である美術会館として開館し、今日に至る。美術館は韓国の代表的建築家であるキムスクンが設計し、彼の赤い煉瓦の建物は現在大学路の代表的象徴になっている。

国内の美術館数が絶対的に不足していた建立初期の美術会館は、各種美術団体や個展を支援するた

² 14000 余件の演劇、舞踊分野の文献資料、公演シナリオ、映像資料を備えており、個人映像感想席(10 席)、文献資料閲覧席(30 席) 情報検索及びオンライン D/B 閲覧のための検索席(8 席)と個人ノート・パソコン席が完備されている。

めの貸館空間と企画展示空間として活用されたが、公・私立美術館が増えた 1980 年代後半からは、美術館の自主企画展示空間として漸進的に転換を図った。1990 年代後半からは公共美術館としての専門性が強化され、韓国の新しい現代美術のパラダイムを変えて行く先導的な機能を遂行し始めた。

アルコ美術館は実験的な企画展を立案し、これを大衆に伝えることができる多様な教育プログラムと、国際交流ネットワークを活用した多様な協働プログラムを運営している。また、アルコ美術館は実験的な新進作家を支援するための付属施設としてインサ美術空間 (Insa Art Space) を運営しており、視覚芸術アーカイブやセミナー室などの運営を通じて多様な言論生産とコミュニケーションの場を提供している。

3. インサ美術空間 (Insa Art Space)

インサ美術空間はアルコ美術館の付属施設として 2000 年から有望な新進作家を支援する展示空間として出発した。才能ある新進作家及び企画者に対して創作環境及び展示活動を支援することを目標とし、毎年新進作家及び独立キュレーターたちの挑戦的で実験的な提案が公募を通じて選定・展示されている。

4. アルコ芸術人材開発院 (Arko HDR Center)

文化芸術分野の専門人材養成及び再教育機関として舞台芸術実務専門人材を育成するための舞台芸術専門教育過程と文化行政、芸術経営、舞台芸術などの過程を設けて芸術の送り手と受け手を媒介し、芸術人材の専門性と業務能力向上を支援する。

アルコ舞台芸術インキュベーション、AIPAPS(アルコ国際舞台芸術専門家シリーズ)、委託協力プログラムなどを運営している。1992 年に舞台芸術研修会館として開館し、2001～2005 年にかけて施設現代化のために大規模に増・改築、2007 年からアルコ芸術人材開発院に改名した。

音響効果録音制作、音楽編集、公演、録画撮影など各種芸術文化活動に必要な施設の貸与も実施し、舞台芸術分野を間接的に支援している。

2012年12月14日(金)

ヒアリング対応者:

Ms. Lee Hyun-Ah (PR チーム長)

Mr. Seo Dongjin (支援担当者)

Ms. Kim Yi Kyung (PR 担当者)

ソウル市文化財団は、ソウル市内の複数の施設を管理する傍ら、主としてプロジェクトに対する助成を行っている。以下、具体的な支援事業について取り上げていくが、支援対象は多岐にわたっている。また、創作会場を提供する事業も行っており、比較的新規性の高い事業に対する助成傾向が強い。その設立の背景からも、ソウル市民のために行われる事業であることが助成の大前提となっている。

1. 助成事業

2013年の助成事業のうち、舞台芸術関連の助成について紹介する。

I. 定期公募支援事業

| 芸術創作支援 - 演劇、舞踊、音楽、伝統芸術 | |
|------------------------|---|
| 事業目的 | 演劇、舞踊、音楽、伝統芸術の優秀で発展の可能性がある創作品を発掘・育成して芸術家/芸術団体の創作意欲を高め、各分野の創作活性化及び芸術の力量強化を図る |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・発展の可能性がある創作作品公演を支援して創作の活性化を図る ・優れた公演のレパトリー化のための再演支援 ・補助金支援団体の客席分かち合いの義務化を通じた文化の分かち合いの活性化 |
| 支援申請資格 | 2013年ソウルで芸術公演活動を計画している芸術家及び芸術団体 —ただし国際交流事業はソウル在住の芸術家及びソウル所在の芸術団体に限る |
| 支援申請対象事業 | <p>【国内】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2013年にソウル地域の公演会場で発表される事業 <p>【海外】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2013年中に海外での発表が確定している国内優秀公演作品の海外公演支援 ・2013年中に海外公演が確定しているソウル所在の芸術団体及び芸術家の事業 <p>⇒ 招聘確定事業に限り申請可能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援金の使用は航空料及び貨物運送料に限る(国内支払い) ・支援は国内公演の海外招聘公演及び海外団体との共同製作公演のみで、海外公演団体の国内招聘公演及び単純なリサーチ事業は申請不可 <p>—ジャンル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演劇：創作劇、翻訳劇、パントマイム、ノンボボル、ミュージカル、人形劇、児童劇等 ・舞踊：韓国(創作)舞踊、モダン舞踊、バレエ等 ・音楽：器楽、声楽、作曲等 ・伝統芸術：国楽(伝統/創作)、伝統舞踊、延喜(伝統/創作)(総合構成物を含む) <p>※ 「韓国創作舞踊」は[舞踊分野]、「伝統工芸」は[視覚芸術分野]に申し込む</p> |

| 芸術創作支援 - 多分野芸術 | |
|----------------|---|
| 事業目的 | 一般的なジャンルとジャンルの単純結合形式ではない現代トレンドを反映した新しい芸術形式の拡張に寄与する統合的な多分野芸術創作活動の活性化 |
| 事業概要 | 公演、展示、パフォーマンスなどジャンル間の融合及び交渉を通じた新しい内容及び形式の複合芸術創作活動への支援 |
| 支援申請資格 | ・2013年ソウルで多分野芸術活動を計画している芸術家及び芸術団体 - ただし国際交流事業はソウル在住の芸術家及びソウル所在の芸術団体に限る |
| 支援申請対象事業 | <p>【国内】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2013年ソウルで発表される多分野芸術公演(フェスティバルを含む)、展示、パフォーマンスなどの創作及び企画活動 <ul style="list-style-type: none"> - 脱ジャンル芸術、新しい媒体を活用する実験的芸術 - 多くのジャンルの特性が融合された複合ジャンル芸術 <p>【海外】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2013年中に海外での発表が確定している多分野芸術公演(フェスティバル含む)、展示、パフォーマンスなどの創作及び企画活動 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 招聘確定事業に限り申請可能 ・支援金の使用は航空料及び貨物運送料に限る(国内支払い) ・支援は国内公演の海外招聘公演及び海外団体との共同製作公演のみで、海外公演団体の国内招聘公演及び単純なりサーチ事業は申請不可 <p>※支援不可事業</p> <ul style="list-style-type: none"> - セミナー、ワークショップなど研究・研修及び評論活動等 - 外国籍者1人が主体で進める事業 |

芸術創作支援の対象分野には上記のほか「文学」「視覚芸術」があり、さらに「芸術研究書籍発刊支援」「市民芸術活動支援」「市民フェスティバル支援」「ソウル芸術祝祭支援」なども定期的に公募している。

II. 特性化公募支援事業

| 公演会場のレジデント芸術団体育成支援 | |
|--------------------|--|
| 事業目的 | 芸術団体と公演会場の間的人的および物的協力関係構築に対する支援を行い、舞台芸術の活性化をめざし、自立的な創作基盤を用意する |
| 事業概要及び現況 | <ul style="list-style-type: none"> ・公演会場は、芸術団体にレジデンス環境の提供及びマネジメントを通じて安定的な創作活動基盤(空間、マーケティング、観客、財源など)を提供 ・レジデント芸術団体は公演会場の特性に適した優秀なコンテンツを開発し、観客開拓を誘導して会場の活性化に寄与 ・公演会場と芸術団体が安定的なパートナーシップを維持するように複数年支援(2年連続支援) |
| 支援申請対象事業 | <ul style="list-style-type: none"> - 対象事業：公演会場及び芸術団体の協力による優れた舞台芸術作品の開発・製作・発表活動(芸術教育など観客開発活動を含む) - ジャンル：演劇、舞踊、音楽、伝統芸術 |

このほか「有望な芸術の育成支援(NArt)」「ソウル文化企業育成支援」などを実施。後者は文化芸術団体が自活力を備えた文化企業に成長するように支援し、文化芸術を通じて社会問題を解決するグループを養成することを目的とした助成である。

Ⅲ. 2013年ソウル市創作空間支援公募

「ソギョ（西橋）芸術実験センター」ほか多様なジャンルの9つの芸術創作空間において、それぞれ独自の目的をもった助成の公募を実施している。以下、主なもののみ紹介する。

| ソギョ（西橋）芸術実験センター 弘益（ホンイク）大学地域の文化資源支援事業 | |
|--|--|
| 事業目的 | 弘益大学地域の多様な文化資源を連携・活用したプロジェクト支援を行い、新しい文化コンテンツの生産を奨励する |
| 支援概要 | ジャンル：視覚、公演、音楽、メディア、出版、フェスティバルなど 対象：該当分野の芸術家及び団体 |
| 文来（ムルレ）芸術工場 芸術家支援プロジェクト MAP(Mullae Arts Plus) | |
| 事業目的 | 直接支援と間接支援(空間及び内容的支援)が結合された立体的サポートシステムを通じて潜在力のある有望な芸術家の力量の強化と成長を図る |
| 支援概要 | ジャンル：多分野芸術(非言語身体芸術等を含む)、音楽など ※ 支援ジャンル及び分野は一部変更される場合がある 対象：該当ジャンル・分野の芸術家及び団体(新作創作) |
| 冠岳（クァナク）子供創作公演 芸術体験プロジェクト支援事業 | |
| 事業目的 | 子供を対象とした芸術体験プログラム開発、及び運営を通じて、芸術家支援、及びジャンル間の協働プロジェクト構築の場をつくる |
| 支援概要 | ジャンル：子供を対象とした文化芸術全般 区分：長期型/短期型(一日体験を含む)、地域拠点型、文化疎外階層(地域的、経済的、社会的な環境のため文化に触れることができない層)への特化型 対象：芸術家、企画者(芸術教育講師) 個人及び団体 |
| 南山（ナムサン）芸術センター 共同制作作品公募 | |
| 事業目的 | 国内の優れた現代演劇創作を活性化し、大胆で実験的な舞台芸術様式を発掘する |
| プログラム概要 | 公演期間：2013年～2014年(後日協議) 公演場使用期間：一作品当たり最大使用可能期間は4週前後(セットアップ/撤収期間を含む) |
| 支援概要 | ジャンル：創作初演演劇 対象：団体の主な所在地がソウル市、あるいは最近3年間ソウル市で3つ以上の作品を公演した舞台芸術団体 選定作品数：3編前後 |

韓国における助成する側の調査を通して、韓国芸術文化委員会(ARKO)とソウル市文化財団は、プロジェクトや芸術家に対する創作支援のための環境整備に助成を出していることがわかった。一方で、既存の大規模な芸術組織に対する事業助成は、韓国政府が直接行っていて、その役割を担うのは文化体育観光部である。

②芸術文化活動実施における先駆的な事例の調査〔助成される側〕

今回の海外調査では、助成の目的や効果を鑑みた場合、どのような内容のプログラムに助成をするべきかというモデルについて多くの知見を得られた。また、そうしたプログラムをより効果的に対象者に届けるために、実施体制についても各国・各組織でさまざまな試みがなされていることがわかった。どちらも今後実施する予定のパイロット事業立案において参考となる事例である。

○海外の先進的な取り組み: 目的とモデル事例

各国においてその助成総額に大きな割合を占めるトップレベルの芸術文化団体は、最高水準の公演を生むことを大きな目的にしていると同時に、複合的な視点できめ細かな事業を実施している。今回見聞した先駆的事例の多くが、教育と文化の接点をつくるというテーマを共通して内包していることが指摘できる。また今回の調査によって、社会的・文化的に芸術に触れる機会の乏しい層に対してアクセスを創出し、芸術文化に親しむことはもちろん、一步進んでその体験を通じた異文化理解や世代間融和等を目指すようなプログラムが盛んに実施されている海外での現状が浮き彫りになった。これら先進的事例を、①教育と文化の接点、②公演を生む、③聴衆を育てる、という3つのテーマに沿ってまとめる。(各芸術団体等へのヒアリング内容詳細については巻末付録に掲載した。)

【3つの視点と取組の類型化】

| テーマ | 内容 |
|-----------|---|
| ①教育と文化の接点 | <p>文化の力を活かし、教育現場において社会的・経済的困難等を背景にした課題を解決することを目的とした事業が増加している。</p> <p>日本でも実施されているような芸術団体による学校訪問公演はもちろん、教師に対するトレーニングの充実、学生・生徒が長期間の準備を経て舞台創造に参加するプロジェクト等さまざまな工夫がみられる。</p> <p>教育のなかでの芸術文化活動は、単に将来の聴衆を育てるという普及の観点からだけでなく、移民・貧困・世代間格差等各地域における多様で具体的な社会的課題を解決するための取り組みとして位置づけられ、その成果が期待されている。</p> |
| ②聴衆を育てる | <p>将来の観客となる聴衆を育てるという世界共通の課題に向けて、ヨーロッパの伝統ある歌劇場やコンサート・ホールなどでも積極的に事業が展開されている。</p> <p>ロイヤル・オペラ・ハウス〔英〕やウィーン国立歌劇場〔奥〕における廉価な座席エリアの設定、同じくウィーン国立歌劇場やゼンパー・オーパー〔独〕にみられた、両親が子どもをオペラに伴うための家族用チケット設定およびファミリー・デイ実施の試みなども興味深い。</p> <p>また、都市の国際化にともない移民層が拡大していることを受け、文化的背景の異なる多様な人々に芸術文化へのアクセスをつくり出すことも大きなテーマとして共有されていた。ウィーン市劇場協会〔奥〕でのヒアリングでは、移民やその次世代がオペラやバレエ、オーケストラに触れることで今後の文化が変わっていく可能性が指摘され、そうした人々をも包括する芸術文化のありかたについて、学校教育と連携して進めていく必要を感じているということだった。</p> |
| ③公演を生む | <p>各国を代表する芸術団体や劇場、ホールなどの芸術組織が、限られた予算・運営体制のなかで最高水準の公演実施をめざし努力している。</p> <p>ロイヤル・オペラ・ハウス〔英〕が取り組んでいる海外の歌劇場との共同制作、また、ウィーン国立歌劇場〔奥〕のレパトリーシステム等は、公演数を確保しコストを抑える手法として参考になる。また、多くの団体において教育プログラムの成果発表を質の高い公演につなげる工夫もなされていた。</p> |

【モデル事例】

①教育と文化の接点

| | |
|--|---|
| 実施主体〔国名〕 | 【ロイヤル・オペラ・ハウス、コヴェント・ガーデン (ROH)】 [英] |
| プロジェクト | チャンス・トゥ・ダンス Chance to Dance |
| ターゲット | 初等教育第3学年 (7-8歳) |
| <p>サーロックおよびラムベスとサウスウオークのロンドン自治区にある30の小学校との共同プロジェクト。第3学年の全児童に対し、ロイヤル・バレエのデモンストレーションと実践的なワークショップを通して、バレエへの創造的な入門を提供する活動。情熱と才能を認められてチャンス・トゥ・ダンス・カンパニーに加わった児童は、居住地で毎週レッスンに通い、ROHのファミリー・デイに参加し、ロイヤル・バレエのダンサーたちと一緒に年1回の公演に向けて練習する。4年目まで続けることができる。</p> <p>各提携校の教師も、彼ら自身による創作ダンスプロジェクトをデリバリーするためのトレーニングを受けるほか、他の学校で仕事を共有する機会を得ることができ、またロイヤル・バレエのドレス・リハーサルにも参加する。</p> <p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術に触れる機会のない児童のためにバレエへのアクセスを創出する。 ・デモンストレーションやワークショップを通して、ダンスを見て、参加して、楽しむ機会を、チャンス・トゥ・ダンス参加校の第3学年の全児童に与える。 ・学校との強い関係を構築すること、とりわけ創作ダンスをデリバリーする教師の情熱とスキルを開発することを通して、彼らのダンスおよびROHへの関与を強化する。 ・若いダンサーにとっての良い実践と効果的な成長経路の構築について、その貢献を最大化するため、地域や国レベルでの広範な循環型ダンス教育とプログラムを関連させる。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バレエをベースにした定期的なダンス活動や公演への参加を通し、各児童の自信、創造性、自己訓練を発展させること。 ・児童全員がダンスを楽しみ、各自が持つダンサーとしての可能性を最大限発揮できること。 <p>Freed of London が、参加児童のウェアと靴を全員分無料で提供しているほか、ROHで公演する際の支援を行っている。</p> | |
| 実施主体〔国名〕 | 【バービカンセンター、ギルドホール・スクール・オブ・ミュージック&ドラマ】 [英] |
| プロジェクト | バービカン・ボックス Barbican Box |
| ターゲット | 学校や若者のグループ |
| <p>2011年に創始されたプログラム。演劇界のアーティストあるいはカンパニーが企画準備した、演劇を準備し創造するための「材料」が詰まった箱を、バービカンから学校へ起爆剤として送る。そして、その箱の中身から生徒や教師が自ら演劇を考案する。</p> <p>2011/2012年のシーズンには演劇団体トールド・バイ・アン・イディオット Told by an Idiot が企画準備を行い、ハクニーの12人の中学生がこのプログラムに参加した。2013年は演劇団体コンプリシテ Complicite が企画準備を行い、タワー・ハムレッツとイズリントンの至る所に、このモデルを広げる予定である。</p> <p>※2013年アーティストック・パートナー：コンプリシテ Complicite</p> <p>コンプリシテは、芸術監督 Simon McBurney とプロデューサー Judith Dimant が率いる、ロンドンを拠点とした国内外ツアー演劇団体である。50を超える世界的に重要な賞を受賞し、世界をリードする演劇カンパニーのひとつとして認められている。コンプリシテは、芸術プログラムと並んで、プロジェクトを創造し、その機会を提供するため共同体グループや異分野の実践者たちと活動しながら、バービカンでの上演やクリエイティブ・ラーニング・プログラム (104~106頁参照) も継続している。</p> <p>【目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校や若者のグループでの演劇制作を支援・促進する。 ・若者が演劇に触れる機会を作る。 | |

- ・中核となるカリキュラムのデリバリーを支援し豊かにする。
- ・毎年、バービカンの舞台上で演じている一流のアーティストやカンパニーに近づく機会を提供しつつ、学校や若者をバービカンの世界クラスの芸術プログラムで繋ぐ。
- ・学校の教室での創造性を奨励する。
- ・進行中のトレーニングや、教師のための芸術開発を提供する。
- ・バービカンとの生涯にわたる関係を強化、育成する。

[2013年バービカン・ボックス]

ハクニー、タワー・ハムレットとイズリントン地区の中学校、ユース演劇、中等学校高等部の第6学年 / FE カレッジ³に対して開かれている。グループの規模や年齢（11～19歳）に応じられるよう柔軟な構想となっており、目的に沿って自在に変えられる。選択したパフォーマンスに応じて、10月～翌年3月あるいは、10月～翌年7月に実施される。

バービカン・ボックスは200ポンド（約2.5万円）+VATで、その料金に含まれているものは、以下の通りである。

- ・教師とワークショップ・リーダーのための2日間のCDPトレーニング
- ・ラーニング・リソース
- ・学校あるいは開催場所へのアーティストの派遣3回
- ・バービカンでの上演の機会（最終発表）
- ・バービカンでの芝居のフリーチケット

| | | |
|--|-------------------------------|-----|
| 実施主体〔国名〕 | 【K&K カルチャーマネジメント & コミュニケーション】 | 〔独〕 |
| プロジェクト | クヴェアクラング Querklang | |
| ターゲット | 学生・生徒・児童 | |
| <p>K&Kは芸術文化関連の企画制作、プロジェクト運営、ファンドレイジング、出版・広報等を幅広く支援する団体。ドイツ連邦やベルリン市の助成を受けて音楽教育プログラム「クヴェアクラング」を実施している。</p> <p>音楽教育プログラム「クヴェアクラング」はアーティスト（作曲家）を学校に派遣し、身の回りの物を使った「作曲」を教え、最終的には子供たちが自ら演奏し発表する、というプログラムである。対象となる学校は小学校、中学校、高校と区分されていない。</p> <p>週一回2コマ（60分～90分×2）によるワークショップが3ヶ月間実施されるが、特筆すべきは、このワークショップの前に、アーティストと教師に対して教育トレーナーによる3日間の宿泊合同研修が行われ、アーティストと教師の協働体制の構築とワークショップの質の確保がなされている点にある。</p> | | |

②聴衆を育てる

| | | |
|---|----------------------|-----|
| 実施主体〔国名〕 | 【グラインドボーン音楽祭】 | 〔英〕 |
| プロジェクト | 《イマーゴ Imago》: 参加型オペラ | |
| ターゲット | 地方在住者(世代間交流) | |
| <p>『イマーゴ』は、あらゆる年齢の地方在住者を対象とした、プロの音楽家たちと共演することができる新しい参加オペラである。上演は2013年3月グラインドボーンのメインステージで、世界初演となる。</p> <p>あらすじ：療養所で寝たきりの80歳の女性は、イマーゴ（虚像）、つまり18歳の彼女自身のデジタル版イメージを作り出す。デジタル世界において彼女の虚像は、彼女が年老いてできなくなってしまったことを体験させてくれるのだ。この並行世界で、彼女の分身は16歳の少年によって投影された虚像と恋に落ちる。この共同体オペラは、人が死を拒否するとき起こる現象を語る感動的な物語を生み出すために、若さと老いの間の動力を交換している。</p> | | |

³ Further Education：義務教育終了後、大学へ進学しない人のための継続教育機関。

| | |
|---|--|
| <p>地方在住のアマチュアの歌手の出演によって芸術を理解する人口を社会全体に広げる一方で、グライントボーンはこの参加型オペラにおいて極めて専門的な芸術基準を維持しようとしている。《イメージ》の特色は、プロの歌手や器楽奏者と並んで演奏する、地方共同体からの 100 人近い歌手と器楽奏者である。また、このオペラは、物語の筋においても、作品上演への若者と年長者の参加を通して、世代間というテーマを探求している。</p> | |
| 実施主体〔国名〕 | 【ライン・ドイツ・オペラ】 【独】 |
| プロジェクト | 家族向けの公開ワークショップとガイドツアー |
| ターゲット | 若年層、家族、ほか |
| <p>公開ワークショップ：毎月 1 回 16 歳以上を対象に、実践的なワークショップを通して上演中の作品を発見するための公開のワークショップを行っている。参加者の中にはオペラやバレエを一度も見たことのない若者や中高年もおり、彼らは一緒に創造的かつ能動的な方法によってオペラやバレエを発見し、このような芸術に対する意見を交換する。世代間交流という側面はこのプロジェクトの主たる目的ではないが、しかしながらそれは、このワークショップの構成要素であることは明らかである。交流や実践的なワークショップでは、知識や考え方、創造性や新しい経験に対する柔軟性などを共有しながら、それぞれの世代がお互いに学び合うことができる。</p> <p>家族向けツアー：毎月 1 回開催。デュッセルドルフとデュイスブルクのオペラ座を見学し、舞台や舞台裏を家族連れで体験できる。大人と子供が異なる順路で分かれて見学する箇所もある。大人がオペラの歴史や技術的な部分についてより多く学んでいる間に、子供たちは実践的なワークショップで子供向けの作品を体験する。見学の最後に子供と大人は、世代間の強い絆を構築する実践的なワークショップで再会する。</p> | |
| 実施主体〔国名〕 | 【ウィーン楽友協会】 【奥】 |
| プロジェクト | アレグレット、クラシック・ヒット、ほか Allegretto, Klassik-Hits, etc. |
| ターゲット | 子ども、若年層 |
| <p>これらのプログラムについては公的助成を一切受けていない。プログラムの内容は、室内楽団、ステップ・ダンス等々、様々なものがある。こうした子供向けのプログラムは 24 年前に始まった。最初は「扉を開ける日」（自由に子供が入れる日）を年 1 回実施していたのが、次第に回数や種類を増やし、2012/13 シーズンは以下のようなものを企画している。</p> <p>■3 歳以上の子ども向けプログラム：管楽器発見をテーマにした「アガタの不思議な箱 Agathes Wunderkoffer」、音楽旅行をテーマにした「クリングクラング KlingKlang」、ネズミを主人公にした物語に沿って演奏を聴かせる「トポリーナ Topolina」といったシリーズがある。すべてのプログラムで、幼稚園単位の団体向け上演を平日に、ファミリー・コンサートを週末に実施している。小規模ホールにて、1 回に 60 人程の児童が対象。</p> <p>■6 歳以上の子ども向けプログラム「アレグレット Allegretto」：ブラームス・ザールの前方の座席を取り外し、子どもたちはその舞台近くの床に座り、あるいは立ち上がり、歌い、演じることができ、知りたいことがあればアーティストに質問することができる。付き添いの大人たちは、ホールの後ろ半分の席で鑑賞する。1 回のコンサートで 300 人ほどが入場できる。</p> <p>■13 歳以上向けユース・コンサート「カプリッチョ Capriccio!」：コンサートの最中やその後にアーティストと触れ合うことができるプログラム。聴衆が舞台上に呼ばれ、話をしたりサインをもらったりする場面を含む。また、クラシックの演奏家がジャズやポップスを演奏するのを聴くことができる機会でもある。13 歳以上であれば年齢制限はなく、大人も対象となる。年 3 回金曜の 18 時に実施、休憩なしで 60~75 分のコンサートである。</p> <p>■11~99 歳向けプログラム「クラシック・ヒット Klassik-Hits」：ウィーン交響楽団と開催している家族向けのコンサート。「アレグレット」「カプリッチョ」等のプログラムで小規模ホールを体験した子どもたちを大ホールへと誘う次のステップになる。ただしまだ交響曲全曲を聴かせるのではなく、フルオーケストラでの通常のコンサート体験の導入を意識した選曲でプログラムを組む。</p> <p>■9~13 歳/15~19 歳向けレベル別教育プログラム「アマデウス・スクール・プロジェクト am@deus school projects」：ゴールデン・ホールでのオーケストラのリハーサルに子どもたちを無料で招待（300 人くらい=10~15 クラスに相当）している。このリハーサル見学の準備のための教材として、楽友協会が CD、テキスト、作品解説を用意し、予め各学校に配る。リハーサルの後、45 分のトークセッションを行い、オーケストラのメンバー、指揮者、ソリストと話をすることができる。</p> | |

■このほか、年齢別のクラシック・スクール・コンサートや、学校への訪問演奏の企画も行っている。ウィーン交響楽団のほか、ウィーン・トーンキュンストラー管弦楽団、シンフォニエッタ・バーデン等とも協働している。

③公演を生む

| | | |
|--|-------------|-----|
| 実施主体〔国名〕 | 【ウィーン国立歌劇場】 | 〔奥〕 |
| レパートリー・システム | | |
| <p>【レパートリーシステムをとる理由】</p> <p>ウィーンのように小規模な都市において、レパートリーシステムが劇場経営にとって重要な理由は2つある。</p> <p>①地域住民に対して：ウィーンの人口規模を鑑みると、《トスカ》を15回上演するというようなことはできない。1シーズンに12回上演しようとした場合でも、期間を3回に分け、歌手を変えて上演するなど、リピーターを狙った集客のための工夫が必要となる。</p> <p>②観光客に対して：観光客がウィーンに3日間滞在した場合、毎日違う演目が見られる環境を用意しておき、何度も足を運んでもらうことが好ましい。</p> <p>【技術者の役割】</p> <p>レパートリーシステム運用にあたっては、「技術者」が大変重要になってくる。朝7時に出勤し、前夜の舞台セットを撤収し、稽古のための組み立てをする。11～14時（あるいは15時）に稽古があり、その後、夜の本公演の準備をしている。</p> <p>【演出からみたレパートリーシステム】</p> <p>演出家が新しいプロダクションを制作するときには、このシステムとの合致性や規模等を検討する。移動のコストや時間がかかるため、1週間に5演目分の装置を劇場に入れておかなければならない。原則では1晩に3つの異なる装置が劇場内に置かれることになるため、サイズ上の問題などを知ったうえで、4年前には新演出が準備されていなければならない。</p> <p>こうした理由から、上演時間が短いものや簡易な装置で上演できるものをプログラムに入れなければならないことがある。たとえば、日中に長い作品の舞台稽古があれば、その日の本公演では《サロメ》《蝶々夫人》《愛の妙薬》などを上演、あるいは簡素な舞台のものを上演し、上演開始を20時にしたりする。</p> <p>【演奏者とレパートリーシステム】</p> <p>1シーズンに50の異なったプログラムが、70～75のシリーズ（ブロック）に分けて上演される。</p> <p>1. オーケストラ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オーケストラ・リハーサルは1シーズンに110回あり、初演や新演出の場合には特別にリハーサルが組まれる。 ・稽古の回数については、例えば《シモン・ボッカネグラ》はオーケストラの稽古は1回である。《フィガロの結婚》や《椿姫》などはオーケストラ・リハーサルは行わない。ティーレマン指揮の「リング」は全部で7回のオーケストラ稽古が行われた。 ・ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団は、2つのグループを構成できるほど人数に余裕がある。 <p>2. 歌手</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウィーン国立歌劇場の歌手には次の2つのグループがある。まずは、これからキャリアをスタートする若い歌手たちが20人程度。次に、どんなオペラ作品でも、小さな役柄を演じることができる歌手がいる。 ・ワーグナー（ちなみに、2013年は8演目）をやるときは、外部からルネ・フレミング、アンナ・ネトレプコ、エリナ・ガランチャなどを招く（1演目の全公演ではなく3公演のみ）。 | | |

○効果的な体制の例

【教育部門と学校への伝播】

ロイヤル・オペラ・ハウス〔英〕やウィーン楽友協会〔奥〕等、今回調査した欧州の芸術団体では組織内に教育部門を設置している例が多くみられた。これはおよそ20～25年前からの傾向であり、教育部門の規模、活動内容および年間活動回数は年々増大していることが明らかになった。

またバービカンセンター〔英〕におけるヒアリングでは「20年前は、教育現場にアーティストが行くだけ、何人の子どもが聞いたかということだけだったが、現在では教育現場とのパートナーシップをつくる方向に変わってきた。」との話があった。ロイヤル・オペラ・ハウス〔英〕の「教師のための専門能力の開発 | Professional Development for Teachers」プログラムや、K&K〔独〕の「クヴェアクラング | Querklang」等、アーティストが学校教師をトレーニングすることで、アーティスト自身が学校を訪問しなくても子どもたちに質の高い芸術教育を施すための試みは、他団体でも実施されている。

【複数組織の連携】

芸術文化を目的とする対象に効果的かつ確実に届けるため、芸術団体、教育機関、自治体等複数の組織が連携している事例を紹介する。

| | |
|--|--------|
| ■ トライ=バラ・ミュージック・ハブ The Tri-borough Music Hub | [イギリス] |
|--|--------|

イングランドの3つの地区による連携の例。

イギリス政府は、「音楽は社会を変える」という信念のもと、すべての子供に学校において楽器指導の最初の機会を与えるという方針を打ち出した。その方針に従って提起されたプロジェクトである。ロイヤル・アルバート・ホール Royal Albert Hall、ロイヤル・カレッジ・オブ・ミュージック Royal College of Music、アウローラ・オーケストラ Aurora Orchestra、その他戦略的に活動している30以上のデリバリーパートナーが「ミュージック・ハブ」を通して、音楽をデリバリーする。

2013年2月26日（火）

ヒアリング対応者：ジーン・カーター氏 Mr. Jean Carter（ディレクター Director）

1. 国の助成方法の変更およびアーツカウンシル・イングランド（ACE）との関係

2011年までは、国（以下、国とは教育省、Department for Education のこと）が地方自治体に芸術支援のための資金を直接提供し、約150の団体が補助を受けていた。しかし2012年から、各団体が国の公募に直接入札することとなった。また、説明責任向上のため、ACEによる資金提供およびモニタリングが導入された。助成対象の各団体は、ACEのリレーションシップ・マネージャーと定期的に会って、資金運用、活動への参加人数などについて報告をする。つまり、国が各団体に直接助成を行うが、助成対象団体のモニタリングやそれに関する国への報告はACEが行うという形になった。

2. ハブの申請、審査、資金策定のプロセス

2011年11月に教育省より“Music Education in England—a Review by Darren Henley for the Department for Education and the Department for Culture, Media and Sport”と Culture Review が出された。同じ週に“A National Plan for Music Education”が出版され、その中でハブ申請の手続きが発表された。申請はACEに対して行われ、申請手順についての詳細は以下の通りである。

2011年11月25日：ハブの応募方法の発表

2011年2月17日：申請期限

2012年2月中旬～3月中旬：審査

2012年4月末：審査結果の発表

2012年4～9月：採用された応募から外れたエリアに対して、ACEから計画の現状報告の請求

2012年5～8月：交渉／ハブの資金協定と事業計画協定（助成決定後、3年間のビジネス・プランを提出）

2012年8月1日：ハブに対する資金提供開始

2012年9月以降：ACEによる継続的なモニタリング、プラクティス・シェアリング（異分野間の実践の共有）、フォローアップ（追跡調査）

この制度のなかで、トライ＝バラ・ミュージック・ハブは2012年2月に申請し、5月に助成採択され、8月にスタートした。できるだけ共同で事業をするようにという方針が政府から出されたことを受け、3つあったハブを1つのハブに統合した。トライ＝バラのように3つの地域が連携している例はユニークである。また、活動の中心は音楽であるが、他分野との連携も出始めている。

3. トライ＝バラ・ミュージック・ハブの目標

- 1) 子どもたち個人や彼らが属する社会の独自性を発展させながら、一生涯続く音楽愛好と音楽の才能を具体化するために、すべての子供に機会を提供する。
- 2) 若者は、世界クラスの音楽団体との連携により提供される漸進的な音楽の機会を広い範囲から選ぶことができる。
- 3) 地域全体とコミュニケーションをとることが大切だと考えている。

4. トライ＝バラ・ミュージック・ハブの3地区 (2012/13)

西部のケンジントン＝チェルシー王立区 Kensington and Chelsea (RBKC)、東部のウェストミンスター市 City of Westminster (WCC)、ハマースミス・アンド・フラムロンドン地区 Hammersmith and Fulham (LBHF)が2012年のトライ＝バラに選ばれた。この3地区は隣接しているだけでなく、保守党政権である点も共通している。

RBKC地区とWCC地区は裕福な地域だが、実は公立校には貧困層や移民が多い。WCCの公立校の子どものうち40%がフリーミール児童⁴である（フリーミール児童の全国平均値は16%であり、この地区のフリーミール児童の割合は極めて多い）。

5. 連携団体について

- ・戦略的パートナーは3団体。そのうちロイヤル・アルバート・ホールとロイヤル・カレッジ・オブ・ミュージックは、RBKC地区にあり、ハブの発足以前から既に関係を構築していた。もう1団体のアウローラ・オーケストラは子供の教育（特に問題がある子供）に関して意欲があった。この3団体（ホール、音楽大学、プロオーケストラ）は、相互に補完する機能を持っており、能力、地域的なこと、また既に関係があったことが今回の連携の理由となった。また、3つのバラ（地区）で40ほどの団体が活動しているにもかかわらず、特にこの3つを選んで連携した理由には、スケール感、意欲、連携への理解などが挙げられる。
- ・デリバリーパートナーは、BBC交響楽団、ウィグモア・ホールなど30団体ある。これらの組織の多くには、中央政府からと3つの区の双方からお金が入っている。
- ・音楽だけでなく、English National Ballet（バレエ）、Chicken Shade（演劇）などとも連携を行っている。

6. 補遺

- ・注目ワード「アニマトゥール *Animateur*」：フランスから入ってきた言葉（英語のアニメーターと同義）⁵。音楽の演奏経験のない人々とともに、創造的な方法で音楽作品や音楽プロジェクトを作り上げる実践プロセスのスキルを有するエキスパート。作曲や演奏のプロフェッショナルでもある。

⁴貧困のため、給食が無料になる児童。公立高校は子供の数によって補助金の額が決まっており、（ゴルフのハンディのような）Weightingの条件があるが、このフリーミール児童の数が貧しさの度合いの指標となり、それによって補助金額が変わる。

⁵ アニマトゥールの起源としては、イギリスにおけるコミュニティ・アート全盛期である1970年代の、美術系アートスクールのアーティストたちによる活動が柳沢晶子によって指摘されている（『Arts Policy & Management』No.15, 2002.4）。

イギリスの音楽教育現場の特色のひとつである、多様なジャンルのプロの演奏家たちによる活発なワークショップにおいて、重要な役割を果たしている。この語は、ファシリテーターに似た意味で使われることもある。彼らはフリーランス、あるいは芸術団体の教育部門のスタッフとして活躍している。

- ・ウェブサイト <http://www.triboroughmusicclub.org/> 現在更新中とのことだが、参考になる。

RESEO

[インターナショナル]

RESEO は、Réseau européen pour la sensibilisation à l'Opéra et à la Danse の略。英語では、European Network for Opera and Dance Education で、ヨーロッパのオペラとダンスの教育およびクリエイティブ・ラーニングの専門家、担当者のネットワークである。

ベルギー・ブリュッセルにあるモネ劇場にオフィスを置く NPO 組織で、1996 年に設立されて以降活発な活動を行っている。2008 年からは欧州委員会の文化プログラムから資金援助を受けている。

RESEO は、大規模なオペラ組織から小規模なカンパニーまで、ヨーロッパ内外 22 カ国からの約 70 のオペラ・ダンス団体と 8 人の個人会員で構成されており、新しいコンセプトを試し、アイデアを共有し、一緒に学び活動するという、多様でありながら緊密なネットワークを形成している。

また、各地域にオペラをしっかりと定着させ、各コミュニティのオーナーとしての感覚を高めるといった広範な目的のなかで、オペラおよびダンス教育と聴衆の育成に対し、RESEO のメンバーを支援している。

【活動内容】

- ・会議：RESEO は、隔年で全体会議を、また 1 年を通してセミナーやその他のイベントを行っている。
- ・プロジェクト：RESEO は、「話し合いの場」であり、メンバー間のコラボレーションを促進している。RESEO のメンバー間のプロジェクトは、理想となる実践を広め、オペラとダンスという芸術形態を発展させるための重要な役割を担っている。
- ・フォーラム：対面での会議の補足として、メンバーのウェブスペースを通してバーチャル＝リアリティの技術を用いて会合する機会「チャット・ルーム」を提供している。
- ・出版：メンバーは、定期的なニュースレターやイベントについてのオンラインカレンダー、また RESEO の定期的な特別学術研究出版物を通して、最新の情報を得ることができる。

2012 年 10 月 18 日（木）～20 日（土）、ポーランドのワルシャワで開催された大会において発表された各芸術団体の活動事例を付録に掲載した。

(2) 国内の各種団体（地方自治体等）における先行事例の調査概要

①地域・世代間における文化的格差解消に関する事例調査（鳥取県の取組）

地方自治体における助成は、助成を行う側、助成を受ける芸術団体、芸術団体の公演を鑑賞する鑑賞者の距離が近いことから、地域の実情に即した柔軟な取り組みが期待される。

地域間、世代間における文化的な格差の解消という観点から参考となる事例として、本事業のアンケート調査において地方自治体から得られた回答のなかから、鳥取県で平成23年度に実施された4事業についてヒアリング調査を行った。

【調査概要】

平成25年3月7日～10日 以下の各組織担当者に対するヒアリングの実施

鳥取県文化観光局文化政策課

鳥取大学地域学部附属芸術文化センター

調査対象とした事業およびその事業目的

| 事業名称 | 目的 |
|------------------------|-----------------------------|
| 芸術・文化に親しみやすい環境整備支援事業 | 鑑賞活動へのアクセスにおけるバリアフリー |
| 青少年のための弦楽入門講座開催支援事業 | 地方における青少年の実演機会の充実 |
| 鳥取県アートスタート「次世代鑑賞者育成事業」 | 未就学児童の鑑賞機会の充実 |
| 学校における芸術活動コーディネーター設置事業 | 小・中・特別支援学校における芸術文化事業の実施状況調査 |

以下、各事業についてのヒアリング内容を紹介する。

○芸術・文化に親しみやすい環境整備支援事業

- ・県内で芸術・文化催事を主催するに当たり、誰もが当該催事に参加できるような環境整備を行う団体等に対して支援。
- ・対象分野は、舞台公演（入場料を徴収して行われるもの）、作品展示、芸術・文化をテーマとした講演会など。
- ・公演等そのものに対する補助ではなく、あくまで環境整備に関わる経費への直接補助。
（例）手話通訳・要約筆記の設置、公演等における点字訳資料の作成、送迎バスの運行、
介助スタッフの配置、託児サービスの提供、病院などへの出前公演など
- ・補助率は10割（上限 1事業あたり100千円）
- ・担当者によると当該事業の利用者は主にアマチュアの芸術団体。託児サービスの提供への補助が多いとのこと。

○青少年のための弦楽入門講座開催支援事業

- ・県内において、吹奏楽の活動者と比較して弦楽器の活動者数が少ない（吹奏楽：約3000人、弦楽器：150人）ため、活動者の増加を目的として実施。
- ・弦楽器を始めて間もない未経験の青少年（活動歴3年未満かつ高校生以下）に対する弦楽入門講座（3回程度）の開催支援。
- ・支援対象となる団体は県内三地区に設置された実行委員会（ジュニアオーケストラ指導者、高校部活動顧問、個人指導者など）。
- ・支援対象となる経費は弦楽入門講座の開催に関わる講師謝礼、講師旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、会場使用料など。
- ・補助率は10割（上限 各地区あたり906千円）
- ・使用する楽器は平成14年度、21年度に県が購入したものを鳥取県文化振興財団を通じて貸与。

○鳥取県アートスタート「次世代鑑賞者育成事業」

- ・未就学児を対象とした作品鑑賞、創造体験又は鑑賞事業（入場料を徴収して行われるもの）を実施する団体に対して市町村を通じて支援。
- ・補助金額は事業の開催、広報、開催のために設置した実行委員会等に要する経費の2分の1以下（上限100千円）。
- ・事業設置当初は事業を実施する団体への直接支援だったが平成22年度より市町村間接補助金化。以下のような連携強化を図る。
 - 市町村広報紙への掲載、チラシ配布等、対象者への事業周知
 - 市町村職員や関連団体の運営参画
 - 会場使用料の減免、市町村によるチラシ印刷
 - 会場への移動手段として、市町村公用バスの提供
- ・課題として、未実施地域での事業実施、日ごろ芸術文化活動に積極的に参加しない家庭の事業への参加促進、市町村による事業への取り組みの温度差解消といったものが残るとのこと。

○学校における芸術活動コーディネーター設置事業

- ・平成23年度に鳥取大学と連携し鳥取県内全小学校、中学校、特別支援学校における調査および市町村教育委員会芸術文化事業担当課における調査を実施。
- ・以下は調査によって明らかになった学校における芸術文化事業の実施状況及び課題
 - ①教科外の芸術活動は、市町村の予算措置や支援、学校事情や学校長の理解、相当教員の意向により取り組み状況に差があり、学校や地域によって事業内容、ジャンル、頻度にばらつきがある。
 - ②授業時間数確保の他、学校外の組織・機関との連携が要請され、教員は多忙を極めている。
 - ③学校独自の裁量で使える予算がないため、実施できない。
- ・学校におけるこれからの芸術文化事業のあり方についての提言
 - ①現時点において実施可能な取り組み
既存の芸術文化事業の情報集約と学校へのわかりやすい情報提供
学校現場での関心を高め理解を深めるための研修開催（県教育センターの研修、鳥取大学における教員免許更新講習等）
 - ②1～2年間で実施が望まれる取り組み
既存事業にとどまらない幅広い情報提供や、事業の期待効果の周知
学校種、年齢、目的などに対応した事業プログラムの検討、開発
人材育成、指導者（芸術家）のスキルアップ
関係機関の協働（教育委員会、行政、芸術団体、学校など）
常勤の文化芸術事業コーディネーターの設置
 - ③中期的に実施が望まれる取り組み
県教育委員会、鳥取県文化政策課、市町村教育委員会、文化振興財団、学校教員、学識経験者、アートNPO等による協働プラットフォームを形成
県内全域をカバーするコーディネーターを雇用

②教育プログラムに関する事例調査

青少年の芸術文化活動・鑑賞機会の充実は、今後新たな助成制度を検討するにあたりひとつの方向性として重視されるべきものである。現在までに官民さまざまな助成団体によって学齢期児童向けの教育プログラムが実施されているが、なかでも学校単位を対象とした教育プログラムは、鑑賞機会の均等化という面で効果的である。

本事業において実施したワーキンググループ（97頁参照）では、世代間・地域間格差解消を目的とした教育プログラムについて次のような意見があがった。

- ・芸術団体側が学校に対して教育プログラムを提案しても受け入れに消極的な場合が多い。
 - 現場の教師の負担、授業時間数との兼ね合いについて配慮が必要。
 - 芸術団体と学校が1対1で交渉するのではなく、当該地域の教育委員会から動かすような包括的なシステム構築が理想。
- ・近年文化庁が実施する子ども向け音楽鑑賞教室事業は、学校側に芸術団体が赴き体育館等で実施する形が主流となっているが¹、以前のようなホールでの鑑賞教室²の価値も見直すべき。
- ・鑑賞者（体験者）との関わりの密度の濃さでいえば、学年や学校単位の大規模な鑑賞教室よりも、少人数のアーティストがクラス単位で実施する小規模なプログラムのほうが優れている。

こうした検討をうけ、本年度国内で実施された教育プログラムのなかから、組織体制面、実施内容面で参考となる事例を2件調査した。

ア. ホールでの大規模な鑑賞教室の例

静岡県浜松市第12回こども音楽鑑賞教室「となりのオーケストラ」

平成25年2月28日、3月1日 開演10:30、13:30（全4回公演）

対象：市内全小学校（106校）の5年生（1公演につき約2000名）

主催：浜松市、浜松市教育委員会、公益財団法人浜松市文化振興財団

協賛：浜松ホトニクス株式会社、ヤマハ株式会社、株式会社河合楽器製作所、株式会社鈴木楽器製作所、公益財団法人ローランド芸術文化振興財団、株式会社遠鉄トラベル

指揮：現田 茂夫、伊藤 康英（委嘱初演曲）

演奏：浜松フィルハーモニー管弦楽団

会場：アクトシティ浜松 大ホール

【調査概要】

平成25年3月1日 公演視察およびヒアリングの実施：以下ヒアリング回答者（役職は当時）

公益財団法人浜松市文化振興財団 文化事業課 音楽院グループ 主幹 島田 篤志 氏

浜松市教育委員会 学校教育部指導課 指導主事 内山 圭子 氏

第12回こども音楽鑑賞教室運営委員長 大西 真理子 氏（浜松市立西気賀小学校 校長）

○実施の経緯

- ・12年前に教育委員会の事業として開始。当時は実施資金も教育委員会の予算内で執行していた。4年前から市と共催になり、市の文化振興財団（以下、財団）に委託する形の実施体制に移行。今年度からは市と財団の共催事業として事業費も折半している（現在は教育委員会に資金面での負担はない）。
- ・コンセプトは「1年間の音楽の授業の集大成」。鑑賞教室だが、プログラムの一部に例年児童が参加（客席にて全児童がオーケストラにあわせ合唱およびリコーダー演奏）する。その部分を各学校での通常の音楽授業において指導し、鑑賞教室当日は成果発表の機会を兼ねる。そのため、一般的に

¹ 本報告書13頁（表2）参照。

² こども芸術劇場（昭和49年度～平成9年度）、青少年芸術劇場（昭和42年度～平成9年度）、芸術体験劇場（平成11年度、12年度）等。また、本物の舞台芸術体験事業は平成14年度～18年度は公立文化施設においても実施されていた。同前（表2）参照。

鑑賞教室が多く企画される秋ではなく年度末に実施している。

○実施体制

| 組織 | 人数 | 役割 |
|--------------------|-----------------------|--|
| 運営委員会 (現職小学校教師) | 運営委員 長1名、委員 10名 | 内容・構成の決定 通常授業内での事前指導 当日運営(司会、場内アナウンス、ドア係、受付、場内誘導等) |
| 教育委員会 | 1名 | 各学校の音楽主任に対する指導法のフォローおよび連絡 当日スタッフ役教師の配置・スケジュールの策定、出張依頼発行等 |
| 市文化政策課 | 1名 | 事業計画及び予算の作成、各学校への連絡通知書発送 各小学校の座席配置、全体マニュアルの作成、来賓招待案内等 |
| 浜松市文化振興財団 | 2名 | 各学校へのバス手配、運行計画立案 バス駐車場から会場への誘導 舞台制作、出演者との連絡調整 会場手配、広報、チケット販売、一般問い合わせ対応等 |

事前準備

- 運営委員会の開催(夏季1日):本年度のねらい・曲目・プログラム構成の決定
- ・全小学校の音楽主任106人が事前に意見提出。当日は擦り合わせ。
 - ・内容・選曲に関してはオーケストラ関係者、指揮者も加わって意見を出す。
 - ・関係組織全員が顔を合わせるのには実質この1日のみ。



授業内での児童への指導(二学期～)

- ・各学校にて音楽担当教師または5年生のクラス担任が担当。
 - ・クラス担任に対しては各学校の音楽主任がフォロー。
 - ・各学校の音楽主任に対しては、夏・秋の教育研究会にて指導法をフォロー。教育委員会からメールにて逐次連絡。
- *事前指導にはオーケストラ関係者は関わらない。



鑑賞教室当日

- ・引率は5年生担任教師。音楽指導に携わっている人とは限らない。
- ・4公演でのべ100人ほどのスタッフ、うち過半数が現場教師。
- ・教育委員会、財団、市からも当日運営に応援スタッフを派遣。バス、降車場からの交通整理は応援スタッフ以外にバス配車業務受託業者も担当。

○特色

・実務作業の分担(教師・学校側の負担を減らす仕組み)

上掲の実施体制表にあるとおり、現職の教師が毎年度持ち回りで「運営委員会」を組織するが、担当するのは鑑賞教室のねらい、曲目構成および各学校での事前指導等、実質的な内容に関わる部分のみ。当日の会場内スタッフも約半数は現場教師が務めるが、その人員配置やスケジュール等を組むのは市の文化政策課及び教育委員会で、かつ各学校へは教育委員会から出張依頼が発行される。また、ホールでの鑑賞教室実施において学校側のハードルとなっている大きな要素に各学校からの移動手段(安全性確保、資金的な負担、手配の問題)があるが、本事例では市の文化振興財団とバス配車業務受託業者がその点をカバーし、各学校からホールまでのバスの運行計画立案だけでなく、駐車場からホールまでの路上の安全管理・誘導にもスタッフを出しているとのことである。

財団側はホールに来るまでの「お膳立て」をして学校側の実務負担感を減らすことに努め、また教

育委員会からの出張依頼等により各学校でも実施の理解が得られやすくなっているとのこと。今回ヒアリングした三者いずれからも、本事業に関わっている各学校の音楽主任、校長ともとくに負担の強い行事と構えることなく通常業務の一貫として捉えている様子だとの声がきかれた。

・授業時間数・指導要領に配慮した企画

この鑑賞教室は参加することで通常の音楽の授業単位として認定される。また、児童参加部分の事前指導は、通常の授業内でできるレベルになるよう配慮されている。例えば、本年度の合唱曲は『ふじ山』、リコーダーでの演奏参加曲は『威風堂々』であったが、いずれも小学5年生までの音楽の教科書に掲載されている教材曲である。なお、『威風堂々』については教科書のリコーダー用楽譜はハ長調であるが、オーケストラとの共演では原曲のニ長調を採用している。児童にとっては演奏難易度が上がるが、演奏難易度の低い副旋律の楽譜も用意があり、教師がそれぞれの児童に合わせて指導できるように工夫されている。なお、事前指導の時間数や回数については各学校・教師の裁量に任されているというが、この事前練習が鑑賞教室へ参加する児童の意識づくりに大きな効果を発揮しているとのことである。

・指導法に対するフォロー（専門教員の不在に対応）

公立小学校の教育体制の原則として、音楽の授業は必ずしも専門教員が担当するとは限らない。また、各学校では年度ごとにそれぞれの教科主任が決定され、本事例の鑑賞教室もその年の音楽主任が各学校代表として関わっているが、この音楽主任に必ずしも音楽についての専門知識が豊富な教師が就任しているとは限らない。規模が小さく教員数の少ない学校ほど専門教員の不在の問題は顕著である。こうした実情を踏まえ、①各クラスでの指導者（多くの場合クラス担任）については、その学校の音楽主任が指導法をフォローする、②各学校の音楽主任に対しては、教育委員会が年2回の教育研究会³および逐次のメール等でフォローする、といった二重のフォロー体制をとっているということである。

・+αのサポート

この鑑賞教室のために文化施設の集中する市の中心域に出てくることは、辺縁地域（浜松市の山間部、中山間部からは中心域まで車で1時間半程度かかる）の児童にとっては非常に貴重な機会である。そのため、この機を利用し鑑賞教室前後にホール周辺の他の文化施設（各種博物館等）を見学したいという学校も多い。市の文化振興財団ではバスの手配の際にそうした要望にも柔軟に対応し、他の校外学習とセットにした配車計画を組んでいるということである。

・「ホールでの体験」の重要性に対する共通認識

本事例は12年間一貫してホールで開催されてきたということもあり、関係者間では「ホールでの体験」の重要性に対する認識が共有されているようだった。

財団担当者は、本事例のねらいを「ホールに来て、このような場所・機会を自分たちの財産として持っているという認識を深める機会を市内すべての子どもが体験するということが重要。」と語り、それが将来の聴き手づくり、市の文化レベルの向上につながるという認識であった。同財団では学校にアーティストを派遣する事業も実施していて、それももちろん貴重な音楽体験だとは認めているが、ホールに子どもたち自身が「行く」ことは、ホールという空間の特殊性、音響、他校と一緒に非日常的な雰囲気も含めてよりインパクトの大きな体験となるという。教育委員会担当者や学校教師側からも、「ホールでの鑑賞教室では子どもたちの集中力が違う。学校の体育館での音楽発表会ではこうはいかない。」といった話、また、市の中心域から遠い地域の子どもたちはまずここまで来る機会をつくることが重要、そうでなくても学校でこのような機会がないとホールに入らないまま大人になってしまうというケースも多いという話も聞かれ、こうした事業が文化的格差解消の足がかりとなるよう期待されている様子がうかがえた。

なお、この鑑賞教室では自席の番号が記入された子どもたち専用のチケットが事前に配布されており、ホールでの鑑賞方法を学ぶための配慮もされていた。

・地域との関係性

本事例では第10回目から演奏を地元のプロオーケストラである浜松フィルハーモニー管弦楽団が担当。地域出身の演奏者中心に出演し、プログラムにはオーケストラ団員の出身小学校（市内校）などを掲載、子供たちがより身近に感じることができるよう配慮されていた。なお、このプログラム冊子は地元企業から広告協賛を募り制作費に充てている。今年度の鑑賞教室では浜松市歌を作曲した市

³ 本事例のための特別なイベントではなく、全ての教科主任に対して実施されるもの。

出身の作曲家にオーケストラとの合唱共演曲『ふじ山』の編曲を委嘱しており、当日は作曲家自身が登壇して指揮をした。本事例の企画にあたっては、音楽鑑賞体験のみにとどまらず、総合的な地域との関係性の意識を育むことをねらいに含めているとのことである。

・継続によって培われた関係性

今回ヒアリングした三者はいずれもこの3～4年以内に本事例に関わり始めたということで、体制や目的意識の共有が軌道に乗った状態での話を中心であった。事業立ち上げ時からここまでにはおそらくさまざまな問題があり、都度解決され現在に至っているのだろうと推察される。そうした実施体制の洗練という意味においてだけでなく、各関係者の心理面においても、同趣旨の事業が長年継続されてきたことは大きいとのことであった。財団担当者のお話では、本事例に限らず、例えば学校向けの他の事業でも、ゼロから初めての企画を持ちかけた場合と恒例の企画では、受けるほうの身構え方が全く違うという。

また、本事例は市・地元企業からの関心も非常に高く、議会等でも話題に上り、市長や議員の視察も毎年あるとのこと。「音楽のまちづくり」を政策に掲げる浜松市は特例ともいえるが、前項で触れた地域との関係性を育む企画として認められていることも大きな要因であろう。首長が変わっても事業が継続してきた背景には、こうした多方面からの関心の喚起があると思われる。

イ. クラス単位の小規模プログラムの例

ロンドン交響楽団 (LSO) の教育プログラム：川崎市小学校での実践例

平成 25 年 3 月 7 日：10:50～小学 1 年生 (約 50 名)、13:30～小学 3 年生 (約 60 名)

会場：川崎市立夢見ヶ崎小学校 音楽室

出演メンバー：レイチェル・リーチ (アニマトゥール [ワークショップ・ファシリテーター])

Chi-Yu Mo (cl.) Gerry Ruddock (Tp.) Sarah Quinn (vl.)

Hilary Jones (cello) John Alley (pf.)

エレノア・グスマン (LSO Discovery 部門長)

【調査概要】

平成 25 年 3 月 7 日 授業視察

○実施内容

- ・来日中のロンドン交響楽団 (以下 LSO) が、ロンドンで実施している教育プログラムのうち 5-6 歳児向けのものの 1 つを川崎市の小学校で紹介した。45 分間、通常授業 1 コマ分。
- ・5 つの楽器から成るアンサンブル。途中、簡単な即興劇やダンス、打楽器演奏等で児童が前に出て参加する場面もあった。

○特色

・アニマトゥールの存在

アニマトゥールとはワークショップのファシリテーターのこと。今回出演したレイチェルは、LSO の教育部門専属のアニマトゥールであり、単なる司会進行役ではなく、演奏の最中も身振りや表情で子どもたちに音楽の雰囲気や参加を促したりとつねに注意を惹きつける工夫をしていた。レイチェルは作曲家であり、このプログラムの構成、編曲、作曲も担当。このようなアニマトゥールがオーケストラに専属していることが、充実した教育プログラムの構築・実施につながっている。

・ストーリーに沿った進行

プログラムの主眼は、さまざまな楽器の音色、多彩な曲調の音楽の鑑賞であると見受けられたが、映像を用いながら既存の絵本のストーリーに沿って授業が進行していた。途中子どもたちも聞いたことがあるような有名曲 (チャイコフスキー『白鳥の湖』等) もあらわれるが、とくに曲目解説等はない。ストーリー無しでただ音楽を聴かせるプログラムより子どもたちが鑑賞に集中できるとのこと。

・さまざまな楽器群から成る編成

木管五重奏、弦楽四重奏といった一般的な室内楽編成はとらない。今回はクラリネット (木管)、トランペット (金管)、ヴァイオリン (弦)、チェロ (弦)、ピアノ (鍵盤) の五重奏であった。子どもが

多様な楽器群に触れられるだけでなく、オーケストラ側も毎回異なった組み合わせのメンバーで参加できるメリットがあるということである。

・教師への指導の重視

LSO では本プログラムに関して教師向けのテキスト（CD 付き）を作成しており、ロンドンで実施する際はこれを事前配布し、対象児童に前もって指導をしてもらうそうである。

この例に限らず、LSO では児童へのプログラム実施の前提として教師とのつながりを最も重視しているという。オーケストラの訪問がなくても各学校でプログラムが引き継がれるよう、教師の理解および指導スキルの向上をサポートすることに力を入れている。その一例として、LSO では毎年 25 人の小学校教師に対して継続的な音楽教育法指導を実施している。これはワークショップのアニメトールを育てるための指導ではなく、授業での音楽の扱い方を向上させるためのトレーニングであり、このトレーニングを受けた教師の音楽の授業を他クラスの教師が見学することで学校内での波及効果も得られるとのことだった。

○学校側の談話

本事例が実施された川崎市夢見ヶ崎小学校では、今回のような少人数のアーティストによるクラス単位の小規模授業の試みを何度か経験しているとのこと。小規模授業であるからこそ、間近で本物の楽器を聴くという子どもにとって貴重な体験ができるという話であった。

なお同校では、こうしたクラス単位の授業内にアーティストを招いた場合、対象外学年・クラスの児童にも機会を与える工夫として、20 分の休み時間を利用した体育館ミニコンサートを開催するそうである。以前開催した際には、自由参加としたが、ほぼ全校児童が聴きにきたという。

③ワーキンググループ（WG）における調査検討概要

オーケストラ分野およびオペラ分野についてWGを設置し、助成事業に関する現状の課題や問題点、また地域における取組等について議論し、助成制度に期待される未来像について取りまとめた。

《ワーキンググループ委員（役職は当時）》

＜オーケストラ分野＞

| | |
|-------|---------------------|
| 栗田弘之 | 群馬交響楽団事業課長 |
| 大野順二 | 東京交響楽団楽団長・専務理事 |
| 清水善一 | 名古屋フィルハーモニー交響楽団事業課長 |
| 赤穂正秀 | 大阪交響楽団事務局長 |
| 宇津志忠章 | 広島交響楽団事務局課長補佐（事業担当） |
| 利光敬司 | NHK交響楽団演奏制作部担当部長 |
| 支倉二二男 | 日本オーケストラ連盟常務理事 |
| 吉井實行 | 日本オーケストラ連盟事務局長 |

＜オペラ分野＞

| | |
|-------|-----------------|
| 澤恵理子 | 公益財団法人日本演奏連盟 |
| 下八川共祐 | 学校法人東成学園理事長 |
| 清水光彦 | 公益社団法人関西二期会事務局長 |
| 山口毅 | 公益財団法人東京二期会事務局長 |
| 西口浩二 | 一般社団法人堺シティオペラ |

我が国の芸術文化活動に対する助成制度の未来像について（その方向性） — コールドスポットの解消と国民の芸術鑑賞機会の充実に向けて —

1. 現状の課題等

（1）地域における取組・支援体制

- ・芸術団体と地方公共団体等の一体性
- ・地方公共団体（教育委員会等）の意欲、積極性の温度差
- ・実行委員会形式をとる場合のコーディネーター役の不在 等

（2）助成方法と助成割合

- ・活動内容に応じた経費補助（補助割合、対象経費補助）の柔軟性
- ・地方公共団体からの補助支援の減少
- ・活動の継続性をもった支援 等

2. 望まれる助成支援プログラムの姿

◆地域・世代間における文化的な格差解消となる体験型も含めた地域と一体となった公演活動への支援の充実

《参考となるプログラム》

- 「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」（文化庁助成事業）
- 「舞台芸術の魅力発見事業」（文化庁助成事業）
- 社会体験を含めた鑑賞教室 等

3. 実施にあたっての問題点等

- 劇場・音楽堂等活性化事業との整理
- 公演活動を行うことの意義の周知
- 地域の盛り上がりや意欲性の確保・向上 等

3. 今後の芸術文化助成制度の在り方に関する提言

我が国の芸術文化活動への助成制度について、音楽分野における芸術文化活動に対する助成実績、専門家による調査分析委員会での検討、音楽分野のワーキンググループでの検討および国内・海外の参考事例の調査結果に基づき、次のとおり提言をまとめた。

(1) これまでの芸術文化活動に対する助成実績等から見えてくる課題

- 地域における鑑賞機会の不足（地域間格差：コールドスポットの存在）
- 子どもや若者が本物の芸術文化に触れる機会の減少
- 地方公共団体における芸術文化予算の削減 等

(参考) 文化芸術の振興に関する基本的な方針（第3次答申）より

重点戦略1：文化芸術活動に対する効果的な支援

- ◆ 地域の核となる文化芸術拠点において、優れた文化芸術が創造され、国内外に発信されるよう、その活動への支援を充実する。

重点戦略3：子どもや若者を対象とした文化芸術

- ◆ できるだけ幼い子どもから若者までを対象とし、子どもの発達の段階に応じて、多彩な優れた芸術の鑑賞機会、伝統文化や文化財に親しむ機会を充実する。
- ◆ 文化芸術に関する体験型ワークショップを通じたコミュニケーション教育をはじめ、学校における芸術教育を充実する。

(2) 今後の芸術文化助成制度の在り方に関する提言

助成実績のデータベース等から見えてくる課題・傾向、海外における先進事例等の調査、並びに音楽分野のWGの報告等を踏まえ、今後、次のキーワードを中心に新たな助成事業となるパイロット事業について検討し策定する。

《キーワード》

— 地域・世代間における文化的な格差の解消に向けて —

- ◎国民の鑑賞等の機会の充実
- ◎青少年の文化芸術活動の充実 等

なお、今回の事業では、音楽分野を主体に助成実績等の調査分析を行っている。

しかしながら、音楽分野のみの調査分析だけで、今後の芸術文化助成制度について方向性を提言することは十分といえないため、引き続き、舞踊分野および演劇分野の情報等について、日本芸術文化振興会に配置しているプログラムディレクターおよびプログラムオフィサー等も活用しつつ収集し、より包括的かつ効果的な提言をまとめていく。

■付録■ 海外の各種機関へのヒアリング内容詳細

本文に掲載できなかった、海外の芸術組織（助成される側）の活動内容や助成機関との関係、財政状況等について記録する。

■ロイヤル・オペラ・ハウス、コヴェント・ガーデン Royal Opera House Covent Garden [英]

2013年2月25日（月）

ロイヤル・オペラ・ハウス（以下ROH）、コヴェント・ガーデンへのヒアリングは、2013年4月1日にトニー・ホール総裁がBBC会長に就任するために異動する直前のタイミングであった。次の総裁人事の発表が行われていなかったため、教育部門、財政部門、技術部門、広報部門の各部門長へのインタビューを実施した。



1. 教育部門

ヒアリング対応者：

ガブリエル・フォースター＝スティル氏 Mr. Gabrielle Forster-Still（教育部門マネージャー（ROH サーロック） Education Manager（ROH Thurrock））

ハンナ・グリフィス氏 Ms. Hannah Griffiths（オペラ教育マネージャー Opera Education Manager）

サイト：<http://www.roh.org.uk/news/authors/hannah-griffiths>

（グリフィス氏は、本サイト運営も担当している）

<教育活動について>

- ・教育プログラムは25年前に担当者1名で開始されたが、今は教育部門に20名以上のスタッフがいる。
- ・オペラ、バレエ、オーケストラ、それぞれの教育プログラムがある。
- ・教育部門のバックステージ見学はROH サーロックで実施。また、子どもや年配者への教育プログラムもサーロックで、コミュニティに向けて長期的に行っている。サイト：<http://www.roh.org.uk/learning/education-in-thurrock>
- ・学校公演、家族公演（年数回）では通常のフルの公演（＝最高水準のもの）を見せる機会を提供している。

○実施プログラムの例

| 教師のための専門能力開発 Professional Development for Teachers | |
|---|------|
| ターゲット | 学校教師 |
| 継続的な専門能力開発は、ROHのラーニングとサーロックの参加型プログラムの主要な部分である。教師1人がトレーニングを受けることによって、100人の子どもたちに成果を伝えることができるという意義がある。 | |
| ・未来の声 Voices of the Future 歌唱指導者としてのスキルと自信を得るための、18か月間の専門能力開発コース。このプログラムは、生徒たちや同僚教師、ひいては学校というコミュニティ全体を、歌唱を用いて指導し、鼓舞しようという教師をサポートする。18か月間のうち6日間、教師を学校の職務から解放するためのコストは学校負担とするが、このプログラムへの参加は無料である。 このコースは、学校内での指導講習と演奏の共有という6日間の現任教育で構成されている。コース参加者は、彼らのニーズと学校のニーズに合ったゴールへと向かって勉強する。このコースでは、自信を得ること、歌の練習法および指導法、健全で高い技能の歌唱・演技・動き、歌唱によって音楽やより幅広い教科をサポートする方法など、広範囲のトピックに焦点をあてプランを作成している。 このプログラムは、歌うことを通して自身の教育実践を発展させることに熱意と関心を持つ、サーロックあるいはハヴェリングで働いている教師のためのものである。特に第5～8学年を教えている教師と連携することに焦点を当てている。一部の参加者には音楽のスペシャリストであること、他の参加者には音楽と歌唱に関心を持つジェネラリストであることが期待されている。 | |
| ・創造的な教師 Creative Teachers クリエイティブラーニングの舞台芸術を通じた指導に焦点を当てたプロジェクト。芸術や創造性を通して教科横断的な生徒の学習をサポートするためのスキル、リソース、インスピレーションを教師に指導する。音楽、演劇、 | |

デザインの分野からのプロのアーティストと勉強しながら、教師は、生徒がゼロから自分たちのオペラを考案し、上演するという学校内のプロジェクトをリードすることに挑戦する。このプログラムは、パーフリートにあるハイ・ハウス・プロダクション・パークで開催された、5日間のトレーニングと日没後の1回の講座で構成されており、独自の音楽劇を製作するためのあらゆる側面を通して教師を導くものである。

・ダンス・ダイナミック Dance Dynamic

革新的な校内ダンスプロジェクトを探究し発展させる機会を教師に提供する無料のトレーニングプログラム。教師は、創作ダンスのための新しいアプローチや、生徒がオリジナル作品を生み出すのを導く方法について、ROHのアーティストとアイデアを共有し、学びながら協働する。

このコースは、小学校と中学校に対して開かれており、春学期に実施されている。プロジェクトの鍵となる要素は以下のとおりである。

- ・生徒のためのロイヤル・バレエのデモンストレーション
- ・教師の現任教育1日間
- ・ROHのアーティストによる学校訪問
- ・教師の現任教育2日間
- ・学校間での学びの共有

本プログラムは、教師自身が選択した学年の生徒たちとの、小学校なら8週間、中学校なら12週間にわたる創作ダンスプロジェクトから成る。この校内プロジェクトを教師が自信を持ってリードできるようにするために、教師に対して個人的なサポートとリソースが提供される。小中どちらの場合でも、ROHのアーティストが学校を訪れ、教師はオンラインと紙媒体の両方でサポートリソースを得る。

・チャンス・トゥ・ダンス Chance to Dance

本文83頁チャンス・トゥ・ダンスを参照。

・オペラを書く Write an Opera

小学校、中学校および特別学校の教師を対象とし、音楽や芸術に関する経験は問わない。8月に合宿型で行われる集中コースの後に、教師は、生徒がゼロから自分たちのオペラを考案し、上演する校内プロジェクトをリードする。このコースは、芸術と創造性を通じた教科横断的な生徒の学びをサポートするためのスキルとリソースとインスピレーションを教師のために用意している。

ユース・オペラ・カンパニー | Youth Opera Company (YOC)

ターゲット 9~13歳

ロンドンや南東部から集まった、多様なバックグラウンドを持つ9~13歳の才能ある児童50人からなるグループが、通常2週間のあいだ、ROHにおいて終日ワークショップおよびリハーサルに参加する。彼らはここで、歌手あるいは役者としてのポテンシャルを開発する。このプログラムは、400人を超える子どもが参加したより広範なワークショップに引き続いて2010年に始まった。前身となったそのワークショップでは、ROHと他団体によって実施された学校プロジェクトを通して、子どもたちは歌う楽しさを発見した。

[目的]

- ・出来る限り広範囲からの募集規模を保つこと
- ・オペラ体験の有無を問わず、あらゆる児童に機会を与えること
- ・歌に興味を持ち、素晴らしい可能性を持つ児童との活動

参加児童は年1回のオーディションによって決まる。現在進行中のプログラムの一部である、学校とその重要なパートナーとなっている組織を通して、選ばれた児童のみがオーディションに招待される。

ユース・オペラ・カンパニーは、Bjarne and Yvonne Rieberの援助を受けている。

ファンファーレ・コンペティション | Fanfare Competition

ターゲット 11~16歳

誰でも応募可能。10人の受賞作品は、ROHでの上演前、席に着く時間であることを知らせる際に演奏される。このプロジェクトは、学校での創作作曲プロジェクトKS3あるいはKS4の準備として理想的である。

『バックステージ・テクニク Back Stage Technique』：学校向けの見学ツアーや舞台装置作成の現場の見学、また実際に舞台セットを作ってみる実践的なワークショップを実施。具体例は以下の通りである。

サイト：<http://www.roh.org.uk/visit/tours/thurrock-tours>

| プロダクション・ワークショップ・ツアー Bob and Tamar Manoukian Production Workshop – Tours for School and Colleges | |
|--|-----------------------------------|
| ターゲット | 小中学生（8歳以上推奨）のほか、職業教育や高等教育を受けている学生 |
| <p>サーロックのROH教育担当チームが提供する、学校および大学向けに考案されたワークショップ・ツアー。アーティストと舞台裏で働く職人の世界に限定されたROHのすばらしい舞台装置や舞台背景についての見識を、若者に与えるものである。</p> <p>建物についての短時間の見学から、「クリエイティブ・アート」という職業について学ぶ実践的なワークショップまで、幅広いプログラムの中から選択できる。</p> <p>プロダクション・ワークショップ・ツアーには、以下のものがある：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物探索 Exploring the building（所要時間 30分） 経験豊かなツアーガイドの案内つきで、どのように舞台装置が組み立てられるかを直接見るために、舞台装置の塗装場所、ビルド・エリア、大工仕事作業場を見学する。また、ビューイング・ギャラリーを訪れ、実習生と舞台装置職人に会い、世界クラスの舞台装置を創り出すために必要なスキルについて知る。 ・仮想体験 Virtual Experience（所要時間 1時間） ヴァーチャル・ツアー・ワークショップは、舞台裏での装置組み立てのプロセスや、サーロックからROHのコヴェント・ガーデンへの舞台装置の搬送について、より深く理解してもらうことが意図された、3Dのインタラクティブ・リソースである。舞台照明、装置の創作、モデル・ボックスの設計を含むデジタル・ゲームである。 ・実際の体験 Hands-on experience（所要時間 1時間 30分） モデル・ボックスとは何か？どのようにしてムードを創り出す照明をデザインするのか？小道具を作るとき何を考える必要があるのか？舞台制作についての実践的なワークショップで、このような質問や他の多くの質問に対する答えを見つけることができる。特に職人たちのスキルと専門知識について、より広い見識を生徒たちに提供するための工夫がなされている。 <p>[The Model Box モデル・ボックス] なぜモデル・ボックス（実際の舞台セットを作成する前に作る模型）がROHのプロダクションのために創り出されているのかを知るために、デザイナーと仕事をする。</p> <p>[Scenic Cloth Painting 舞台背景幕のペインティング] 舞台背景のスペシャリストによる、色、生地、遠近法についてのアドバイス付きワークショップである。生徒たちは、バレエやオペラのための舞台背景のデザインやペイントに挑戦することができる。</p> <p>[Costume Design and Making 衣装デザインと制作] どのように衣装を通して登場人物を表現するのか、どうして衣装は日常の衣服と異なるのかについて知るために、プロの衣装製作者と仕事をする。</p> <p>[Lighting Design 照明デザイン] 照明デザインに挑戦しながら、どのように照明が様々なタイプの雰囲気や趣向を作り出すのかについて学ぶ。</p> <p>[Making Props 舞台道具製作] 偽の食べ物や、モンスターの頭、アンティークに見える家具の製作を支えているスキルについて学びながら、プロダクションの小道具製作に参加する。</p> <p>これらの活動はMrs Lily Safraからの支援を受けている。</p> | |

| インサイト・プログラム Insights Programm | |
|--|----|
| ターゲット | 大人 |
| <p>大人を対象とし、講演、プレ・トークなどを実施する。新演出の際など、インサイト・イブニングを実施して、観客の理解を促す。3時間かけて制作状況を見せること、ウェブのオーディオ・コンテンツ、10時間半の生中継、インターネットでの無料放送、映画館でのライブ・ストリーム等も実施している。</p> | |

| | |
|--|---------|
| デザイン・チャレンジ Design Challenge | |
| ターゲット | 16歳～19歳 |
| 16歳～19歳の大学生になる前のタイミングの子どもたち（義務教育が終わった子どもたち）を対象とした全国展開のコンペティション。400ほどのエントリーがある。今年は、「トスカ」のセットおよびコスチューム、メイクアップ、マーケティングに関するコンペが行われた。 | |
| サイト： http://www.roh.org.uk/news/design-challenge-competition-now-open | |

2. 財政部門

ヒアリング対応者：サリー・オネイル氏 Sally O'Neil（財政部門長 Director of Finance）

<ACE との関係>

アーツカウンシルは第二次世界大戦後、ケインズによって設立された。財政が厳しいときにこそ芸術にはお金が大事だろうという発想による。ちなみにROHは、第二次世界大戦中はダンスホールになっていた。ROHにはそれまでオペラカンパニーがなかったが、ACEが設立されてから、オペラとバレエのカンパニーを作ることができるようになった。

ACEの助成は3年間。ACEを経由した政府からの公的資金は創造活動にのみ助成される。

<財政状況>

15～20年間はランニングコストの50%が公的助成だったが、現在は25%にまで減っている。財源確保のための活動により、助成金収入1ポンドあたり、約3%の収入を生み出し続け、2011年度末には1億950万ポンド（約140.1億円）へと3%上昇している（以下の表を参照）。また、年5%超のインフレーションの中、難しい財政状況にも関わらず、助成以外の収入源を確保し12年間収支バランスを保っている。主な収入源は以下の通りである。

- 1) 公的資金（ACEからの助成金）25%⇒0.5%の削減により、2011年度末には現金にして約100万ポンド（約1.3億円）の削減
- 2) チケット収入⇒一年の観客動員90%を達成しており、強力な収入源となっている
- 3) ファンドレイジング
- 4) 商業収入（プログラム、イベント企画会社への貸出など）

ROH 拘束のない一般財源 収入

| | | 2011年 1億950万(£) | 2010年 1億670万(£) |
|---|------------|-----------------|-----------------|
| A | ACE | 2790万 | 2800万 |
| B | チケット収入 | 3770万 | 3550万 |
| C | 寄附、遺贈、後援 | 2070万 | 2240万 |
| D | 商取引、ツアー企画他 | 2290万 | 2060万 |
| E | その他の収入 | 30万 | 20万 |

ROH 拘束のない一般財源 支出

| | | 2011年 1億950万(£) | 2010年 1億670万(£) |
|---|--------------|-----------------|-----------------|
| A | 公演、教育、アウトリーチ | 6910万 | 6490万 |
| B | 固定資産、減価償却 | 1070万 | 1060万 |
| C | マーケティング、広報 | 540万 | 600万 |
| D | 管理運営 | 450万 | 470万 |
| E | 寄附、遺贈、後援 | 240万 | 230万 |
| F | 宣伝 | 1280万 | 1120万 |
| G | 劇場管理 | 190万 | 170万 |
| H | 資本、事業支援 | 270万 | 530万 |

（参考：年間平均レートでは2010年は1ポンド=約135円、2011年は1ポンド=約128円）

<公演実施状況>

2010/11 シーズンは、メインステージでのロイヤル・オペラの公演数は159、ロイヤル・バレエは136、また26回の外部のパフォーマンス・カンパニーによる公演が行われ、およそ66万8000人が観劇した。また、ロイヤル・オペラは6つの新作を含む20のプロダクションを上演した。ロイヤル・バレエも、新作《不思議の国のアリス》を含む7作品の全幕上演、1幕ものの2つの新作を含む混合プログラムを上演した。

<チケット収入における努力>

なじみの薄い作品は5~6公演として、普段は200ポンド(約2万5000円)程する座席を75ポンド(約9000円)以下で販売している。ロングランものは、チケットを高めに設定する。これらの作業はマーケティング部門長と共に行っていて、適切な価格帯を見つけるのには苦労しているが、劇場はいつもほぼ満席の状況にある。総販売チケットの50%が55ポンド(約7000円)以下になることが望ましいと考えている。現在、立ち見は120席ある。

<支出を減らす努力>

- ・プロダクションを減らす、昇給しない、コストカットするなど。
- ・国際的なオペラ歌手は既に2015/16、2016/2017シーズンのスケジュールを押さえる。

<建物の修繕費用>

建物はROHが所有している。1997~99年の間にリノベーションを行った。ACEからの助成金は創造活動にしか充てられないため、建物修繕に対しては急を要する部分のみ、宝くじ(Lottery)からの助成を受けて行っている。大規模修繕が必要になり約1000万ポンド(約12.6億円)を充てたこともあるが、ACEからの助成金は一切使えなかった。宝くじはその売上げ収入のうち、文化、スポーツ、文化財に対して配分されるお金の割合が決まっている。つまり売上に応じて、結果配分される額が変動する。この助成は単発の建物メンテナンスなどを用途目的にできる。

<共同制作について>

メトロポリタン歌劇場、ベルリン州立歌劇場、スカラ座と共同制作を行う。可能な限り、ROHでの初演の後に他の劇場に持っていく形の契約にして、レンタル収入が全て手元に入ることが望ましい。

<BBCとの契約>

- ・BBCとの放送契約は、3~4年前に変更された。現在は2つのパターンがある。
 1. 放送の際にBBCが買い取る。全てのコストはROHが持つ。例：オペラ『トスカ』
 2. 共同制作：ROHとBBCでの共同制作。例：バレエ『アリス・イン・ワンダーランド』
- ・団員などとは、メディア費として一括して契約している。

3. 技術部門

ヒアリング対応者：ステーファノ・パーチェ氏 Mr. Stefano Pace (技術部門長 Technical Director)

パーチェ氏は、2005年まで12年間、パリ・オペラ座にいた。

<体制>

- ・現在の技術スタッフ Technique & Stage Management は362名。
- ・300舞台を2チームが1日おきの交代制で担当する。
- ・勤務形態は、15時間/日という特別契約(普通は9時間で、最大11時間労働)。
- ・常勤雇用と日雇いスタッフ(卒業したばかり、あるいは他の劇場スタッフ)の混合。

<人材育成等について>

- ・見習い職人(The Apprentice アプレンティス)を3ヶ月毎に1名受け入れ、Work in Experienceを実施。
- ・技術高校(金工)、ファッションスクールなどは1~2年のアプレンティス制を実施。

芸術文化活動に対する
助成制度に関する調査分析事業

報告書

[発行日]

平成 25 年 3 月

[調査・発行]

独立行政法人 日本芸術文化振興会
〒102-8656
東京都千代田区隼町 4-1
TEL: 03(3265)7411

禁無断転載・複写